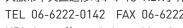


// 小林製薬株式会社

〒541-0045

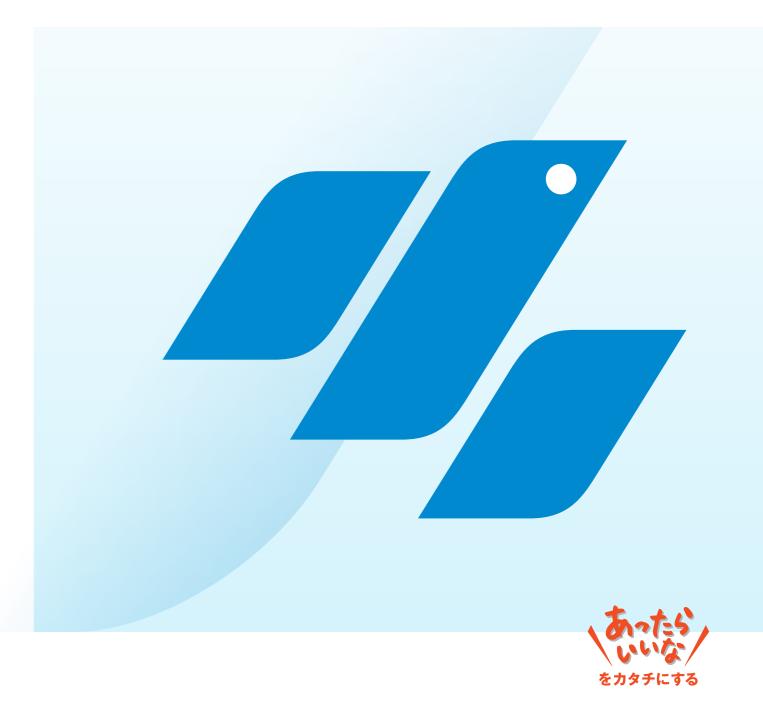
大阪市中央区道修町4-4-10 KDX小林道修町ビル TEL 06-6222-0142 FAX 06-6222-0146 URL https://www.kobayashi.co.jp





の文字を採用しています。





統合報告書 2025

Contents

小林製薬の最優先事項への取り組み
株主の皆様へ01
トップメッセージ02
紅麹関連製品の自主回収の経緯10
再発防止策の策定12
再発防止策の進捗状況13
信頼回復に向けた取り組み
機能別組織への移行15
品質安全保証本部長メッセージ16
研究開発本部長メッセージ18
製造本部長メッセージ20
ガバナンス改革と企業風土の再構築22
新小林製薬に向かうために
会長メッセージ
社外取締役メッセージ30
小林製薬が最優先に取り組むべきこと
- 補償対応の進捗について
マーケティング本部長メッセージ
CFOメッセージ
事業概要
財務ハイライト
非財務ハイライト
事業の概況
国内事業
国際事業
口(5)
ESGに対する取り組み
サステナビリティの考え方 56
環境
社会
ガバナンス
役員一覧
コーポレート・ガバナンス76
データセクション
11カ年サマリー82
連結貸借対照表84
連結損益計算書・連結包括利益計算書85
連結株主資本等変動計算書86
理結杆セッシュ・フロー計算書87
沿革
会社概要・投資家情報89

報告対象期間

2024年1月1日 ~ 2024年12月31日 (注)対象期間後の情報も含みます。

報告対象範囲

小林製薬株式会社および連結子会社

関連する他の情報発信

- 決算短信/有価証券報告書
- コーポレート・ガバナンス報告書
- 小林製薬 企業情報サイト https://www.kobayashi.co.jp

編集方針

編集力町 本統合報告書は、小林製薬グループの経営お Environment Social Soci よび企業活動全体をお伝えするため、経営の 方向性や戦略、事業概況に加え、ESG活動な どの非財務情報を総合的に取り入れて編集し ています。また「IFRS財団」が提供する「国際 統合報告フレームワーク」および経済産業省 ガイダンス が示した「価値協創ガイダンス」を参考にし



2020年の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基 準第29号2018年3月30日) および「収益認識に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)を早 期適用しています。

外部評価



FTSE Blossom



gender-diversity-indexes-ip

russell/indices/blossom-iapan

2024 CONSTITUENT MSCI日本株

2024 CONSTITUENT MSCI日本株

select-leaders-index

solutions/indexes/nihonkabu-esg- japan-empowering-women-index-jp

当社によるMSCIインデックスへの組み入れや、MSCIのロゴ、商 標、サービスマークやインデックス名称の使用は、MSCIまたはそ の関係会社による当社の後援、宣伝、販売促進を目的としていま せん。MSCIのサービスおよびデータはMSCIの独占的財産で、 MSCIおよびMSCIインデックスの名称とロゴは、MSCIまたはそ の関係会社の商標またはサービスマークです。

株主の皆様へ

当社紅麹関連製品(以下「本件製品」)により、お客様やお取引先様をはじめ、 多くの関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、改め て深くお詫び申し上げます。

2025年3月28日の定時株主総会におきまして、株主の皆様からご信任を賜り、 新たな経営体制が発足いたしました。私自身、紅麹事案**の発生から1年が経ち、 当社の存在意義とあるべき姿を根底から見つめ直してまいりましたが、新しい小 林製薬を創る過程としては未だ道半ばであると認識しております。

新体制においても、被害にあわれたお客様やお取引先様への補償を第一優先 とし、品質と安全を重視した再発防止策を着実に実行してまいります。

当社では、この度の事案を受け、改めて「お客様ファースト」という原点に立ち返 ることが何よりも重要であると考え、今年度の経営指針として「お客様ファースト の経営」を掲げております。この方針のもと、「被害にあわれた方への誠実な補償」 「品質と安全を最優先に考える風土醸成」「メリハリを付けた経営の実行」「全従 業員が働き続けたいと思える環境づくり」に全社を挙げて取り組んでまいります。

当社には、私も含め「小林製薬」を心から大切に思う多くの従業員がいます。 従業員一人ひとりが誇りをもって働けるよう、現場を尊重し、現場に寄り添った 等身大のリーダーでありたいと考えています。

今後は、二度と同様の問題を起こさないため、品質と安全への投資を惜しまず 行うとともに、広告効率の改善やSKU数の最適化、不採算事業の見直しなどの構 造改革を着実に進め、持続的な収益力の向上を図ってまいります。

財務面では、P/LのみならずB/Sも重視し、資本効率の改善に努め、ROEを意 識した経営を推進いたします。株主還元にも積極的に取り組んでまいりますの で、さまざまな観点から当社へのご評価を賜れれば幸いです。

新しい小林製薬に向けて、「お客様ファースト」を原点とし、会社と従業員が一 丸となって変革を実行してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、 お願い申し上げます。

2025年7月

豊田 賀一



[※] 当社の紅麹関連製品にて一部の紅麹原料に当社の想定していない成分が含まれている可能性が判明した件(以下「紅麹事案」または「本件事案」)。

小林製薬 | 統合報告書2025 01

小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

トップメッセージ



豊田 賀一

謙虚な姿勢、素直な心、 感謝の気持ちで 新たな小林製薬を築いていく

信頼回復への誓い

紅麹事案につきまして、まず、被害にあわれたお客様とご迷惑をおかけしたお取引先様に対する補償が何より も大事で、最優先事項として取り組んでいます。その上で、小林製薬として二度とこのような事案を起こさない よう、再発防止策を確実かつ誠実に実行してまいります。

当社は再発防止策の一環として、2025年1月より、事業構造を事業部制から機能別組織(機能別本部制)に 大きく転換しました。新たな組織体制のもと、「お客様ファースト」を徹底し、品質・安全重視の取り組みを 進めるにあたり、どこに課題があり、どこにリソースを割いていくべきか、といった議論をしっかり続けています。 求める専門性のレベルを早急に高める上で、こうした検討は欠かせません。

トップメッセージ

品質管理については、ものづくりの現場である第1線[※]、それを監査する第2線[※]、その間に立つ第1.5線[※]が、 それぞれ屋上屋を重ねることなくしっかり機能しているか、ということに加え、プロセスばかりが増えて従業員が 疲弊することになっていないか、ということまでしっかりと見ていく必要があります。そのためにはゲート(品質 管理の各工程における確認点)をしっかりと押さえ、品質・安全を重視した上で、次の開発ステップに進まなけれ ばなりません。これにより、"あったらいいな"を世の中に提供し続ける、という使命を果たしつつ、お客様に満足 していただける確かな品質で製品をお届けできると信じています。

※ 第1線: 研究開発部門、製造本部、工場などの、ものづくり現場 第1.5線:第1線の組織内で、自律的統制を担う品質管理部門 第2線:ものづくり現場とは独立した立場で監査を行う横串組織

さまざまな経営課題に対する実際の執行においては、これまでのグループ執行審議会(GOM)よりも、迅速 かつ充実した議論を行うべく、私が議長を務め、5名の執行役員で構成された「経営執行会議」が、スピード感を 持って決裁する"決める会議"として機能しています。

「創業家依存経営からの脱却」の本質は、創業家に頼る体質や風土からの脱却と捉えています。それを変える ための仕組みとして、"決める会議"としての経営執行会議を設置し、より速やかに意思決定できるよう責任を もって議論を行っています。



また、品質安全に対する意識強化と、紅麹事案を風化させない取り組みとして、2025年1月より全役員・従業 員向けに「品質安全教育」を開始しています。具体的には、毎月研修テーマを設定し、職能ごとに事前自己学習 (動画視聴等)を実施。その後、各所属単位で従業員が集まり、管理職がファシリテーターとなってワークショップ を実施しています。メンバー間の相互議論を通じて各業務への落とし込みを図り、「自分事」化を進めています。

さらに、紅麹事案の公表日である3月22日を「品質・安全の日」と定め、当社が引き起こした問題を全従業員が 「自分事」として深く内省し、教訓を胸に刻む取り組みを継続することで、事案の「風化」を徹底的に防いでまい ります。

紅麹事案の公表から1年以上が経過し、これまで多岐にわたる再発防止・信頼回復への取り組みを進めてきました。 そうした状況の中、お客様とのコミュニケーションを再開し、製品を通じて社会貢献を果たすための一歩として、広告

再開の決断をしました。2025年5月13日に主要各紙に掲載し た企業広告は、社会への私たちの決意表明となります。 私たちは健康被害にあわれたお客様や損害を受けられた お取引先様への補償、そして再発防止策の実施に最優先で 取り組んでいく姿勢を改めて紙面でもお伝えいたしました。 このような企業広告が直ちに社会的信用の回復につながる とは考えておりませんが、小林製薬が変わろうとしている ことをお伝えし、ステークホルダーの皆様にご支持いただけ るかを見極めながら、製品広告を順次拡大してまいります。

製品広告は、我々の製品をお客様に知っていただくこと で、お困りごとの解決策を提示し、より健康で快適な生活 の実現に貢献するためのものです。また、紅麹事案の公表 以降、広告中止によって売上が低迷し、ご迷惑をおかけし たにもかかわらず、その間も変わらず当社を応援し続けて くださったお得意先様が多くいらっしゃいました。製品広 告の再開を通じて、そうしたお得意先様にも少しずつ恩返 しができるものと考えております。



未来を拓く変革

補償と再発防止に全力を尽くすとともに、次のステージへと進むべく新たな成長戦略を描き、変えるべき ところは変えていかねばなりません。これらを実行するにあたり、私が特に重視する点が2つあります。一つ目が 「メリハリの利いた経営」、そして二つ目が「組織風土の改革」です。

トップメッセージ

1. メリハリの利いた経営

当社のありたい姿を見直す中で再認識した当社の強みは、ニッチでユニークな新製品を毎年生み出し続けてきた ことです。当社には何十年にもわたり、全従業員が毎月最低1件アイデアを提案するという文化があり、新製品の アイデアや業務改善のアイデアを考えるという習慣が全従業員に根付いています。この風土こそが、当社のユニー クな発想や新製品を生む原動力なのです。これは、他社が一朝一夕に真似できるものではないと考えています。

この当社のゆるぎない強みを活かし、創造と革新の精神のもと、今後もユニークな新製品を生み出していくと いう方針に変わりはありません。ただし、すべてのカテゴリーを満遍なく伸ばすのではなく、重点投資する領域を 定め、メリハリをつけた新製品開発を行い、これまで以上に「長く使っていただける新製品」の発売にこだわって いきます。

今後、少子高齢化や人口減少がさらに進む国内において、その時代の新たなプロブレムやニーズを見つけ、 お客様に「快」を提供し続けることにより、当社はまだまだ成長し続けることができます。さらに、私自身の経験 も活かし、国際事業について成長をより加速させていきたいと考えています。海外においても重点投資するエリ アを定め、必要なリソースを投入するとともに、米国で実践してきたように、チャンスを見つけてM&Aなど成長 のための大胆な投資を行っていきます。

これまでは、事業拡大を重視するあまり、経営効率が悪いところがありました。今後は、より効率性も重視した 経営に取り組みます。二度と紅麹事案のようなことを起こさないよう、品質・安全のための投資はしっかり行い つつも、広告効率の改善やSKU数の最適化、不採算事業の整理など、構造改革によって"稼ぐ力"を向上させてい きます。また、このようにして創出したキャッシュをさらなる成長投資に回すとともに、当社の強みの源泉である アイデアに溢れた従業員がよりイキイキと働けるよう、人的資本への投資もしっかり行っていきます。

2. 組織風土の改革

紅麹事案を深く反省し、これからの新しい小林製薬を全員で創り直すために、私は組織風土の改革に集中的に 取り組んでいきます。当社には、"小林製薬が大好き"で、やる気に満ち溢れた従業員がたくさんいます。その 従業員たちの力を最大限引き出せるような組織風土に改革しなければなりません。

今回の事案をきっかけに、当社が変えるべき風土と、変えてはいけない素晴らしい風土は何かを、役員を含めた 当社グループ全従業員(約3.500人)で考え、新しい小林製薬のありたい組織風土を言語化します。その組織風土 を形づくっていくのは従業員全員でありますが、私が責任を持って、その改革のリーダーシップを執っていきます。 現在、「組織風土改革プロジェクト」において、さまざまな部署・階層から推薦された十数名のプロジェクト メンバーが、侃々諤々の議論を重ねています。私自身、"小林製薬が大好き"を自認していますが、プロジェクト メンバーの熱量には圧倒されるほどです。今まさに、全従業員を広く巻き込み、当社のありたい組織風土について 深く議論を進めております。このありたい組織風土を実現するために、私たちはどのような価値観を大切にし、 どのような行動を取るべきかという新しい『行動規範』をまとめ、本年12月に発表する予定です。



「これからの小林製薬」を築くマネジメント

紅麹事案のような問題を二度と引き起こさないようにするため、マネジメント体制を強化すべく、京セラ株式 会社および日本航空株式会社等において経営に携わり、日本航空株式会社では経営再建に関与した経験も有する、 大田嘉仁氏を招聘し、取締役会長に就任していただきました。大田会長には、社外取締役として執行を監督 するという関与ではなく、外部の視点をもつ社内取締役として経営に参画していただきたいと考えています。 特に、再発防止策の3本の柱の一つである「全員が一丸となって創り直す新小林製薬」に関しては、大田会長と 私が協力して牽引していきます。

大田会長と私との役割分担としては、執行は私が担い、大田会長は私をサポートする役割を担います。 具体的には、大田会長には以下のような役割を想定しています。

- 1. 社内取締役として、重要な経営課題に対する監督・助言
 - 社長との定期的なミーティング(月に2~3回)
- 2. 経営層・管理職へのリーダー教育や「組織風土改革プロジェクト」への助言・支援
 - 7月から執行役員などを中心に「リーダー勉強会」を実施
- 3. 現場を回って従業員との対話を通じ、従業員が前向きでイキイキと働くことができる環境づくりへのサポート
- 工場や営業所、研究所などの現場を訪問

トップメッセージ

日々の助言におきましては、製造業出身の強みを活かして各工場に対してさまざまなアドバイスをいただき、 また、業績目標達成に向けた真摯な姿勢を改めて学ばせていただいております。

中でも、「創業家依存経営からの脱却」も含め、まず、経営陣の意識改革を進める必要があるとの考えから、 執行役員らを対象にスタートした「リーダー勉強会」は、組織風土改革の大きな一歩となりますので、大田会長 の貢献を大きく期待しています。

この従業員たちなら、必ず成し遂げられる

私は1987年に入社後7年半、国内の営業で商売の基本を学び、1995年からは、国内のマーケティングで主に 芳香剤やブルーレットを担当しました。その後2006年から、英国に拠点を持つ欧州現地法人の社長として赴任し、 7年間駐在しました。そして2015年から、8年近く米国現地法人社長を務めました。

米国でまず行ったことは、販売と製造を統括するホールディングス会社を設立し、販売・製造それぞれの機能 と本社管理機能を強化しました。併せて製品開発部門を立ち上げ、現場のニーズにあった新製品を米国ローカル で開発できる体制を構築しました。このような取り組みに加え、さらに2つのM&Aを実行してヘルスケア領域の 事業を拡大することで、米国赴任当時の2015年はカイロを中心に約70百万ドル(1米ドル=140円換算で約100 億円)であった米国法人の売上を、米国在任最後の2022年末には約2倍の141百万ドル(1米ドル=140円換算で 約200億円)に拡大することができました。

このような国内外における現場でのさまざまな経験は私の強みであり、現場の問題を的確に捉え、直面する 課題に対し既存の枠にとらわれず手を打っていきたいと思っています。そして、私のビジネス人生で大切にして いる言葉が、「謙虚な姿勢、素直な心、感謝の気持ち」です。「自分はできている」と思っていても、まだまだ できていないものです。常に謙虚に学ぶ姿勢が自身の成長をもたらします。素直な心を持っていれば、事実を



見誤らず、真実をちゃんと理解できます。 感謝の気持ちを持てば、周りの人も自分も 気持ちよく働くことができ、お互いの成長に 役立ちます。

社長就任の打診を受けたとき、この混乱 期において、しかも長年創業家が社長を 務めていた会社で、果たして自分で社長が 務まるのかという大きな不安がありました。 しかし、長きにおいて自分を成長させてくれ た会社への愛情は人一倍あり、"ここで逃げ 出すわけにはいかない、小林製薬のために 精一杯働き、役に立ちたい"という想いが勝りました。そして何より、紅麹事案が発生してからも、"何とかしなけ ればならない"と意欲的に取り組む、たくさんの従業員がいます。"自分ができるかどうか"ではなく、"この従業員 たちがいれば、できるに違いない"と考えたことが、決断の大きな支えとなりました。

私は社長就任以来、全従業員に向けたメールマガジン「One Team通信」を週に1回以上発信し続けています。 これは、山根前社長が全従業員向けに発信していた「スクラム通信」を継承したものになります。紅麹事案を 風化させないための「品質に向き合うこと」と「従業員を元気にすること」が2大テーマですが、そのときどきの 気づきや想いを込めて従業員と共有しています。米国現地法人の社長であったときも、月に1回、従業員向けの メールマガジンを発信していました。当時の現地法人には、従業員の行動規範として12カ条からなる "Kobayashi Way"があり、これを題材としていました。12カ条のうち、Easy to understandやSense of ownershipは、特に私がこだわって伝承した言葉です。

従業員とともに、「創造と革新の精神」のもと、常にその時代に合った"あったらいいな"を見つけ出し、お客様に "これはなくては困る"と言っていただけるような、長く愛される製品を提供し続けることが、小林製薬ならではの 使命であり、企業価値の源泉です。今回の事案を機に、いったん原点に立ち戻って、不足のあるところはしっかり と立て直してまいります。この従業員たちとなら、必ずできると信じています。

これら従業員を導き、「新小林製薬」の礎とするため、現在、2035年までの長期ビジョンの策定を進めており、 本年8月には、この長期ビジョンと中期経営計画の方向性について公表させていただく予定です。ご期待ください。



紅麹関連製品の自主回収の経緯

		小林製薬	外部(厚生労働省/消費者庁/大阪市/その他)
20	116年	• 紅麹に関する製造・販売事業を他社より譲受け	
2021年		機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」を通信販売で全国発売機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」を店頭販売で全国発売	
2 0 2 4 年	1月	15日 • 医師から最初の症例報告 31日 • 消費者から症例報告	
年	2月	1日 • 医師から症例報告 • 消費者から症例報告	
202	3月	22日 ・紅麹関連製品 使用中止のお願いと自主回収実施を発表 ・記者会見を実施 25日 ・入院症例数や想定していない成分を含む可能性がある製品の製造番号を発表 26日 ・死亡に関する最初のお申し出があったことを発表 27日 ・死亡に関するお申し出があったこと等を発表 28日 ・死亡に関するお申し出があったこと等を発表 ・第106期定時株主総会開催 29日 ・死亡に関するお申し出があったことを発表	22日 【その他】当社紅麹原料使用のお取引先様で自主回収開始 26日 【厚生労働省】大阪市に対し本件製品に関する廃棄命令等 の措置を要請する通知を発出 【消費者庁】本件製品に関する機能性表示食品の撤回届出 の受理 27日 【大阪市】当社に対し本件製品の回収命令を発出 29日 【厚生労働省】想定していない成分はプベルル酸の可能性 があると記者会見で発表 【その他】紅麹事案への対応に関する関係閣僚会合を開催 (第1回) 30日 【厚生労働省】【消費者庁】合同の電話相談窓口設置 【厚生労働省】【大阪市】当社大阪工場で立ち入り検査を 実施 31日 【厚生労働省】【大阪市】当社和歌山工場で立ち入り検査を 実施
	4月	1日 ・健康相談受付時間延長と返品受付開始を発表 4日 ・ホームページにて事例数の公開開始 5日 ・インターネットでの返品受付開始を発表 25日 ・医療費等の実費支払い受付開始 26日 ・事実検証委員会立ち上げを発表 順次 ・当社紅麹原料使用の企業様への補償を開始	1日 【その他】日本腎臓学会「紅麹コレステヘルプに関連した 腎障害に関する調査研究」アンケート調査(中間報告) 3日 【大阪市】大阪市食中毒対策本部会議(第1回) 9日 【厚生労働省】日本腎臓学会と共同記者会見を実施 12日 【消費者庁】機能性表示食品健康被害の総点検結果を報告 19日 【厚生労働省】国立医薬品食品衛生研究所による原因究明 の進捗報告(プベルル酸以外に複数の化合物検出) 【消費者庁】機能性表示食品を巡る検討会(第1回) 24日 【消費者庁】機能性表示食品を巡る検討会(第2回)
	5月	10日 •2024年12月期第1四半期決算発表(本件事案に係る特別損失38億円計上と業績予想の取り下げ)	7日 【その他】日本腎臓学会「紅麹コレステヘルプに関連した 腎障害に関する調査研究」(中間報告第2弾) 8日 【消費者庁】機能性表示食品を巡る検討会(第3回) 10日 【消費者庁】機能性表示食品を巡る検討会(第4回) 21日 【消費者庁】機能性表示食品を巡る検討会(第5回) 23日 【消費者庁】機能性表示食品を巡る検討会(第6回) 24日 【厚生労働省】【大阪市】共同記者会見を実施(健康被害調査結果の現状報告) 28日 【厚生労働省】国立医薬品食品衛生研究所による原因究明の中間報告(プベルル酸に腎毒性あり) 29日 【大阪市】大阪市食中毒対策本部会議(第3回) 31日 【その他】紅麹事案への対応に関する関係閣僚会合が開催(第2回)

			小林製薬	外部(厚生労働省/消費者庁/大阪市/その他)
2 0 2 4 年	6月			3日 【消費者庁】消費者委員会本会議(「機能性表示食品を巡る検討会」の取りまとめ) 28日 【厚生労働省】大臣が臨時会見 当社ニュースリリースへのコメントを発表 30日 【その他】日本腎臓学会 第67回学術総会において紅麹コレステヘルプに関連した腎障害に関する調査結果を報告
	7月		代表取締役の異動と報酬一部返上を発表事実検証委員会の調査報告を踏まえた総括を発表厚生労働省への報告不備(報告対象企業数)を発表	
	8月	13日	 厚生労働省への報告不備(報告対象企業数)続報を発表 紅麹事業からの撤退を発表 健康被害にあわれたお客様への本格的な補償の開始(8月19日~)を発表 2024年12月期第2四半期決算発表(本件事案に係る特別損失累計79億円計上と修正業績予想) 厚生労働省への報告不備(調査対象事例数)を発表 厚生労働省への報告不備(調査対象事例数)続報を発表 	23日【大阪市】大阪市食中毒対策本部会議(第4回)製品の回収率が約95%と発表 27、28日【大阪市】当社大阪工場で立ち入り検査を実施
	9月	17日	●再発防止策を発表	 1日 【消費者庁】【厚生労働省】機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供の義務化開始 18日 【厚生労働省】国立医薬品食品衛生研究所による原因究明の報告(プベルル酸に腎毒性あり、化合物Y・Zに腎毒性なし)【厚生労働省】紅麹関連製品に係る事案の健康被害情報への対応に関するワーキンググループ(第1回)
	10月	8日	執行役員と社外取締役および監査役の報酬一部辞退を 発表	8日 【その他】日本通信販売協会 当社に改善勧告 10日 【大阪市】大阪市食中毒対策本部会議(第5回) 22~24日 【厚生労働省】紅麹関連製品に係る事案の健康被害 情報への対応に関するワーキンググループ(第2回)
	11月	8日	◆2024年12月期第3四半期決算発表(本件事案に係る特別損失累計101億円計上と修正業績予想)	20~21日 【厚生労働省】紅麹関連製品に係る事案の健康被害情報への対応に関するワーキンググループ(第3回)
	12月	2日	人事異動と組織変更を発表	24日 【厚生労働省】 紅麹関連製品に係る事案の健康被害情報への対応に関するワーキンググループ(第4回) 26日 【大阪市】 大阪市食中毒対策本部会議(第6回)
2	1月	21日	• 代表取締役および取締役の異動を発表	
2 5 年	2月	10日	2024年12月期通期決算発表(本件事案に係る特別損失 累計127億円を計上)再発防止策の進捗を発表	
	3月		「品質・安全の日」を実施◆コーポレートガバナンス委員会を設置	19日 【大阪市】厚生労働省へ「食中毒詳報」を提出

小林製薬の最優先事項への取り組み 小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

再発防止策の策定

当社では、本件事案について、事実検証委員会による調査報告書における指摘事項を踏まえ、2024年9月17日付で「再発 防止策」を公表し、以下を3本柱とする再発防止策を策定いたしました。

再発防止策の概要(3本の柱)

品質・安全に関する ▲ 意識改革と体制強化

- 社の役員・従業員の品質・安全に関す る意識改革を図る
- 品質・安全責任部署の役割と責任を明 確にし、品質保証体制とマネジメント 体制を強化する

つ コーポレート・ガバナンスの <u>▲</u> • 抜本的改革

- 「品質・安全ファースト」を徹底して当 新小林製薬の経営を監督する取締役会 構成を刷新する
 - ステークホルダーの皆様からの信頼回 復と、新小林製薬の実現を目的として、 正しいことを正しく行う会社となるた めの体制の確立を図る

つ 全員が一丸となって **○**. 創り直す新小林製薬

- リスク感度を高め、また新たな価値を 作り出す力を高めるため、当社が抱え る同質性を排除し多様性を確保する施 策を実行する
- 全役員・従業員が力を合わせて一丸と なり、新しい小林製薬を創り直す

1. 品質・安全に関する意識改革と体制強化

本項目においては、まず、全従業員教育や品質・安全を「自分事」として捉える討議の場を提供し、こうした活動を通じて 「お客様に安心をお届けする」という点の重要性を再認識すること、また経営幹部と現場従業員との双方向の対話の増加を 通じて、「品質・安全ファースト」の意識改革を推進してまいりました。次に、品質・安全責任部署の役割と責任の明確化を図 り、より専門性を発揮できる品質管理体制とするべく、専門部署の新設など、2025年1月1日付で関連する組織再編を行いま した。また、工場のマネジメント体制の強化に加え、製造部門および研究開発部門との連携を加速させ、ものづくりの協働体 制およびガバナンス体制の強化を進めております。

今後は、ものづくりの現場の力を強化し、品質マネジメント体制を再構築していくとともに、品質管理基準や製品検査等の 精緻化も図ってまいります。

2. コーポレート・ガバナンスの抜本的改革

本項目においては、当社の現状を鑑み、あるべき取締役会構成の見直しを行い、社内外からさまざまな知見を有する人材 を選定し、第107期定時株主総会および取締役会において、代表取締役および取締役が選任され、新たな取締役会構成がス タートいたしました。また執行体制としては、専門性を高め意思決定の質とスピードを向上させる目的で、執行会議体の見直 しを行っています。

併せて、危機管理体制強化の観点から、有事対応シナリオを具体的に想定したリスクマネジメント体制の見直しを含め、有 事の際の対応組織およびリスク情報のエスカレーション体制を強化しました。

今後は、新しい取締役会のもと、監査役との連携をさらに強化して内部統制や品質管理の監督を充実させてまいります。

3. 全員が一丸となって創り直す新小林製薬

本項目において、まずは、専門性と多様性を重視した人材の確保や配置、多様性を評価し尊重できる幹部人材などの育成 に向けた人事制度改革に着手しています。次に、今後の当社のあるべき姿と、それを実行できる組織風土の構築を目指した 全社横断のプロジェクトを2024年12月に発足しました。

また、本件事案を公表した3月22日を毎年「品質・安全の日」とし、本件事案を決して風化させることなく、全員が一丸と なって新たな小林製薬を創り直してまいります。

再発防止策の進捗状況

当社の再発防止策の進捗状況は以下の通りです。当社としましては、「実施・導入済」とされている施策につきましても、 その実効性を検証し、内容を不断に見直していく所存です。

2025年2月10日現在 番号* 実施·導入時期 品質・安全に関する意識改革と体制強化 意識改革:「品質・安全ファースト」 品質・安全に関する教育・研修 品質・安全に関する教育・研修の全役員・従業員向け実施 実施済(2024/6~) 品質·安全に関する代表取締役社長メッセージの発信 代表取締役社長が旗手となっての定期的なメッセージ発信 実施済(2024/8~) 従業員との対話の機会の増加 経営幹部と品質・安全の維持・管理に従事する従業員との定期的対話 実施済(2024/8~) 「品質・安全ファースト」を最重要視した事業計画の策定 事業計画への「品質・安全ファースト」の組み込み 実施済(2024/11~) 中期経営計画への品質・安全に関する施策の中軸的配置 2025/8 品質・安全向上に必要な投資を行える環境整備 2025/8 必要な事業の選択と当該事業へのリソースの集中 2025/8 (2) 体制強化①:品質保証体制 責任部署の明確化 信頼性保証本部の役割の明確化 実施済(2025/1~) 品質管理体制の改善 機能別本部制への移行 実施済(2025/1~) 第1線の専門性強化 品質管理部署の品質管理専任化 実施済(2025/1~) 人事ローテーションの見直し 2025/12 品質関連の組織の整理 実施済(2025/1~) 第1線と第2線の双方向的連携の強化 品質関連の会議体の整理 実施済(2025/1~) 専門部署の新設 製品の開発・製造関連法規を専門的に扱う部署の新設 実施済(2025/1~) 体制強化②:マネジメント体制 工場のガバナンス体制の充実 (ア) 品質マネジメント部および第三者による定期監査 品質総点検(自主点検)(注)経口製品、肌に触れる製品 実施済(2024/7~) 製造本部による工場の定期監査の実施 社内定期監査の実施 2025/4~ 第三者機関による工場の監査の実施 実施済(2024/10~) 第三者機関によるチェックの仕組みの構築 第三者機関による定期的な監査の継続 2025/10~ (イ) 「ものづくり推進室」の新設 ・工場の統括機能の強化(ものづくり推進室の新設) 実施済(2025/1~) 製造本部と工場の連携/コミュニケーション強化 (エ) 統括的な衛生管理基準の策定 経口製品群(医薬品以外)での衛生管理基準の策定 2025/7 肌に触れる製品群(医薬品以外)での衛生管理基準の策定 2025/12 全製品カテゴリーでの衛生管理基準の策定 2026/12 関連ルールの整備 製品カテゴリーに応じた法令・各種ガイドラインの一元化 2025/12 品質保証方針の浸透の徹底 実施済(2024/10) 製造・研究・品質部門の品質活動同期化 ものづくり品質行動方針の明文化 2025/3 業務フローの見直し (ア) 開発部門と工場の協働 「量産化見直し会議」の定期開催 2025/4 開発部門と製造本部の部門横断的な品質強化チームの立ち上げ 実施済(2024/12~) (イ) 新規技術領域における製造管理・維持管理等の向上 実施済(2024/10) 新規技術領域への進出や事業拡大時におけるPMIプロセスの再考 取得事業に関わる人材の育成・外部専門家の意見聴取体制の構築 2025/12 取得事業に係る継続生産開始後における製造管理・品質維持管理体制の強化 2025/12 (ウ) 製品検査の強化 製品特性に応じた複数検査・特定成分以外の成分混入の検出手順の検討・導入 2025/8~ (注)本検査に関し、まず今回開発した手法につき導入準備中。要求レベルや技術水準に合わせた継続アップデートを予定 品質・安全に貢献する活動を評価対象とすることを軸とした人事制度の改定 2025/12

※ 番号は再発防止策の「1.」「2.」「3.」に対応しています。

2025年1月1日~

再発防止策の進捗状況

2025年2月10日現在

						2025年2月10日現		
			7	ステータ エギィ				
番号**		再発防止策	計画 立案	看手・ 導入 準備	実施・ 導入 済	実施・導入時期		
	コーポレート・ガバナンスの抜本的改革							
(1)	創業家依存経営からの脱却							
	代表取締役会長・社長の辞任					実施済(2024/7)		
	社外取締役が過半数を占める取締役会に	よる監督機能の更なる強化				2025/3		
(2)	機関設計の再検証							
	指名委員会等設置会社等への移行の検討					2026/3		
	取締役会構成の刷新・社外取締役増員・取締	締役会長外部招聘による監督機能強化				2025/3		
(3)	取締役会による監督強化							
ア	社外取締役による監督の強化							
		取締役会議長体制の変更				実施済(2024/7)		
	 取締役会の運営の見直し	取締役会アジェンダの見直し				実施済(2024/7)		
	以前仅会の建古の先世し	社外取締役と監査役間の情報共有の仕組みの充実				2025/3		
		社外取締役の任期ルールの制定				2025/3		
1	取締役会と執行サイドの連携強化(定例会	議の新設等)						
	取締役会への適時適切な情報提供の仕組	取締役会と執行サイドの連携強化				実施済(2024/7~		
	み作り	リスク情報のエスカレーション体制の構築				実施済(2024/8~		
ウ	監査役への適時の情報共有							
	監査役会と取締役会・執行サイドのコミュ	ニケーションの促進				2025/6		
(4)	執行部の会議体の見直し(GOMの廃止等)							
		経営執行会議の新設(執行の意思決定機関の明確化)				実施済(2024/11)		
	会議体の再構成	グループ協議会の新設(多様な意見の収集)				実施済(2025/1)		
		各種専門委員会の新設(専門協議強化/第三者視点採用)				2025/3		
(5)	危機管理体制の整備							
ア	代表取締役社長を責任者とする対応体制							
	専門性をもって迅速に意思決定を行う仕組み構築(品質安全専門委員会・品質安全緊急会議の設置)					2025/3		
1	有事を想定したリスクマネジメント							
	組織再編によるリスクマネジメント部門の				実施済(2025/1)			
	平時におけるリスクマネジメント体制の				2025/3			
ウ	有事の際の社内情報共有体制							
	有事におけるリスク情報のエスカレーショ				2025/3			
	取締役会にエスカレーションすべきリスタ				2025/3			
(6)	リスク・コンプライアンス体制の強化							
ア	ガバナンス推進会議の再整理							
	リスク・コンプライアンス専門委員会の設	置				2025/3		
1	誠実さを行動準則とした組織運営							
		インテグリティ経営推進の専門部署の新設				実施済(2025/1)		
	インテグリティ経営の推進	役員向けインテグリティ研修実施				実施済(2024/6)		
		インテグリティ経営の風土の醸成				2025/12		
(7)	対外的なコミュニケーション・情報発信の							
	専門性を高めた組織編成による社内・対外					実施済(2025/1)		
(8)	品質・安全を最優先とした事業運営							
(0)	古世ピ レフ・ロナ松吹の古典祭 めんて	べきことの決定(事業の選択とリソースの集中)				2025/8		
(0)	事果小一トノオリイ 戦略の円備架・7のる							
	SKU数の削減の検討					2025/8		
(0)						2025/8		
(0)	SKU数の削減の検討	·製薬」						
(0)	SKU数の削減の検討 必要な人員や予算等のリソースの再分配							
(6)	SKU数の削減の検討 必要な人員や予算等のリソースの再分配 全従業員が一丸となって創り直す「新小林	l置·育成				2026/1		

[※] 番号は再発防止策の「1.」「2.」「3.」に対応しています。

信頼回復に向けた取り組み

機能別組織への移行

当社では、これまでの事業部制において、第1線(研究開 発部門、製造本部、工場)のものづくり機能が専門性を十 分に発揮できず、品質管理を担う部署が、品質管理業務だ けでなく、事業推進も担う状況になっていました。また、第 2線(当時の信頼性保証本部)が、品質監査以外の役割も少 なからず担う状態になっていました。

そのため、「品質・安全ファースト」を体制面においても 実現するため、製品の品質担保の主体である第1線の専門 性を高めることを目的とし、組織の再設計を行い、2025年 1月1日付で組織再編を実施しました。マーケティング機 能・研究開発機能を事業ごとに束ねる従来の事業部制を 廃止し、これまで分散していた職能を集約した機能別本部 制へと移行しました。これにより、専門人材の知識と経験 が集約され、日々の業務で専門性を意識した議論ができる

レポートラインの設計が可能となり、各部門が担うべき機 能を十分に発揮できる体制を実現できると考えています。

また、品質管理部門は、その本来の役割である品質管理 のみを担うことを明確にするため、研究開発部門および製 造部門それぞれにおいて組織の再整理を行いました。

さらには、従来の信頼性保証本部については、各事業 部、製造本部、および各工場とは一線を画し、品質保証や 安全管理において独立的かつ客観的な監査機能を持つ責 任部署として明確に位置づけました。2025年1月からは、 その名称を「品質安全保証本部」に改め、各事業部、製造 本部、および工場における品質管理体制や全社的な品質・ 安全に関わる仕組みなどのプロセス監査の役割と責任を 担う組織であることを明確にしました。また、全社的な品 質教育についても、品質安全保証本部が責任をもって取り 組むこととしております。

従来 【事業部制】 ヘルスケア事業部 日用品事業部 国際事業部 ルスケア・通販領域 国際事業領域 ーケティング機能 ーケティング機能 ルスケア・通販領域 国際事業領域 研究開発機能 研究開発機能 事業推進機能 品質管理機能 事業推進機能 品質管理機能 事業推進機能 品質管理機能 中央研究所 中長期的技術・基盤技術 製造本部 • 工場 開発・調達統括部 生産機能(工場) 品質管理機能 開発機能 信頼性保証本部 品質保証監査機能 安全管理機能 お客様相談室

【機能別本部制】 マーケティング本部 国際事業本部 ルスケア・通販領域 国際事業領域 ーケティング機能 ーケティング機能 研究開発本部 、ルスケア・通販領域 国際事業領域 研究開発機能 研究開発機能 機能分離・独立部署化 中長期的技術・基盤技術 事業推進機能 製造本部・工場 - 独立統括部化 -調達機能 開発機能 生産機能(工場) 品質安全保証本部 品質保証監査機能 お客様相談室 安全管理機能

信頼回復に向けた取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

品質安全保証本部長メッセージ



常にお客様視点で 品質を考え抜き、 お客様に満足いただける価値を 提供する仕組みを築く

執行役員 品質安全保証本部 本部長 山﨑 寛生

事実検証委員会および大阪市の食中毒対策本部会議の 調査において、当社のものづくりのあり方や品質に対する 意識についてさまざまなご指摘をいただきました。私自身、 入社以来研究開発を軸に製品開発に携わっており、お客様 にご満足いただけるモノを作っているという意識があった だけに、これらの指摘には忸怩たる思いがあります。

これまでの品質管理には どのような課題があったのか

当社は、"あったらいいな"という「魅力品質」をカタチにするものづくりが得意で、これまで幅広いカテゴリーの製

品を世に送り出し続けてきました。

しかし、数多くの開発を進める中で、信頼性保証本部が、「品質管理システムが適切か」という点の監査に注力するようになってしまっていました。また、信頼性保証本部とものづくり現場の管理部門との連携が曖昧であり、開発の不具合事象に関して現場の報告や相談を受けた信頼性保証本部が、基本的にはブレーキ役を果たすという意識で動くものの、"どう問題を払拭して対応できるか"という対策を考慮する意識も混在していた部分がありました。

会社全体としてより多くのリソースを新製品開発に割く 中で、短期的な人事ローテーションが繰り返されたことに よって所属員の専門性が低下し、時代の変化に応じた品質 への対応が十分とならなかった可能性があります。

このような状況で再発防止策を現場に落とし込んでいく にあたり、各部門と品質担保の連携体制がわかりにくいと の声があったため、誰にとってもわかりやすい仕組みの再 構築と品質意識の改革が急務だと考えています。

一人ひとりが、自らの仕事の先の お客様を意識し、各々の役割を果たす

品質強化では、単に管理基準を厳しくするだけでは、本 質的な課題解決につながりません。

品質強化体制(概念図)



※ ブランドマネージャー

「誰にとっての品質なのか」に立ち戻って考えれば、品質の良し悪しの基準は、「お客様の価値観(お客様がどのように判断するか)」に尽きます。お客様が「小林の製品を使って良かった」と心から思っていただけるモノ・コトを提供し続けることこそが、お客様目線で品質を担保することであり、これを持続させるQMS (Quality Management System)を見つめなおし、全社に浸透・定着させなければなりません。

具体的には、まず第1線(現場)の品質意識を高め、現場での製品設計や製造工程で一定の品質を担保できる体制とし、第1.5線(管理)がその現場において品質管理(QC)を機能させ、第2線(監査)の品質安全保証本部が全体のプロセス監査と製品ごとの個別監査を組み合わせて実施する一連の体制を整備することで、全体として品質を担保できる体制に構築します。特に2025年度は、研究や製造の第1.5線と我々第2線との役割分担および連携体制の強化を進めていきます。

この体制を支えるスペシャリスト育成にも取り組みます。 従来は多様性を重視したジェネラリスト育成を目的にさま ざまな現場を経験する短期的ローテーションが主流でした が、今後は、例えば現場経験者(第1線)が研究QCや製造統 括QC(第1.5線)として管理経験を積み、十分なスキルと経験 を持って品質保証(第2線)すなわち品質安全保証本部で監 査者となるキャリアパスを明確にし、人材の育成を強化して いきます。品質安全保証本部がQMSのプロセス監査と個別 監査の両軸を担える高い専門性を持つ集団となり、全社の 品質保証に責任を持つ部門としてレベルを上げていきます。 また各現場においてQMSが機能して「品質が担保され ている状態」を維持管理する体制に十分なリソースを投入 し、品質に対する教育を継続的に行いつつ、品質維持のた

し、品質に対する教育を継続的に行いつつ、品質維持のために必要な日々の業務に対しての評価体系もより強化していく必要があると考えています。

本年からものづくりに直接責任を持つ研究開発本部、製造本部そして品質安全保証本部が主体となって、品質に関するリスクや対策を徹底的に協議する「品質安全専門委員会」を新たに設立し、社内の品質に関わる案件を週次で協議する運用を開始しました。ここでは各部門のさまざまな観点から品質に関する厳しい協議を行い、お客様ファーストを強く意識した意思決定を行っています。これは一つの例ですが、さまざまな局面で「お客様ファーストの判断基準」を実感する契機が増えることで、日々の従業員の意識や行動がより良く変化していくことを期待しています。

このようにして私たち一人ひとりが常にお客様目線で品質を考え抜き、業務で連携する社内外の方々と互いに満足し合える関係を築きつつ、その先にある、お客様に満足いただける価値を提供することが当たり前となる仕組みを築いていきます。

そして「新小林製薬」の実現に向けて、今までのやり方 や考え方から大きく脱皮し、一丸となって変革を続けるこ とで、「真にお客様に向き合う企業に成長した」とご評価 いただけるようになりたいと考えています。

16 小林製薬|統合報告書2025 小林製薬|統合報告書2025

信頼回復に向けた取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

研究開発本部長メッセージ



守破離:考え抜き、 専門性にこだわり抜いて 魂のこもったものづくりを

取締役 常務執行役員 研究開発本部 本部長 松嶋 雄司

2024年9月に公表した再発防止策の具体化として、2025年1月より、マーケティング機能・研究開発機能を事業ごとに東ねる「事業部制」を廃止し、これまでヘルスケア事業部、日用品事業部および中央研究所に分散していた職能を、マーケティング本部や研究開発本部などに集約した「機能別本部制」に移行しました。

機能別本部制への移行による 品質・安全の体制強化

機能別本部制と事業部制の最も大きな違いは、品質管理 のあり方です。従前の事業部制における品質管理部門には 品質管理業務だけでなく、開発推進の役割もあり、同じ部署がアクセルとブレーキの両方を担う一方、専らブレーキの役割を果たす部署がなかったところに課題がありました。

今回の機能別本部制では、研究開発側がアクセルとブレーキをグリップする一方、専任化した品質管理部門が行き過ぎることがないようにブレーキをかけます。

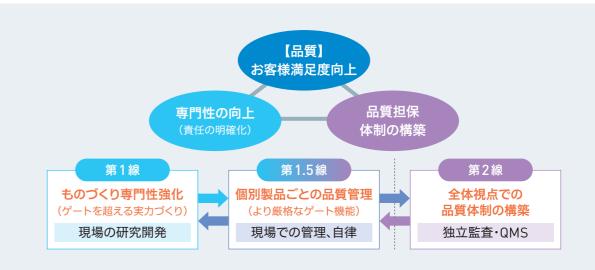
私も研究開発のトップとして、アクセルとブレーキの両方を見ながら、攻めるべきところは攻める立場にあり、品質安全保証本部長がこれに対してブレーキをかける立場にあります。このような二層構造でアクセルとブレーキをコントロールするようにした点が、これまでとの一番大きな違いです。

具体的には、第1線である研究開発部門に加え、研究開発本部内で個々の製品設計、処方設計などの品質管理を司る、第1.5線の研究品質管理部がブレーキ役になるとともに、第2線の品質安全保証本部が独立して会社全体の牽制機能を発揮する構造です。

今後の品質管理では、研究開発本部、製造本部、品質安全保証本部の3部門がしっかり連携する必要がありますが、3本部長が参加する品質安全専門委員会での議論が、品質に関する目線合わせや課題の抽出・共有に大きく役立っています。

機能別本部制を活かし、品質への気づきを 高めるには、まず「現場力の強化」から

この機能別本部制が十二分に機能し、品質管理体制が改善する鍵は、「現場力の強化」にあります。品質管理とは、何らかの不具合のある製品を市場に出ないようにする、



ゲート機能であり、根源的な対策は現場力を高め、「問題 のある製品を作らない」ことに尽きるからです。

研究開発では、企画設計の段階から製造しやすい、後工程を意識した試験設計や処方設計、すなわち、ロバスト性(製造工程や使用環境におけるバラツキの影響を受けにくい頑健性)の高い設計能力が必要です。

もう少し具体的にご説明しますと、研究開発とは、0→1を生み出すイノベーションです。これに対し製造は1→100へと量産化し、毎回安定的に生産しなければいけません。そのため、作り方のベクトルがまったく異なり、ラボでは作れたものが工場では作れない、ということも起こり得ます。とはいえ、研究開発が量産化を見据えて1を作ろうとすると、本来作れた0→1が生み出せない、ということも起こり得ます。そこで重要なのが、研究開発が作った1を100にもっていくために、ベクトルの軸を変換するトランスファー機能です。小林製薬の持ち味であるスピード開発は維持しつつ、製剤設計を軸に、製造に適した作り方にするトランスファー機能を強化します。

現場力強化のためにもう一つ重要なのが「専門性の強化」です。医薬品であれば、薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律)、食品であれば食品衛生法やHACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) に関する専門性を向上させるため、研究開発機能を領域(ヘルスケア、日用品、国際) ごとに組織化し、レポートラインを構築しました。その下に中長期的な視点で基礎的な研究を行う研究部門(基盤研究、ライフサイエンス研究)を置き、開発部門側としっかり連携しながら、製品開発レベルの向上に傾注します。専門職の人事ローテーションでは頻繁な異動を避け、技術戦略の視点から専門性を高める人材育成に腰を据えて取り組む方針です。

確かな品質で、お客様に満足して 使い続けていただける新製品開発を

「小さな池の大きな魚」に象徴される小林製薬の成長モデルは「新市場創造」と「小さな池の拡大」が両輪ですが、昨今、カバーすべき戦線が拡大し、小粒の池を掘るだけになっている点を危惧しています。お客様のお困りごとが解決される「パフォーマンス」をもっと重視し、開発リソースの配分にメリハリを付けるべきだと考えています。

「新小林製薬」の実現に向けては、「守破離」が鍵を握ります。「守」とは、基本をしっかりと身に付けること。「破」とは、自分で考え工夫し、独自性を出すこと。「離」とは、独自の新しい世界の確立、つまり創造と革新です。専門性を高めても「守」にとどまっては、当社の独自性は消えてしまいます。一方、「守」がしっかりできていない状態で「破」や「離」に進めば、品質不具合が生じる可能性が高まります。チャレンジ精神旺盛な風土は当社の強みであり、そこを大事にしながらも、正しい知識、経験、能力を身に付けるために基本を根付かせていくことこそが、当社の進むべき道だと確信しています。その上で、「人と社会に素晴らしい『快』を提供する」という原点に回帰し、魂のこもったものづくりに邁進します。

現在、大阪府箕面市彩都に建設中の研究所棟は、研究、開発、製造が同居し、いつでも、どこでも、誰とでも、活動に適した場所で働くことができるABW (Activity Based Working)を取り入れます。こうした場も活かし、さらなる知の探索と知の深化を行っていきます。

信頼回復に向けた取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

製造本部長メッセージ



信頼を取り戻すために、 「現場にあるアイデア」を 見える化し、 着実に実行していきます

執行役員製造本部本部長中村 仁弥

再発防止策を現場に落とし込み、 機能させるための取り組みを実施

再発防止策の目的を達成するには、製造本部内において、 「誰が何をするのか」を明確に現場に落とし込み、組織を しっかり機能させる必要がありました。

再発防止策公表以降、製造本部では、組織面で次の3つ の取り組みを行いました。

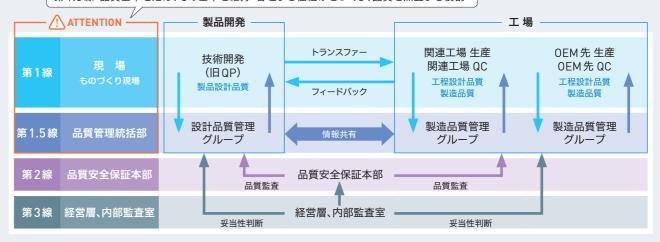
一つは、「品質管理統括部」の設置です。従前は、開発調達統括部傘下の品質マネジメント部が製品品質管理を担ってきましたが、開発部門や購買部門と並列の組織であり牽制機能が弱かったため、「医薬品・ヘルスケア」と「パーソナル・ハウスケア」をそれぞれ専門とする「品質管理部」に衣替えし、新たに設置した品質管理統括部の直下とし、機能強化を図りました。

次に、工場統括部の直下に「工場ものづくり推進室」を 新設。同部もこれまで、工場全体を統括していましたが、 横串を入れる組織がなかったため、法人化し独自に運営さ れている各工場の優れた取り組みや新たな品質基準を横 展開しにくい状況にありました。今後、同推進室が各工場 の好事例や悩み事を吸い上げて共有化し、ものづくり全体 のレベルをさらに底上げしていきます。

最後が、ものづくりに関する「法規部門」の設置です。これ までは各部署が独自に、必要に応じて対処していましたが、 製造法規の専門部隊を組織し、管理していく体制としました。

これからの品質強化の考え方《3線ディフェンス》

第1線:決められた品質基準に対して、その基準まで品質を高める役割 第1.5線:品質基準を定め、その基準を維持・管理する仕組みをつくり、品質を照査する役割



品質部門だけが品質強化を担うのではなく、研究開発・技術開発、工場、品質安全保証本部、 経営層の関与を含め、会社全体で品質強化を図っていく

判断基準が「お客様ファースト」であることを 身をもって体感することが浸透・定着の鍵

残念ながら当社の製造部門に対する「社会からの信頼」 「お客様からの信頼」が大きく揺らいでいます。私は、これらの信頼を取り戻すには、現場にあるアイデアを見える化し、着実に実行していくことが一番大事だと考えています。

一方、私が着任前から感じていた組織の課題は、「言いたいことが言える風土にしなければならない」ということです。 現場には、さまざまな答えやアイデアがありますが、それらをパッと取り上げて仕組みにし、実行する力が弱かったと認識しています。 "風通しの良い職場にするため、勇気をもって声を上げましょう"とよく言いますが、そのような勇気を持たずとも、言いたいことが言えるようでなければなりません。その実践として、私が参加する会議体では、できる限りさまざまな人の意見に耳を傾けるようにしています。

例えば、毎週行っている品質安全専門委員会では、もの づくりに直接責任を持つメンバーが、科学的なデータと現 場の情報を基に、事実に基づいて、ものづくりに特化した 議論を重ねています。データと事実を根拠とし、「品質・安 全を最優先で」判断することが「お客様ファースト」につ ながると考えています。

議題については、枠を設けず、とにかく気になること、とくに悪い情報を現場で悩まずに、どんどん上げるように意識付けをしています。これは、従来なら"ちょっと待て""もう少し分析してみよう"としてきた事柄に対し、当社の判断基準が、本当に「お客様ファースト」に変わったことを日々のジャッジを通じて、身をもって体感してもらいたいからです。この体感により「お客様ファースト」の考え方が浸透・定着できると信じています。私はさまざまな意見を聴いてきちんとジャッジすることを大切にし、いろんな意見を聞いたけれども何も決めずに先送りすることだけはしないと決めています。

仮に判断に迷いが生じることがあったとしても、自分の 家族など「自分が大切にしている人に本当に使ってほしい か」という原点に返れば良いのです。

当社がこれまで、さまざまなイノベーションを起こしてきたのは、ちょっと突飛な意見であっても否定せず、それを「おもしろいね」と言える雰囲気があったからこそだと感じています。

このようなDNAが根付いているのですから、風通しの良い風土をより強固なものにしてやりさえすれば、「新小林製薬」の原動力となる新たなイノベーションを高い品質レベルで生み出し続けられると信じています。

製造本部長に就いてすぐ、自社工場を見て回りましたが、並行して0EM先様と直接お話しする機会がありました。私自身、これまで小林製薬で30年以上にわたって製造に携わってまいりましたが、当社のものづくりをよりレベルアップさせるためのヒントが数多く得られ、改めて社外からも現場からも謙虚に学び、ものづくりのあり方を変えなければならないと決意しています。

信頼回復に向けた取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

ガバナンス改革と企業風土の再構築

コーポレート・ガバナンスに関する 基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化という経営の基本方針を実現するためには、株主価値を高めることが重要な課題の一つであると位置づけております。このためには、迅速かつ正確な情報開示と経営の透明性向上が重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に向けてさまざまな取り組みを実施しております。

また、当社は、経営トップに対しても現場の生の声を直接伝える機会を積極的に設ける等、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持・発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

取締役会の刷新

当社は、2024年9月17日に公表した再発防止策における3本柱のうち、「2. コーポレート・ガバナンスの抜本的改革」と「3. 全員が一丸となって創り直す新小林製薬」を掲げており、同質性を排除し、多様性を確保するための施策を推進しています。ステークホルダーの皆様からの信頼を回復し、「新小林製薬」を実現していくためには、取締役会構成についても大幅な刷新を図ることが望ましいと判断しました。

その結果、2025年3月28日開催の定時株主総会において、取締役候補者10名のうち8名が新任の取締役として就任しました。当社は、取締役会の監督機能の実効性を確保するべく、社外取締役が取締役の過半数を占める構成を維持し、その数を4名から6名へと増員しております。また、取締役会長を社外から招聘し、社内取締役や執行役員への牽制力を強化しました。そして、医薬品や食品を取り扱うメーカーとしての社会的責任を果たすため、医薬品や食品の研究領域に深い経験と知見を持つ人材を新たな取締役に登用しております。さらに、再発防止策の主要課題である内部統制システムおよび品質管理システムの強化に向け、高い法的知見や内部統制・リスクマネジメントの経験豊富な人材も選任しております。

これらの選任は、経営全般にわたる幅広い知識と見識を 備える観点から、人事指名委員会および取締役会の審議を 経て決定されたものです。

なお、お客様・お取引先様への補償を担当する小林章浩 と、本件事案の再発防止等の審議に関与してきた片江善郎 は引き続き取締役として留任し、これまでの取り組みの連 続性・継続性にも配慮しております。

取締役会の刷新・選任については、片江善郎社外取締役のメッセージでも説明しております。

当社が必要と定めるスキルマトリクスは以下の通りです。

当社の求めるスキルマトリクス

	企業経営	グローバル ビジネス	組織マネジメント・人材開発	ESG・サステ ナビリティ	マーケティング・ 営業	財務·会計	法務・リスクマ ネジメント	DX・IT・ デジタル	新設研究開発	新設 医療·医薬
大田 嘉仁	•	•	•	•					•	
豊田 賀一		•	•		•					
松嶋 雄司			•						•	•
小林 章浩	•	•	•	•	•			•		
片江 善郎		•	•	•			•			
髙橋 昭夫	•		•			•				
毛利 正人	•	•	•	•		•	•			
松本 真輔			•	•			•			
楠本 美砂		•	•		•			•		
門川 俊明			•						•	•

(注)上記一覧表は、各取締役が有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

ガバナンス体制

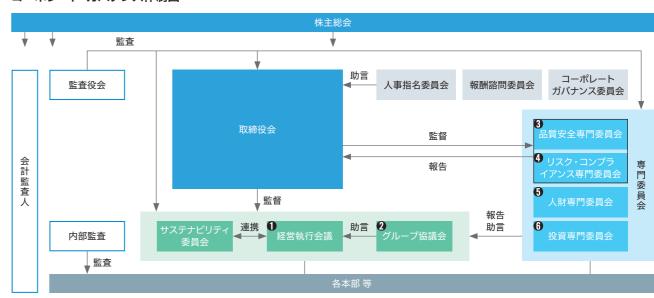
本件事案への対応にあたっては、それまで週次で開催されていた執行役員等による会議体 (GOM) が事実上機能不全に陥っていました。その要因として、GOMの出席者が多く、「議論・決定する場」ではなく、責任部門の担当者の報告を「聞く場」と化していたことが挙げられます。

そのため、執行における意思決定機関をスリム化し、意思 決定の質とスピードを向上する目的としてGOMを廃止し、 その上で、小林製薬グループの執行部の最終意思決定機関 として、「①経営執行会議」を新設しました。また、多様な視 点で問題や課題について意見収集・意見交換を行う場とし て、経営執行会議メンバーに各部門長を加えたメンバーで 構成される「②グループ協議会」も新設しています。

さらに、経営執行会議における意思決定の質とスピードの向上、および代表取締役社長の強いリーダーシップのもとで、全社を挙げて品質・安全を最優先した決断を実施するための施策として、経営執行会議の下に「③品質安全専門委員会」「④リスク・コンプライアンス専門委員会」「⑤人財専門委員会」「⑥投資専門委員会」の4つの「専門委員会」を新設いたしました。

2024年9月17日に公表した「再発防止策」で掲げている「2.コーポレート・ガバナンスの抜本的改革」を実行するためのコーポレート・ガバナンス体制の再構築を踏まえた、現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下の通りです

コーポレート・ガバナンス体制図



新設された会議体、専門委員会

	役割	開催頻度	構成員
● 経営執行会議	小林製薬グループの執行部の最終意思決定機関として、経営管理上、重要な案件のみを迅速かつ集中的に議論し、結論を先送りせず、決定する場として、2024年11月より運営開始。	原則月2回 (2025年 4月以降)	代表取締役社長 (議長)、常勤監査役および議長の指名する者 (少数の執行役員)
② グループ協議会	会議 理上、重要な案件のみを迅速かつ集中的に議論し、結論を りせず、決定する場として、2024年11月より運営開始。 各部門からの情報共有を得て、多様な視点で問題や課題に て議論を行うための会議体。経営執行会議で行われる審質を高めるための「意見収集」の場、およびさまざまな経営に関する「意見交換」の場として明確に位置づけている。	原則月2回 (2025年 4月以降)	代表取締役社長 (議長)、常勤監査役および議長の指名する者 (各本部長、人事部門長、法務部門長、経営企画部門長、ならびに研究開発本部および製造本部の各品質管理統括部門責任者等)
❸ 品質安全専門 委員会	品質に関する経営課題の検討と対応	定例:週1回 (臨時:必要に 応じて随時)	委員長:研究開発本部長 副委員長:品質安全保証本部長 委員:製造本部長、広報·総務本部長、品質保証監査部門長、品質管理 統括部門長、研究品質管理部門長、基盤研究部門長、法務部門長、等
● リスク・コンプライ アンス専門委員会	内部統制および中長期的なリスクの管理	定例:月1回 (臨時:必要に 応じて随時)	委員長:広報・総務本部長 委員:法務部門長、経営企画部門長、 人事部門長、総務部門長、等 オブザーバー:常勤監査役、内部監査部門長
6 人財専門委員会	人事戦略の検討・立案、サクセッションプランの検討	月2回	委員長:代表取締役社長 委員:人事部門長、経営企画部門長、等
① 投資専門委員会	投資における採算性・事業計画の妥当性の精査	月2回	委員長:財務本部長 委員:財務部門長、経営企画部門長、等

(注) 意識改革として掲げている「品質・安全ファースト」を実現するため、製品の品質と安全に関わる重要事項およびコンプライアンスに関わる重要事項に関しては、品質 安全専門委員会およびリスク・コンプライアンス専門委員会から取締役会に対して経営執行会議を経ない直接のレポートラインを確保しています。

信頼回復に向けた取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

ガバナンス改革と企業風土の再構築

危機管理体制の整備

本件事案においては、対策会議等が設置されることは無く、週次のGOM(経営会議)で対応が検討されていました。その一因として、危機管理本部の設置を規定する当時の危機管理規程が、主として大規模な自然災害対応等を念頭に置いており、消費者に重大な健康被害またはその恐れが生じた場合の公表・製品の回収といった判断を行うのに必ずしも適していなかった点が挙げられます。

そのため、当社では、危機管理体制強化の観点から、有事の対応組織およびリスク情報のエスカレーション体制を 強化いたしました。

具体的には、健康被害の報告がある場合等、製品の品質や安全性に問題があることが疑われる事象が発生した場合、代表取締役社長を責任者として、「品質安全緊急会議」を速やかに招集することといたしました。また、本件事案のように消費者の生命や健康に重大な影響を及ぼす恐れがある場合や、大規模な製品回収の可能性がある場合には、速やかに危機管理本部を立ち上げ、全社横断的な対応を実施することとし、2025年3月より運用を開始しています。

有事の際の社内情報共有体制

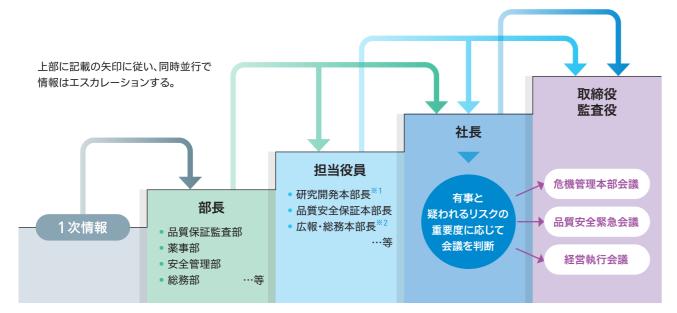
本件事案において、個人情報保護やインサイダー情報管理に留意しつつも、迅速かつ適切に社内情報を共有する必要があったにもかかわらず、当社における取締役会への報告の運用体制に曖昧さがあり、事実検証委員会の報告書でも指摘があったように、社内における適時の情報共有が不十分でした。

そのため、当社では、取締役会へのリスク情報エスカレーションの判断権限者の見直しを行い、エスカレーションの要否を代表取締役社長のみが判断するのではなく、研究開発や品質安全保証、広報・総務等といった、専門性を有する各部門のトップ(担当役員)も、取締役会への情報のエスカレーションの要否を判断することができることとしました。これにより、各部門のトップからもリスク情報を取締役会へ直接、エスカレーションすることができる仕組みを構築しました。

また、「重要度の非常に高いリスク情報」のみを取締役会へエスカレーションすべきリスク情報とするのではなく、「重要リスク」となる可能性のある情報についても、取締役会へエスカレーションすべき情報と位置づけています。

この運用は2025年1月より開始されており、同年3月には規程化もされております。

有事の際の情報エスカレーション体制図



- ※1 研究開発本部長は「品質安全専門委員会」委員長を担当する。
- ※2 広報・総務本部長は「リスク・コンプライアンス専門委員会」委員長を担当する。

「新小林製薬」を創るために

人事制度改革へ着手

当社では同族経営が長く続いたことにより、創業家の求心力に基づいた指示や指導のもと、業務を遂行する傾向にあり、自然と同質性が高まる傾向がありました。そのため、本件事案においても、健康被害の報告が相次いだ段階で、より強い疑問や異論が唱えられるべきところ、当時の信頼性保証本部あるいは事業部の担当者が報告した本件事案の対応方針に対して、疑問や異論が差し挟まれることが少なく、集団的な合意形成が進んでしまいました。

創業家との関係を見直す中で、同質性を排除して多様性 を強化するため、多様な人材を確保し、各部署に配置し、 多様性を評価し尊重できる幹部人材の育成を進めること にいたしました。

採用においては再発防止策の推進に主眼を置き、第1線である研究開発本部・製造本部における品質管理、第2線である品質安全保証本部における品質保証監査を担う人材等、優先順位の高い必要人材の採用に必要な予算を優先的に確保しています。また、2025年1月の人事異動において、各ポジションで求められるスキルや経験を重視した人材配置を実行しており、今後も従業員データの拡充等も行いながら、適切な人材配置を行える体制を整えていきます。さらに、評価に関しては、まずは当社本体において2026年1月の導入を目指し、専門性向上に資する人事制度への改定を進めています。なお、幹部人材や後継者育成に関しては、今回の組織体制の変更を受けて、改めて重要ポジションの確認を行うとともに、候補となる人材の選定や育成状況を可視化し、計画的に育成ができる体制を構築すべく、作業を進めています。

組織風土改革プロジェクトの開始

当社では、再発防止策の一つである、「3. 全員が一丸となって創り直す新小林製薬」を実現するため、当時の国際事業部長(現代表取締役社長)をリーダーとした、開発部門や品質部門、営業や本社部門、工場での製造に携わるメンバー等幅広いさまざまな部門よりプロジェクトメンバーをアサインした「組織風土改革プロジェクト」を2024年12月に発足させ、2025年3月より具体的な活動を開始しています。

この活動を通じて当社の組織風土に向き合い、必要な改革を行っていくために、現場の声を基に、新しい小林製薬を創るべく、引き続き取り組んでいきます。

「品質・安全の日」の取り組みについて

当社は、本件事案を絶対に風化させないという強い決意を持ち、品質問題を二度と繰り返さないために、本件事案を公表した「3月22日」を「品質・安全の日」と定めております。本件事案に関する社会全体の声・原因・当社の対応等を振り返り、「品質・安全ファースト」の風土の醸成・強化に資する取り組みを毎年行ってまいります。

本件事案に関する社会全体の声・原因・当社の対応等を 毎年振り返るとともに、「品質・安全ファースト」の風土の 醸成・強化に資する取り組みの進捗を確認し、新たな課題 についての討議も継続して実施していきます。

本件事案の公表から1年を迎え、2025年3月21日*、全国の事業所、グループ会社に勤めるすべての従業員約3,200名を対象とし、従業員自身が自分事として向き合い、各職場において「品質・安全ファースト」で仕事ができているかを内省する取り組みを行いました。

この時間を通じて、全役員・従業員が一人ひとり、改めて 自らの責任を確認し、皆様に心より信頼いただける企業を 目指し、全社一丸となって信頼回復に努めてまいります。

※ 2025年3月22日は土曜日のため、営業日である3月21日に実施しております。



各部署に分かれてのディスカッション



全国から参加する従業員

24 小林製薬 | 統合報告書2025

新小林製薬に向かうために 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

会長メッセージ



仲間のことを思い、お客様を思い、 どんな困難も乗り越え、 真摯な反省とともに未来を切り拓く

会長就任にあたって、私自身が大事にしていること

紅麹サプリ関連製品の事案に対して、私たちはその責任の重さを真摯に受け止め、何よりも補償を優先して進めるとともに、再発防止策に沿った取り組みを徹底しています。ご迷惑をおかけしたお客様、取引先、すべての関係者の皆様に誠意ある対応を続けて参ります。

私は、日本航空株式会社(以下「JAL」)と株式会社MTGの経営再建に携わってきました。立て直しは基本的に、従業員に納得してもらわなければ、前には進みません。とはいえ、スピード感も大事です。まず、私は外部から来た人間ですので、従業員の思う"あの人は、誰?"を少しずつ払拭し、知ってもらうことから始めています。その上で、私の考えを丁寧に説明、納得してもらえるようにし、そこで総論賛成・各論反対となるのは困りますから、「納得したの

であれば、さっさとやろう」と伝えています。私のスタイルについては、"せっかち""強引"と言われることもあれば、 "自らの考えに基づいてきちっと実践する"と評価いただいたこともあります。共感や納得を得るためのプロセスを 非常に大事にしている一方、その進め方については、常にスピード感を大切にしたいと考えています。

私が当社に来て最初に感じたのは、元気で前向きな発言をするものの、心の傷は大きく、トラウマになっていて、その引っかかりを少しずつでも解消しないと、元の姿に戻らないだろうということです。このような厳しい事態に直面した企業においては、当社に限らず同じような状態になるに違いありません。

自分でよく考え、判断しなければ、前には進まない

紅麹事案の原因についてはさまざまな議論がなされていますが、私は、順調な経営が長く続いたことで、現状維持への意識が強くなり過ぎていた部分もあるのではないかと考えています。今回の紅麹事案はこれまでの仕事のやり方を見直すきっかけになると捉え、まず、従業員一人ひとりが「品質は絶対守らなければならない、そのための仕組みは自分たちでつくらなければいけない」と真剣に思うことが不可欠になります。

次に、当社が再発防止策として掲げる「創業家依存経営からの脱却」は、創業家のみならず、あらゆる他者への過度な依存から脱却し、自律的な意思決定を行っていくことを目指しています。従業員一人ひとり、とりわけ経営幹部は、自分で一生懸命に考えて"これが正しい"を見つけ出し、それを実践し、何か問題が起これば責任を取る「自律し・自立した幹部」でなければなりません。

人間というものは弱く、何かにつけ依存体質は出てきます。責任を取りたくないのは、人間の本能のようなものです。

「何のために会社はあるのか」「何のために経営するのか」「何のために成長するのか」――自分でよく考え、判断をしていかなければ、不易流行の"流行"ばかりを追うようになり、依存する相手が変わるだけになりがちです。自分で考えたことであれば、「やろう」という主体性も、責任感も生まれます。自分で作ったプランであれば、それを必ず達成しようと、自分で自分を追い込み、その中でいろいろと知恵も出てきます。そのプランを部下に説明する際も、自分が考えたものですから、どのような質問が来ても、何のためらいもなく説明でき、部下も肚落ちし、納得してくれるはずです。

その際、一番大事なのが、「人間として、何が正しいか」で判断することであり、その原点にあるのが、人間はみな「すばらしい存在なのだ」という思いです。

私がこれまでに会った当社の幹部の皆さんは、異口同音に「すばらしい従業員に恵まれている」と話していました。このような思いがあれば、現在の困難な状況を間違いなく乗り越えられると確信しています。

自分でよく考え、判断し、それを実践して、自分で責任を取る。そうすることで自部門を燃える集団にする――こうしたリーダーを育成するため、約40名の幹部を集めた「リーダー勉強会」を2025年7月からスタートさせました。同じようなリーダー教育により、素晴らしい経営幹部が育ったJALやMTGでは、現在もこのような勉強会をエンドレスに続けています。

新小林製薬に向かうために 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

会長メッセージ

リーダー教育とともに、JALの奇跡的な再建を支えたのは「JALフィロソフィ」です。これは、稲盛和夫氏の経営哲学をベースに、JALの"ぶれない軸"として、10名ほどの幹部役員が侃々諤々の議論を重ね、破綻の1年後に策定しました。JALには、花形のパイロットやキャビンアテンダント(CA)ほか、営業、整備、グランドハンドリング、スタッフ部門、そして多数の非正規従業員がいます。職種や雇用形態に関係なく、同じJALの制服を着たすべての人たちが、フィロソフィ教育を通じて、共通の理念や考え方でサービスを行うことを志向し、JALは一体感の強い組織に生まれ変わったのです。

新しい小林製薬を創っていくには、「このような価値観で判断し行動しよう」「将来こういう風になるんだ」と従業員一人ひとりの心に響くような、ぶれない考え方の軸が重要です。その軸をみんなに納得してもらい、組織風土として浸透させていくことで、将来のありたい姿(ビジョン)を心の底から共有し、実現する力にもなるはずです。

そのためには、"お客様の立場で考えよう" "仲間のことをもっと考えよう" "もう少し無駄を省こう"という気づきや思いが大切です。特に、当社の場合、従業員数の割合は製造部門が多いので、製造部門の人たちが"じゃあ、もっと頑張ろう"と思えるようになっていくことも大切になります。

取り組むべき課題:これまでの"当たり前"を見直す

米国ギャラップ社の「グローバル職場環境調査2024」によれば、仕事への熱意を持つ人の割合を表す従業員エンゲージメント国際比較で、日本は6%と世界最低値で、米国の33%と大きな乖離があります。つまり、日本企業では、本気で頑張ろうと考えている従業員は極めて少ないのです。

当社では、"うちの従業員は頑張っている"という答えが返ってくるかもしれませんが、どのレベルの「やる気」なのかを冷静に見ていく必要があります。

例えば、当社の強みとしてよく引き合いに出される「アイデア提案制度」は、40年以上続く、従業員のアイデアを募る仕組みであり、当社の大切な資産であり、新製品を生み出し続ける源泉になっています。一方、アイデアを出す側は、出して終わりではなく、本来は、そのアイデアが最終的にどうなったのか、製品になったのか、いくら経費を使い、いくらの利益をもたらしたのかを最後まで見届ける必要があります。また、提案制度は何も新製品に限らず、日々の仕事のちょっとした改善でもいいはずです。すべての従業員が、常日頃より、もっといい商品を生み出したい、もっと仕事を効率化し、会社の発展に貢献したい、そのような熱意を持つ。全従業員が、そうした経営者意識を身に付け、主体的に毎日生き生きと仕事をしている。そのような真の全員参加経営を目指していきたいと考えています。

小林製薬は製造業ですが、これまでマーケティング主体であったことは否めません。製造現場の従業員が一生懸命に作った商品を販売しているのですから、製造に対する見方を高める必要があります。各工場が子会社となっているためわかりにくいところもあるのですが、だからこそ、もっと製造現場に関心を向け、気にかけることも大切です。

そのようなことも含め、社内で当たり前であったことでも、"ちょっと、おかしい"ことについては指摘するようにしていきます。

結びに代えて

小林製薬には、本社だけでなく、工場や営業所にもたくさんの従業員がおり、自分たちの人生を当社に託していただいています。すべての従業員が一日も早く、明るい希望を抱いて、小林製薬で働いて本当に良かったという誇りを持てるようにしていきたいと考えています。

お客様に対しては、"あったらいいな"を安全・安心なモノとしてお届けすることが小林製薬の文化、そして使命ですから、これを継続すべく取り組んでいきます。

株主の皆様には、業績をさらに伸ばして"小林製薬の株を持っていて良かった"と感じていただき、安心して持ち続けられるようにしなければなりません。

今年の3月28日より、社外取締役が過半を占める新たな取締役会がスタートしました。新任の社外取締役がほとんどであるため、会社のことをよく理解してもらおうと執行側も丁寧な説明を心がけており、取締役会議長として良いスタートが切れていると実感しています。当社には、紅麹事案のほかにも、近年相次いだ大型投資をいかに収益化するか、成長をいかに取り戻すか、国際事業をどのように展開するかなど、大きな課題があります。取締役会においては、そのようなテーマについても丁寧な議論を重ね、小林製薬のさらなる発展に貢献できるようにしていきたいと考えています。



28 小林製薬 | 統合報告書2025

新小林製薬に向かうために 小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 FSGに対する取り組み データセクション

社外取締役メッセージ



パーパスを意識し、質的向上を目指す経営が重要

新任 社外取締役 毛利 正人

取締役としての抱負、意気込みをお聞かせください。 ご自身のスキルや知見をどのように活かしていきたいと お考えですか。

私は大学卒業後一般企業に就職し、その後米国の大学院 で会計学を専攻し監査法人に転じました。監査法人では、 内部統制システムの導入などのアドバイザリー業務を提供 していました。現在は大学教員として、組織における実効的 内部統制システムの在り方、企業の財務諸表分析が研究の 2本柱です。これらの分野において過去の実務経験から得 たスキルと、研究者として蓄積した知見を通じ、企業価値を 棄損しかねない重要リスクを管理・監視し、さらに小林製 薬の企業価値向上のための仕組み導入と定着に向けて、社 外取締役として貢献したいと考えています。

「新小林製薬」の実現には、どのような事柄が鍵を握る とお考えですか。その実現に向け、どのように関わって いきたいとお考えですか。

「ステークホルダーの期待に応える経営」が鍵を握ると 考えています。まず「顧客」の視点では「"あったらいいな" をカタチに」することは無論、その結果「製品を通じてお客

様に健康と快適な生活をお届けする」ことが当社の最終的 なパーパスであると信じます。その実現のためには全役 員・従業員が日常業務の中で、このパーパスを常に意識し 行動するしかないと考えます。この達成のため、私の専門で ある実効的内部統制の導入、全社的リスクマネジメント (ERM)の展開を通じて関わっていきたいと考えています。

「新小林製薬」への期待をお聞かせください。

「株主」の視点では、これまでのように損益計算書(PL) 上の量的拡大(連続増収増益等)にのみこだわることなく、 より貸借対照表 (BS) とキャッシュフローを意識した質的向 上を目指す経営が重要と信じています。具体的には、まず はPLの売上高利益率、BSの総資産回転率という2指標の 改善による総資産利益率 (ROA) の向上、そして適正な資本 構成比(レバレッジ)の再検討による株主資本利益率(ROE) の向上が重要と考えています。さらに「顧客」「株主」に加え、 「取引先」などの外部のステークホルダーの期待にしっかり 応え、そしてその結果として内部の重要なステークホル ダーである従業員に報いるという好循環を達成することが 「新小林製薬」の目指すべき姿であると信じています。

企業体質を進化させ、「新小林製薬」の早期実現を

新任 計分取締役 髙橋 昭夫

取締役としての抱負、意気込みをお聞かせください。 ご自身のスキルや知見をどのように活かしていきたいと お考えですか。

約40年の証券業務のキャリアの中心はインサイダーサイ ドからの企業成長へのアドバイザーでしたが、経営企画や 投資家としてのプライベート・エクィティの担当も経験しま した。多角的な視点で企業価値向上へ意見具申をしたいと 思っています。

「新小林製薬」の実現には、どのような事柄が鍵を握る とお考えですか。その実現に向け、どのように関わって いきたいとお考えですか。

既に「新小林製薬」への進化に向けてさまざまな施策が 発表されています。これらを本当に実現するのは言うまで もなく役員・従業員の頑張りです。ただ、ともすれば過去の 考え方から大きく抜け出せない事が無いとは言えません。

外部からの客観的な視点で、かつブレーキだけでなくアク セルも併せ持って臨む所存です。

「新小林製薬」への期待をお聞かせください。

証券市場から見れば、小林製薬は元々良い会社です。 "あったらいいな"というユニークな視点のもとで経営され、 収益性も高く、かつ安定的に成長してきた歴史があります。 それゆえPERやPBR等、市場平均より高く評価されてきま した。紅麹事案により被害にあわれた方へしっかり対応す るとともに、改善策で企業体質を進化させた「新小林製薬」 の早期実現に向け、私もともに歩みたいと思っています。

品質・安全ファーストで、これまで以上に人と社会に貢献

新任 社外取締役 松本 真輔

取締役としての抱負、意気込みをお聞かせください。 ご自身のスキルや知見をどのように活かしていきたいと お考えですか。

私は、弁護士としてM&Aやコーポレート・ガバナンス等 を主に取り扱うとともに、上場・非上場の会社等で社外役 員を務めた経験や大学・大学院で教育に携わった経験も有 することから、それらの知見・経験等を活かして、小林製薬 が紅麹事案の再発防止策として掲げているコーポレート・ ガバナンスの抜本的改革等に貢献するとともに、将来、小 林製薬がM&A等を実施する場合にはそれが適切に行われ るよう監視・監督する役割を担いたいと考えています。

「新小林製薬」の実現には、どのような事柄が鍵を握る とお考えですか。その実現に向け、どのように関わって いきたいとお考えですか。

私は、まだ社外取締役に就任したばかりですが、短期間接

しただけでも小林製薬には優秀な能力の高い従業員が揃っ ていると感じます。そのような従業員一人ひとりが新製品の 開発やマーケティングに注いできた情熱を品質と安全に磨 きをかけることにも注ぐようになれば、品質・安全ファースト の「新小林製薬」は実現できるのではないかと考えています。 そのような意識改革をどのように行っていくか、私も従業員 の皆さんと一緒に考え、努力していきたいと考えています。

「新小林製薬」への期待をお聞かせください。

小林製薬はこれまで見過ごされがちなお困りごとを、今 までにないアイデアと技術で解決し、人と社会に貢献して きた会社であると思います。品質問題ではお客様やお取引 先様をはじめ、関係する皆様にご心配とご迷惑をお掛けし ましたが、「新小林製薬」では、その反省に立ち、品質・安全 ファーストで、品質や安全を兼ね備えた、素晴らしい新製品 を世の中に送り出すことで、これまで以上に人と社会に貢 献し、より一層の成長を遂げることを期待しています。

新小林製薬に向かうために 小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 FSGに対する取り組み データセクション

社外取締役メッセージ

社会との信頼関係を築き直し、持続可能な価値を提供

新任 社外取締役 楠本 美砂

取締役としての抱負、意気込みをお聞かせください。 ご自身のスキルや知見をどのように活かしていきたいと お考えですか。

マーケティングやブランド経営の分野で積んできた経験 を活かし、ブランドへの信頼回復や生活者視点での価値創 造に取り組みたいと考えています。また、社外取締役とし て、ガバナンスや企業文化にも目を配り、経営の健全性や 透明性の向上にも貢献していく所存です。多面的・複合的 な視点で、経営陣や従業員との対話を重ねながら、企業価 値の向上に寄与してまいります。

「新小林製薬」の実現には、どのような事柄が鍵を握る とお考えですか。その実現に向け、どのように関わって いきたいとお考えですか。

品質・安全ファーストの徹底による信頼回復と、従業員 が自らの仕事に誇りを持てる企業文化の再構築が重要だと

考えています。そのためには、透明性のあるガバナンスと、 経営陣と現場の双方向の対話が欠かせません。取締役会の 場では、顧客視点と現場視点を忘れずに、経営判断の妥当 性を確認しながら、信頼される企業への変革を支えていき たいです。

「新小林製薬」への期待をお聞かせください。

「"あったらいいな"をカタチにする」という精神は、小林 製薬のアイデンティティであり、強みの源泉だと感じていま す。その志を大切にしつつ、社会との信頼関係を築き直し、 持続可能な価値を提供する企業へと進化していくことを期 待しています。多様な人材が力を発揮できる環境づくりと、 確かなガバナンスのもとでのイノベーションが、次なる成長 の原動力になると信じています。

従業員の士気を高め、世の中に役に立つ商品をお届けする

新任 社外取締役 門川 俊明

取締役としての抱負、意気込みをお聞かせください。 ご自身のスキルや知見をどのように活かしていきたいと お考えですか。

私は、これまで長く腎臓内科医として臨床活動を行って きました。また、腎臓病学、特に、腎臓の尿細管の研究を 行ってきました。今回の紅麹事案で起こった健康被害は尿 細管へのダメージによるものであり、私の臨床・研究活動 が、被害にあわれた方への補償や、再発防止に役立てると 考えています。また、大学においては長く組織運営に携わっ てきましたので、その経験は、会社の組織改革や、従業員の 士気の維持に役立てると考えています。

「新小林製薬」の実現には、どのような事柄が鍵を握る とお考えですか。その実現に向け、どのように関わって いきたいとお考えですか。

まずは、紅麹事案で被害にあわれた方、関連企業への補

償の目途を立てることが第一であると考えます。 薬品に比 べると食品による食中毒では、被害にあわれた方の特定や 補償に時間がかかりますが、発生から1年が経ち、被害にあ われた方の特定も進み、補償制度の枠組みはできつつあり ます。また、小林製薬のもっとも誇れるものは従業員の元 気さ、アイデアだと考えますので、従業員の士気を高め、世 の中の役に立つ商品をお届けする体制づくりを整備したい と考えます。

「新小林製薬」への期待をお聞かせください。

紅麹事案で被害にあわれた方や企業の補償をきちんと進 めつつ、「"あったらいいな"をカタチにする」元気な会社の姿 を取り戻していきたいと考えます。また、商品の中には直接、 皮膚に接触するもの、摂取する食品や薬品もありますので、 品質、安全性をしっかり確保するような体制づくりを整備して いきたいと考えます。投資家の皆様にも安心していただける ような組織づくりを行い、従業員の士気を高めてまいります。

「健康・安全」最優先で築く「新小林製薬」

社外取締役 片江 善郎

紅麹関連製品の事案が明らかになって以降、取締役会 ではどのように議論が進んでいきましたか。

紅麹事案が明らかになって以降、取締役会ではかつてな いほどの緊張感と危機意識の中で議論を進めてきました。 当初は、事実関係の早期かつ徹底的な把握に全力を注ぎ、 2024年4月26日に事実検証委員会を設置し、外部専門家と 共に客観的な検証を進めました。取締役会では、その報告 を受け、根本原因を深く議論すると同時に、被害にあわれ たお客様への迅速かつ誠実な対応、製品回収、情報開示の 徹底を最優先事項として議論を進めてきました。

取締役会が大幅に刷新されましたが、人事指名委員会で は、どのように議論がなされていきましたか。取締役会 のスキルセットで重視した点などをお聞かせください。

当社は再発防止策の主要課題としてコーポレート・ガバ ナンスの抜本的改革を掲げて、取締役会の刷新を行うこと としました。そこで、人事指名委員会において、企業価値向 上に資する取締役会のあるべき姿を再検証し、以下の点を 重視して議論を重ねてまいりました。

まず、取締役会の構成を大幅に刷新し、多様性を確保す ることを最優先課題としました。ステークホルダーからの 信頼回復と「新小林製薬」の実現には、同質性を排除した 取締役会が不可欠と判断しました。これにより、新たな視点 を取り入れ、企業風土改革を推進する体制を目指しました。

次に、監督機能の強化を図るため、社外取締役を4名から 6名に増員し、過半数を維持しました。特に、内部統制シス テムおよび品質管理システムの監督強化のため、リスクマ ネジメントや会社法務に精通した社外取締役を選任。さら に、医療・医薬分野や研究開発分野の専門的知見を取り入 れることで、より専門的な監督機能の強化を図りました。

また、責任ある被害補償対応の継続も重要な論点でした。 本件事案当時の社長であった小林章浩を補償担当として留 任させることで、被害にあわれた方々への誠実な対応を継 続する意思を示しました。

さらに、企業風土改革と透明性の高い「新小林製薬」の 実現に向け、外部から経営経験者を業務執行取締役である 取締役会長として招聘し牽制機能を強化しました。加えて、 資本市場との対話や情報開示に精通した社外取締役を選 任し、透明性のある経営を目指しました。

最後に、新たな事業戦略に基づいたブランドイメージの 再生にも焦点を当てました。国際事業経験豊富な人材を代 表取締役社長に据え、マーケティングやブランディングに 長けた社外取締役を選任することで、再成長フェーズへの 移行を強力に推進する体制を構築しました。

これらの議論を通じ、人事指名委員会は、信頼回復、再発 防止、そして未来への成長を両立させる、バランスの取れた 取締役会の実現を目指しました。

「新小林製薬」の実現に向けて、ご自身のスキルや知見 をどのように活かしていきたいとお考えですか。「新小 林製薬」への期待をお聞かせください。

今回の紅麹事案では、事実検証委員会の報告書により、 重大な健康被害に関する症例の連絡を受けた際に、健康食 品を摂取する消費者の安全を最優先に考えることができて いなかったことが指摘されております。そのような指摘を 踏まえ、最も重要なのは、全従業員が「お客様はもちろん、 自分も含めて健康・安全が最も重要な価値観である」と心 から思える企業文化を再構築することです。単なるルール 遵守ではなく、なぜ健康・安全が最優先されるべきかを深 く理解し、自律的に行動できる意識改革を推進していくた め、懸念を臆せず提起できる心理的安全性の高い環境を構 築し、望ましい行動を奨励することで、企業文化として定着 させてまいります。

また、社外取締役として、客観的かつ独立した立場から、 再発防止策の進捗を厳しく監督してまいります。特に、内 部統制システムや品質管理体制の実効性を高めるため、自 身の危機管理やコンプライアンスに関する知見を最大限に 活用し、透明性の高いガバナンス体制を確立し、ステーク ホルダーからの信頼回復に貢献したいと思います。

そして、「新小林製薬」の実現のためには、信頼回復に加 えて、持続的成長が不可欠です。健康・安全を基盤とした新 たな事業戦略の策定・実行を、取締役会の立場から積極的 に支援してまいります。お客様のニーズに応え、社会に貢献 できる価値ある製品を確かな品質で提供し続けることで、真 の意味での「新小林製薬」を確立できると確信しています。

新小林製薬に向かうために 小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

小林製薬が 最優先に取り組むべきこと

補償対応の進捗について

当社の紅麹コレステヘルプ等(以下「当社紅麹サプリ」)の摂取により健康被害にあわれたお客様への補償については、本件事案発生当初よりお身体へのご不安等のお声を多くお聞きしたことから、当社紅麹サプリを摂取された方で健康状態に不安を感じられるお客様に対して医療機関の受診をお勧めし、その初診検査費用のお支払いをさせていただいたことに始まります。また、原因特定までの暫定的な対応として、2024年4月25日より、当社紅麹サプリの摂取と症状との間に相応の関連性があると疑われるお客様に対して、医療費等の実費のお支払いを開始し、その後、原因究明の状況を踏まえ、8月19日より当社紅麹サプリの摂取によって健康被害にあわれたお客様に対する慰謝料等を含めた本格的な補償(以下「本補償」)を開始いたしました。

本補償の内容としましては、①治療にかかった医療費と 交通費のほか、②お客様の症状によって受けられた精神的 苦痛に対する慰謝料、③症状によって仕事を休まざるを得 なくなった方への休業補償、④後遺障害によって将来得ら れたはずの収入が減少した場合の逸失利益の4つを進めて おります。2025年7月時点で約1,310名の方から補償申請 のお問い合わせをいただいており、うち、約840名から関 係書類を受領、さらにそのうち約780名の方の書類確認を 終えております。

今回補償対象になられたお客様におかれましては、医療費・交通費をご請求いただきましたら、随時お支払いをしております。その後、医師の診断書などから今日現在の健

康状態を確認させていただき、完治または症状が固定されたお客様から順次、慰謝料や休業補償等前述の補償をご提案し、その内容にご同意いただき次第、速やかに補償金をお支払いさせていただいております。

他方、紅麹を原料として供給したお取引先の製品回収や廃棄に関わる企業損害の補償では、2024年4月より直接お取引のあった52社のお取引先様に補償申請書類をお渡しし、その先の商流のお取引先様に順次ご案内いただく形にて、各社よりご請求いただく対応で補償を開始させていただきました。各社業態も異なれば製品カテゴリーや販売方法もさまざまですので、それぞれ個別に回収に要した費用につき、その内容を確認の上で、補償対応をさせていただいております。

一連の補償実務においては、「お客様の声を真摯に受け 止め、寄り添い、誠実に対応させていただく」との信条を徹 底して取り組んでおります。ご提出いただいた書面だけで は判断が難しい事柄については、追加でのヒアリング、主 治医への確認、外部有識者への助言確認など、ご対応に際 しては多大なるご不便をおかけして誠に申し訳ございませ んが、誠実かつ適切な補償を行うため、しっかりとお客様 の声に耳を傾け、一つひとつ丁寧に対応を進めてまいる所 存です。

補償業務を通じて、当社は、失った信頼の大きさ、お客様の心身に伴うご不便やご不安の大きさを日々痛感しております。当社がなすべきことは、この事実に対して、最後のおひとりのお申し出まで責任を持って最優先にて対処していくことと考えております。

補償対応本部長メッセージ

お客様の声を真摯に受け止め、寄り添い、責任を果たす

当社が紅麹事案を引き起こしたことにより、お客様をは じめ、お取引先様、株主・投資家の皆様に多大なるご迷惑 とご心配をおかけしております。補償対応本部では、この 事態に対して、これまで被害発生状況の把握と報告、補償 などに真摯に取り組んでまいりました。

「新小林製薬」に向け、 補償対応本部がなすべきこと

私が補償対応に携わったのは、紅麹事案を公表した 2024年3月22日以降で、当時は営業に所属していたのですが、急遽原料ビジネスの回収補償対応のサポートに回ったのが始まりです。その後、補償対応本部発足の話と同時にその責任者を拝命したのが同年5月末だったと記憶していますが、そこからは一気に事を進めました。新設する補償対応本部は、お客様個人への健康被害補償と、すでに実施していた原料回収に伴う企業への補償の両方を、国内外において一手に引き受ける組織であり、これ以上、補償対応にてお客様をお待たせするわけにはいかないとの思いから、本補償開始を同年8月と決め、約2カ月で一気に組織組成、補償方針やオペレーションの確定、そしてそれらを統合して俯瞰できるシステム開発など、すべて並行して進め、何とか8月19日には予定通り本補償を開始することができました。

勿論、最初から決して上手く運営できたわけではありませんし、課題を見つけるたびに議論し解消するような、まさに全員が自ら学びながらの運営スタートではありましたが、補償対応本部のメンバー全員、お客様の声に耳を傾け、そしてそれを真摯に受け止め、お客様に寄り添い少しでもご

執行役員 補償対応本部 本部長 佐藤 圭



不安やご不満を解消するためにできることは何か、それを 常に我々の思いと行動の中心に据えて今日まで進めてきた ような状況です。これからもこの信条は変わることなく、全 員の責任感と誠実な思いをしっかりと補償対応という形に 吹き込みながら鋭意対応させていただく所存です。

加えて当本部は、お客様の生の声に接しており、今回の事案の重大さを、身をもって理解する立場にあります。ゆえに、当本部には今回の教訓をどれだけ時間を経ても当社グループにおいて風化させない使命や責任もあると思っています。誠実かつ適切な補償対応業務を完遂させるとともに、この業務を通じてお伺いしたお客様の生の声、これまで見えていなかった企業様の悩み、お客様にはまだまだこんなご不便がある、といったリアリティを当社経営陣や従業員にしっかりと届けていくことも、当本部の大きな使命と言えます。このような礎を築かなければ、「新小林製薬」は、ただの作り物になってしまいます。

ビジネスの世界ではともすれば多くの場面でメリット・デメリットや経済合理性という言葉にフォーカスされることが多いですが、私がこの本部にて物事を決断する際、もっとも重要視しているのは人としての倫理観です。本件事案を決して風化させず、常に公明正大であることが最優先される企業であることこそが、これからの「新小林製薬」を創り上げていくうえで極めて重要であり、その役割もまた補償対応本部長の責任としてしっかりと進めて参りたいと考えております。

マーケティング本部長メッセージ



徹底的にお客様の立場に立ち、 最後までお客様満足に こだわり続ける 「魂を込めたものづくり」を

常務執行役員 マーケティング本部 本部長 小野山 敦 紅麹事案に向き合う中、今一度「お客様ファースト」に立ち戻り、経営トップから現場の担当者に至るまでが同じようにお客様を向き、価値を届けることを第一に据え、品質においてもお客様満足を最優先に考え抜いていくことを、改めてグループ全体に浸透させています。

マーケティング本部の方針として、お客様に満足してもらえる品質を第一に掲げており、お客様満足がどういうことかをしっかりと理解して商品のアイデアを創り、商品として発売された後も、お客様に満足されてリピートにつながっているかを確認していくのが当本部の役割です。企画から発売後に至る各プロセスで具体的にお客様満足に関してチェックしていき、商品づくりのプロセスのレベルを継続的に上げていくことが重要であると考えています。

各本部が専門性を活かし、連携しながら開発を推進

従来の事業部制では、例えば、日用品の事業部長であった 私の傘下にマーケティングと研究開発の組織がありました が、事業部の当時の上位職掌は、私を含めマーケティング部 門出身が多数を占めていたため、研究開発の視点が弱いま ま、製品開発や上市の決断がなされていた面がありました。

再発防止策を受けた2025年1月の職能制(機能別本部制)への組織変更で、機能を集約してマーケティング本部と研究開発本部に完全に分かれた結果、今後は、両本部がしっかりと連携し、それぞれの専門性を磨き、多様な視点で議論した上で、製品開発の決定がなされていきます。

具体的には、新製品開発の意思決定を行う「開発参与会議」は、議長である私のほか、研究開発、営業、製造、品質

安全保証の各本部長が、それぞれの専門性と多様な視点で、いかにお客様に満足していただくかの議論を深め、製品開発を進めています。

さらに、本部長以下の部長、グループ長の各レイヤーでも コミュニケーションを円滑にし、定期的に課題が抽出され、 より多様な視点が製品開発に活かされて、結果としてお客 様満足が高い製品が創られていく仕組みをつくっています。

世界中の暮らしに定着する ものづくりを目指す

マーケティング本部の使命は、見過ごされがちなお困りごとを捉えて製品化し、わかりやすさを徹底してお客様に製品の魅力を伝えていく、この小林製薬ならではのマーケティングの強みに磨きをかけ、持続できるように形式知化し、正しく継承していくことにあります。そのために、今まで以上に個人の専門性と能力を高め、主体的に考えて行動と判断ができる個人や組織になる必要があります。マーケティング本部の立ち上げにあたり、本部独自の教育プログラムを充実させることで、人材の育成と充実を図っていきます。

徹底的にお客様の立場に立ち、製品を使ってみて、改良を重ねることで、家族や友人にも自信を持って薦められるものづくりを行っていきます。お客様に満足してもらい、愛されリピートされて最終的には世界中の暮らしに定着していくものづくりを目指す思考態度こそが、「魂を込めたものづくり」だと考えます。

今はまさに、「新小林製薬」の礎をつくる重要な時期といえます。広告は国内で1年以上停止してきましたが、何よりも補償を優先すること、そして、再発防止策の状況をしっかりと報告し、信頼回復につなげていくという趣旨の企業広告を2025年5月に実施しました。製品広告についても、認知度が低下し、店頭での売れ行きに影響しているブランドから優先的に、Webメディアも活用しながら同月より開始しております。広告停止期間中にきめ細かく手がけてきたブランドサイト、パッケージや店頭販促物の更新・充実のノウハウも活用し、広告再開を機会と捉えて、進化した小林マーケティングの礎を構築していきます。



品質の強化

お客様の満足度レベルを高める



狭義の品質

製品機能の適合度 (耐久性、性能等の機能性合致)

お客様にとっての価値や満足度

広義の品質

(期待との一致度)

製品だけに留まらないお客様サービスやアフターケア、 不具合等への真摯な対応/説明等すべて

品質はお客様が決めることであり

品質=お客様の満足度レベルと定義

- 人と社会に素晴らしい「快」を提供する(経営理念)

= ユーザーイン開発(お客様ニーズ)へ原点回帰

新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

CFOメッセージ



変えるべきところは大胆に変え、 メリハリをつけた経営資源配分で 「稼ぐ力」を高める

執行役員 財務本部 本部長 中川 由美

中川由美

2025年1月から機能別組織となった財務本部は、従来の CFOユニットから一歩踏み出し、「企業価値向上をドライ ブする専門家集団になる」を今期の方針に掲げています。 当本部は、企業価値に影響を与えるプロの集団との志のも と、より一層プロ意識をもって全身全霊で業務に取り組む 所存です。

2025年12月期の 業績見通しについて

2024年12月期(前期)は、紅麹関連製品の回収等に伴う特別損失を年間累計で127億円計上し、非常に厳しい決算となりました。この特別損失は、今後将来発生しうる費用については、合理的に見積もれるものにつきましてすべて計上したことによるものです。

2025年12月期(今期)については、売上高は1,710億円で対前期3.3%の増収、営業利益は140億円で同じく43.7%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は105億円で同じく4.3%の増益を予想しています。

減益となります営業利益の見通しについて、前期実績と の差異を中心にご説明いたします。

まず、売上増により、37億円のプラスを見込んでいます。 これは、主に国際事業による増収効果です。

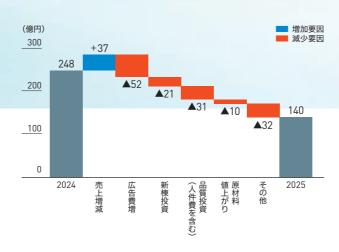
前期は止めていた広告を再開することにより、広告費は 前期に比べ52億円をプラスして投下します。ただし、広告 が本格的に効いてくるのは今期の後半から来期(2026年 12月期)にかけてだと想定しています。

新棟投資による利益影響マイナス21億円には、従前から 進めていました中国の合肥ならびに日本の仙台でそれぞ れ新棟が建ったことによる償却費負担やランニングコスト の増加を見込んでいます。

品質投資でマイナス31億円とあるのは、全従業員のベースアップも含む、人件費の増加分である23億円が含まれており、それを差し引いた8億円が純粋な品質投資に関連する影響となります。今期は、品質強化に向けた人材採用やスキル向上に取り組んでいきたいと考えており、それらの

2025年12月期 業績予想の前提 (営業利益増減要因)

- 品質、人材への投資を強化
- 海外成長を支える国内外の大型設備投資(新棟投資)を実施
- 国内の広告を再開することで費用が先行



費用が含まれます。

その他32億円のマイナスのうち、16億円が外部委託費の増加です。外部委託費の例としては、従業員への教育研修の際の外部講師費用やコンサル費用、外部研究機関との連携にあたっての分析費用など、外部に業務を委託する費用全般が該当します。

人件費同様、外部委託費も例年はここまで増えることは ありませんが、前期は紅麹事案があって活動を自粛してい ました。今期は再開する前提で計画に織り込んでおり、反 動増の側面もあります。

品質に関する投資の強化はもとより、人材投資や前期に 自粛していたさまざまな活動の再開など、成長に向けた投 資については惜しみなく取り組んでいく方針です。

このような投資の強化により、2025年12月期の営業利益は対前期43.7%減の140億円の見込みとなっております。

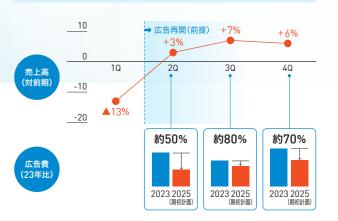
国内事業の広告再開状況と 今後の見通しについて

2025年5月に企業広告を実施し、その後、Webやテレビ等で少しずつ製品広告を再開しております。第1四半期はまだ広告を停止している影響で減収となりますが、第2四

2025年12月期 業績予測の前提 (国内広告の見通し)

国内の広告は第2四半期から再開。広告投資ブランドの絞り込みや、Web広告へのシフトで効率を高め、2023年12月期に比べ、広告出稿量は減らす予定。

国内の売上・広告費の四半期推移見通し(期初計画)



半期以降は増収に転じることで、国内の通期売上は前年並となる計画です。

このような前提にあるものの、実際のところは、広告再開後にお客様にどれだけご支持いただけるかを見極める必要があり、その結果次第では今期の売上見通しも変わる可能性がございます。

紅麹事案の影響により、2024年はヘルスケア事業、とくに食品カテゴリーが苦戦しました。一方、日用品エリアでは前期を上回る売上を計上でき、当社の商品力を改めて認識しました。ヘルスケアは、広告の停止後、時間が経つにしたがってじわじわと売上に影響が出ていったのに対し、日用品では、広告停止による影響はそこまで大きくありませんでした。厳しい環境においても、このような気づきや学びがありましたので、当社が今後本格的な成長軌道を目指す際に、ぜひ活かしていきたいと考えています。

なお、インバウンドは、前期もコロナ前の水準を超える 勢いで売上を計上することができ、今期も海外からの渡航 客数の拡大が続いており、大阪・関西万博開催の効果も あって拡大が見込まれます。

新小林製薬に向かうために 小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

CFOメッセージ

国際事業が小林製薬の 今後の成長ドライバー

国際事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイ 口や額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「ア ンメルツ」などを販売しており、積極的に広告や販売促進 に投資することで、売上拡大に努めています。海外の需要 拡大を見越した中国の合肥、日本の仙台での新棟投資によ り、供給拡大の準備が整っており、海外売上がさらに伸び ていくと期待しています。

ここからは、2024年12月期の国際事業における各地域 の業績概況についてご説明いたします。

売上規模が大きく、カイロが主力製品であった米国で は、サプリメントや一般用医薬品を販売しているFocus社 を2023年10月に買収し、新たな商品と販路を獲得したこ とによる売上貢献がありました。為替変動の影響による売 上の増加も寄与し、増収となりました。

中国では、紅麹関連製品の自主回収を公表しました 2024年3月22日から8月まで広告を停止していたことによ る売上不振がありました。8月に広告を再開した直後の 9月、10月などは、前年を上回る傾向を示しましたが、その 後、例年に比べインフルエンザなどの発熱を伴う感染症が 流行せず、熱さまシート需要が低迷したことにより、通期と しては減収となりました。

東南アジアでは、主力の「熱さまシート」と「アンメルツ」 が好調に推移し、円安による為替変動の影響による売上の 増加も寄与し、増収となりました。東南アジアは、販売が 非常に良い動きを示しており、今後さらに伸びていくと考 えています。今後の需要拡大も考慮し供給不足にならない ように取り組んでいきます。

今後、国際事業は小林製薬の成長ドライバーと位置づ け、これまで以上に成長を加速させていきます。国ごとに 特徴をよく見極めたうえで、適切な戦略を策定し、施策や 経営資源の配分を行っていきます。

中長期の成長に向けて

構造改革の推進

- ポートフォリオマネジメント経営の実践
- → 中長期の事業成長・変革の推進

SKUの最適化

→ 生産・品質向上のためSKUを25%程度削減

広告効率の改善

→ 20%の改善を目標にWebへのシフトを加速

プロダクトミックスを変化 → 収益構造の回復

• 不採算事業の見直し

→ 固定費の軽量化だけでなく、人的資本 の活用を含む品質・安全投資のリソー スの拡充を目的に、不採算事業の整理 も視野に抜本的な経営改革を実践

成長回帰に向けた開発基本方針

• お客様にリピートされる (中長期で5年後に市場定着) 新製品開発を目指す

• 国際事業成長

→ 限られたリソースを効率よく資本 循環するため、国ごとの投資にメ リハリをつけた成長 例) 東南アジアでは、タイ、マレー シアに続く成長国に積極展開

• 新規事業への布石

→ 当社の戦う領域を定めてリソース を集約

3年後(遅くとも2028年12月期)、元の利益水準(2023年12月期)に戻す

中長期の成長の 方向性について

当社は今年8月、中長期計画の方向性を皆様にお示しす べく、鋭意準備を進めています。ここでは、その考え方につ いてご説明いたします。

まず、「構造改革の推進」では、ポートフォリオマネジメ ントをより意識した経営を実施していくことにより、SKU (Stock Keeping Unit、商品最小単位)の約25%の削減、 広告効率の約20%のさらなる改善、収益改善のためのプロ ダクトミックスの変更に取り組みます。

例えば、「ブルーレット」は、81SKUのうち、今上半期に 18SKUを削減予定です。国内のSKU削減候補は、すでに リストアップを終了しており、国際事業においても精査の 上、順次効率化を進めていきます。

この構造改革のためにも、成長・変革エリアを明確にし、 コアではない分野は事業の整理も視野に入れて、アクショ ンを取ってまいります。

次に、「成長に向けての施策」では新製品開発のあり方 を見直し、数多く出していくのではなく、リピートされる新 製品開発を目指します。

また、国際事業は、これまで以上に成長をドライブして いくために、メリハリをつけた施策やリソースの配分を 行っていきます。さらに新規事業にも取り組み、これらの 施策を確実に実行していくことにより、今期いったんしゃ がんだ利益を3年後(遅くとも2028年12月期)にはしっか り紅麹事案発生前の水準に戻す、そして成長軌道に乗せる ことに尽力していきます。

この成長を実現するには、CFOとしてまず、ROEを高い 水準で実現し、長期的に持続していくことが重要と考えて います。2024年12月期は、ROEが4.8%と低迷しましたの で、まずは、早く2桁に戻していきたいと思います。コスト 管理などの利益改善策に取り組みながら、財務の健全性を 維持したバランスの良い運営を考えていきます。

当社は、非常に強固な財務体質を有していますので、今 後策定する中期経営計画では、キャッシュをいかに有効に 使っていくかが大きなテーマになります。現在は、補償の お支払いが最優先事項になりますが、今後は、成長のため の投資、そして株主還元に有効に分配していきます。

この成長投資には、国内外のM&Aなども含まれます。良 質な投資を選択するために、資本コストを意識した適切な 指標評価の上で、その規模や機会を決定していきます。

株主還元については、2024年12月期も増配を発表しま

したが、株主の皆様のご支援をいただけるように、引き続 きしっかりと増やしていくことを計画しています。自己株 式取得についても、機動的に実施していきます。今後も、 成長のための"稼ぐ力"を高め、株主の皆様にしっかりと還 元していくことを財務運営の基本方針としていきます。

新小林製薬実現に向けた 決意

信頼回復については、一つひとつ施策を丁寧に行い、積 み重ねていく以外に方法はありません。財務本部として果 たすべき役割は、株式市場や投資家の皆様への説明責任 です。公表すべき事項、皆様と共有すべき事項が出てきま したら、速やかにお知らせすることが、信頼回復につながっ ていくと確信しています。そのために対話の機会を定期的 に、そして積極的に設け、ご不明点などに丁寧にお答えす ることが重要だと考えています。

ステークホルダーの皆様からいただくご要望やご意見 は非常に貴重であり、対話から感じ取った皆様の期待値を 含め、社内に反映していくことも、私の重要な役割である と理解しています。

私は、当社が変えるべきところは大胆に変えていくべき だと考えています。そして、変えるべきではない、小林製薬 だからこそできる強みを今まで以上に活かし、新たな力強 い小林製薬を創っていきたいと考えています。

私は、過去複数の企業の経験を有していますが、小林製 薬で感じているのは、「従業員の力が非常に強い会社だ」 という点です。例えば他社で今回のような事案が発生する と、人間関係がギクシャクしたり、退職者が非常に増えた りといった事象にたびたび遭遇してきました。これに対し て当社は、従業員全員が一丸となって何とか難局を乗り越 えようという気運が高まり、一体感が強まりました。また、 離職率が急激に上がるということもありませんでした。

この「人材が強固で、底力がかなりある」という気づき が、従業員の力をきちんと活用していきさえすれば、元に 戻るのはもちろん、新たな成長軌道を描くことは十分でき ると確信しています。

そのために財務本部としては、成長のための"稼ぐ力"を 支えていくキャッシュの創出、配分と投資にしっかりと取り 組むとともに、株主の皆様に今後もご支援いただける還元 に努めてまいります。これからも、私たちが現在取り組んで いること、これから取り組んでいくことをしっかりとお伝えし てまいりますので、忌憚のないご意見を賜れば、幸いです。

財務ハイライト



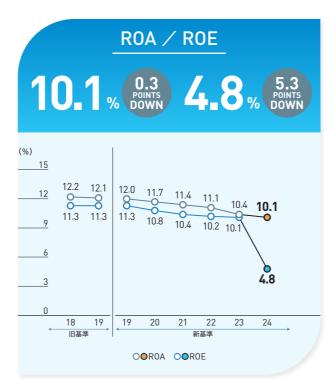
国内事業はインバウンド需要の増加や新製品の貢献もありましたが、紅 麹関連製品の自主回収の影響による既存品や通販の苦戦により減収と なった一方、国際事業は為替やFocus社連結の影響もあり増収しました。



中国大陸や香港地域のみ減収とはなりましたが、他の国・地域でカ バーしたことで、トータルでは増収しました。



広告を中止したことにより、利益を押し上げた一方、売上の減収や人 件費が増加したことに加え、2023年10月にM&AしたFocus社の償却 費が増えたことも影響し、減益となりました。



資本効率の向上に努めましたが、ROA・ROEともに前年を下回りました。



紅麹関連製品回収等に伴う特別損失を127億円計上したことで、減益 となりました。



健全な経営体質の維持と積極的な投資のバランスを考え、安定的な増 配を続けており、2024年度は26期連続増配となりました。

58% 広告宣伝費 DOWN (億円) 300 14.1 15 13.6 12.2 12.3 250 11.4 11.2 236 12 200 189 150 100 50 18 19 19 20 21 22 23 24 ■■広告宣伝費(左軸) ○●広告宣伝比率(右軸)

紅麹関連製品の自主回収を公表した2024年3月22日以降、国内では 全製品の広告を停止、中国大陸では2024年7月まで広告を停止してい たことから、広告宣伝費は減少しました。

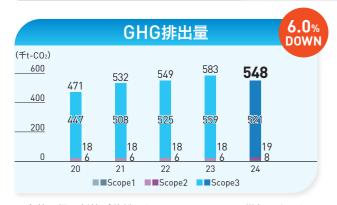


研究開発費は「"あったらいいな"をカタチにする」新製品開発の実現 のため、毎年積極的に投下しており、2024年度は1.2%増加しました。 設備投資について、2024年度は7.5%減少しましたが、2024年4月か ら中国拠点の新工場が稼働し、2025年には仙台拠点において医療品 新棟が稼働を予定しているなど、大型投資については計画通り進捗し ています。

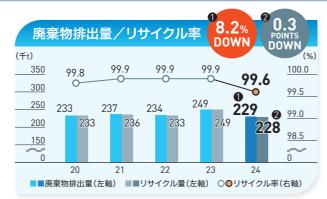
非財務ハイライト (当社およびグループ会社)

環境

世界共通の環境課題に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献



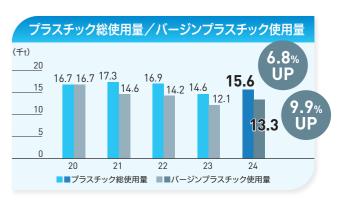
国内外工場の新棟が稼働したことでScope1、2は増加しました。 Scope3で最も排出量が多いカテゴリ1(購入した製品・サービス)は国 内は売上減少や低排出型製品に改良が進んだことで減少しました。 (注) 国内外グループ



2024年分より集計のための元データを変更し精緻化しました。



国内外工場の新棟が稼働したことで取水量、排水量ともに増加しま した。



2024年度にプラスチック削減目標を策定し、再生プラスチック、バイ オマスプラスチックなどの積極的な活用を進めていますが、2024年度 は再生、バイオプラスチック使用量が少ない製品の販売構成が上がっ たことで総量、バージンプラスチック量ともに増加しました。

人材

従業員価値および企業価値の最大化を目指し「働き方改革」に取り組む



ここ数年の総実労働時間※の増加は、事業成長に伴う新たな機会への 挑戦やプロジェクト増加によるものです。事業ポートフォリオの見直 しや効率的な仕事の進め方を追求し、労働生産性を高めながら、従業 員がより大きな価値を創出できる環境づくりに引き続き取り組みます。 ※ 年間所定労働時間+時間外労働時間-年次有給休暇取得時間



効率的な働き方は、時間の創出などによってプライベートのさらなる 充実に寄与し、より良い会社生活を送る基盤となります。2020・2021 年度は、コロナ禍の外出自粛による休暇の取得ニーズ減によって取得 率が低下しましたが、2022年以降は以前の水準を取り戻しています。 引き続き、メリハリある働き方・休み方を推奨していきます。



本件事案への対応を最優先に取り組むため、当初予定していた人材開 発・研修の実施の多くを見直しました。今後、再発防止策を着実に実 行し、新しい小林製薬を創り直すためには、改めて、従業員一人ひとり を最も重要な資本と捉え、必要となる投資を進めていきます。

(注) 小林製薬単体のみ



女性管理職比率

2025年(2026年1月1日時点)の女性管理職比率16%以上を目標とし ていたものの、本件事案を受け、補償を専門とする本部の新設、およ び、再発防止策の進捗を目的とした大きな組織変更を行ったことから、 今後の方針・目標値の見直しを進めています。

(注) 翌年1月1日の数値

製品開発におけるKPI

"あったらいいな"を生み出す



1982年から40年以上続く「ア イデア提案制度」は"全従業員 参加型経営"の具体策の一つ です。職種や社歴に関係なく 全員参加で、新製品や業務改 善について日々提案していま す。新製品アイデアの中には 大ヒット製品に成長したもの が数多くあります。

ブランド数(国内)

約150ブランド 約**1,000**sku* **X SKU: Stock Keeping Unit**

「小さな池の大きな魚」戦略と"あったらいいな"開発で、年間約30品 目の新製品を上市し、それまでになかった新市場を創造しています。 今までにない製品は価格競争になりにくいため、高い営業利益率を得 ることができます。



近年は、製品開発の初期段階で市場性を見極めています。新製品発売 基準を下げることなく、長く愛される製品をより多く世に送り出し、 その上で新製品4年寄与率**を高めていくことを目指しています。

※ 4年寄与率: 全売上高に占める直近4年に発売した新製品の割合

事業概要

事業の概況

• 年間約30品目の新製品を創出

国内事業 • ヘルスケア、日用品、カイロ、通販の4分野で約150ブランドを保有

主力製品

お部屋の消臭元



熱さまシート

«оник **№** Лё



アイボン

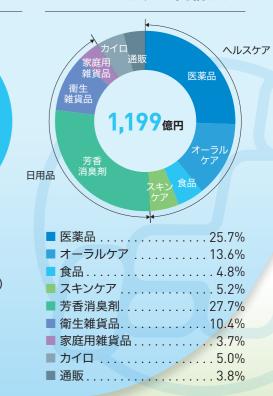
2024年の概況





- 訪日客の増加に伴い、インバウンド需要の増加(前年比29億円増)
- 「消臭元ZERO」や「ヒプキュア」などの新製品が貢献(前年比46億円増)
- 紅麹関連製品の回収や広告中止の影響で既存品が減収(前年比141億円減)
- カイロは昨シーズンの暖冬により返品が増加(前年比9億円減)
- 通販の定期購入解約による減収(前年比30億円減)

カテゴリー別売上高構成比



国際事業

- 米国、中国、東南アジアを中心に販売
- 広告や販売促進など積極的に投資
- 過去10年で国際事業全体の売上は3倍以上に成長

主力製品



カイロ



熱さまシート

アンメルツ

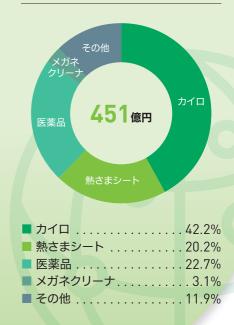
2024年の概況



営業利益 12億円 連結構成比率 **5.1**%

- * 米国:2023年10月に買収したFocus社が貢献し増収(前年比41億円増)
- 中国大陸: 2024年8月までの広告停止の影響、熱さまシート需要減により減収 (前年比23億円減)
- 香港地域: 中国大陸からのインバウンド需要の減少により微減収 (前年比2億円減)
- 東南アジア: 前年の熱さまシート特需の反動がありつつも増収(前年比6億円増)
- その他地域:英国を中心にカイロや熱さまシートが好調(前年比6億円増)

カテゴリー別売上高構成比



国内事業では、2024年度は売上高1,199億円(対前期▲8.1%)、営業利益232億円(対前期+5.4%)となりました。





(注)2023年12月期からの開示セグメント変更に伴い、変更後のセグメントで記載

《 カテゴリー別売上高 》









 自社通販サイトおよびコールセンターを通じた製品の販売終了と今後の販売体制に関するお知らせ https://www.kobayashi.co.jp/newsrelease/2025/20250708_01/

事業概要
小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション



国内事業

■ 2024年度に発売した新製品一覧(全32品目)

新製品開発は計画通り実施しており、2024年度は32品発売し、46億円の売上貢献がありました。





■ 小売販売店アプリ販促の取り組み

小売企業が自社のECサイトやアプリなどのメディアで 広告を配信する仕組みがあります。当社では、広告停止の 中でも新製品については認知の早期獲得に向け、小売店の アプリ販促を活用し、店頭での販売(消化)を促進すること で、新製品の育成に取り組みました。その結果、売上伸長 した新製品もありました。



■ インバウンドの拡大

2024年度は、紅麹事案の影響を一部受けつつも、訪日客の増加に伴い、インバウンド売上はコロナ前の2019年の実績を超えた103億円となりました。「ナイシトール」や「命の母」などのヘルスケア製品が主に人気となっています。

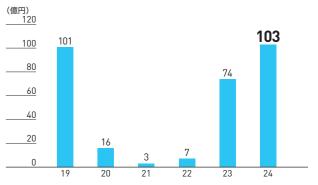








インバウンド売上推移



インバウンド売上ランキング

順位	2019年度	2024年度
1	命の母	ナイシトール
2	サカムケア	命の母
3	アンメルツ	のどぬ~る
4	ブレスケア	栄養補助食品
5	アイボン	メガネクリーナー

50 小林製薬 | 統合報告書2025



国際事業は売上高451億円(対前期+6.8%)、営業利益は12億円(対前期▲60.5%)となりました。

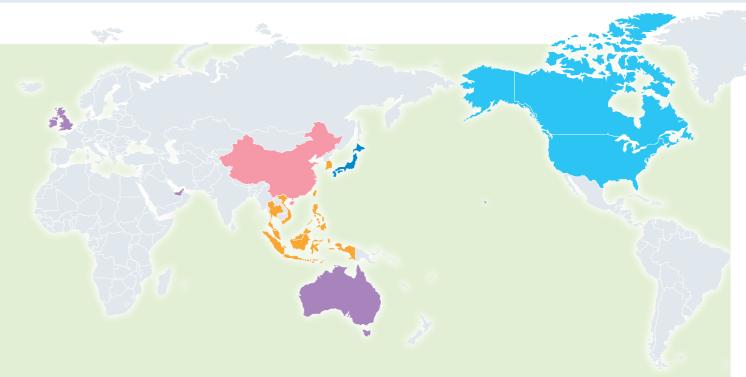
中国大陸・香港地域の減収、米国はカイロが苦戦し、2023年10月に買収したFocus社の償却費等も影響し、減収減益とな りました。(為替影響:売上高+30億円、営業利益+3.6億円)





《品目別売上高》







紅麹事案により、8月まで広告を停止しており、その影響で全体的に苦戦しました。また、インフルエンザ等の感染症が流行せず、 「熱さまシート」が減収となりました。一方、カイロは前年暖冬による需要減の反動と、配荷量販の拡大により増収となりました。



熱さまシートは前年ほどの各種感染症の特需はありませんでしたが、配荷拡大により増収しました。その他品目としては台湾地域で 1~3月の暖冬により、カイロが苦戦し減収となりました。

(注)括弧内の%は為替の影響を除く

事業概要
小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション



国際事業

■ 世界に広がる"あったらいいな"

中国大陸

その他 OTC 医薬品 6% ランジェリー 5% 売上高 芳香消臭剤 9% 82億円

中国大陸での生産状況

カイロ、熱さまシート、一部日用品については、主に中国内の 自社工場で製造し、販売しています。アンメルツは日本の自社 工場で製造し、輸出しています。また、熱さまシートの需要拡 大に伴い、中国大陸では2024年4月に自社工場の新棟も稼働 しており、さらなる需要にも対応できるように備えています。

OTC医薬品の展開強化、日用品の導入加速

2022年より本格発売しているアンメルツは、今後も販売店舗の拡大を進めていきます。日用品に関しても、インバウンドで好調な製品を中心に導入しており、直近では、熱中対策シリーズや、芳香消臭剤も販売を強化しています。

熱さまシートの需要拡大

コロナ禍前は子どもの発熱時に使われることがほとんどでしたが、新型コロナ感染やワクチン副反応による発熱対策として大人の使用シーンが増え、習慣化が進んでいます。今後も販売店舗の拡大を進めていきます。

カイロ事業の拡大

当社は米国の防寒用カイロ市場において大半のシェアを占めており、現在はスポーツ観戦やアウトドアでの使用シーンが多いですが、日々の防寒対策としての使用を促すことでさらなる需要拡大を図っていきます。

M&AによるOTC医薬品の拡大

2020年にはニッチでユニークな医薬品製品群をもつAlva社を買収し、2023年にはOTC医薬品・サプリメントメーカーであるFocus社を買収しました。今後、新製品も追加しながら、米国におけるサプリメント事業の確立とOTC医薬品事業のさらなる拡大を図っていきます。



You make a wish and we make it happen."

Column

米国での生産状況

カイロ、OTC医薬品、サプリメントについては主に米国内の 自社工場およびOEMで生産し、販売しています。また、カイ 口の需要拡大に伴い、生産キャパシティを増やすためにカ イロの自社工場 (Kobayashi America Manufacturing, LLC)の増築を実施しています。

東南アジア

メガネ その他 クリーナ 1% 6% 14% OTC 医薬品 20% 売上高 85億円

OTC医薬品の強化

東南アジアは、医薬品を発売するにあたって規制等の影響もそこまで大きくはなく、比較的展開しやすい環境にあるため、アンメルツをはじめインバウンドで好調なOTC医薬品の展開を進めていきます。

熱さまシートの需要拡大

中国大陸と同様、熱さまシートの需要は拡大傾向にあります。今後は配荷店舗の拡大に加え、暑さ対策としての需要も高まっていくと想定しています。

Column

東南アジアでの生産状況

カイロ、熱さまシートは、主に中国大陸からの輸入により、各地で販売しています。東南アジアでの生産拠点として、タイにて新工場を建設中で、熱さまシート等の生産を予定しています。これにより、今後も東南アジア各国で見込まれる需要拡大に対応していきます。また、海外(特にアジア)向けの医薬品供給拡大のため、日本国内の仙台工場において医薬品新棟の建設を進めており、今後の国際事業における成長を支える投資も積極的に実施しています。

その他地域



カイロ・熱さまシート・メガネクリーナの展開強化

イギリスとオーストラリアを中心に、カイロ、熱さまシート、メガネクリーナなどを展開しています。特にイギリスにおいては販売エリアや配荷店舗の拡大により、カイロが好調に推移しています。

新規国開拓

ベトナムにて熱さまシートを中心に発売を強化しています。今後 も展開品目を増やしていく予定です。

サステナビリティ の考え方

サステナビリティ基本方針

当社グループは、「人と社会に素晴らしい『快』を提供する」経営理念の実践が、人、社会、環境との 調和を図り、持続可能な社会への貢献と企業としての持続可能な成長につながると考えています。

このことは、まさに「社会のサステナビリティ」と「小林製薬グループのサステナビリティ」を同期 化させることであり、これまで世の中にない製品を生み出すことで新しい生活習慣を作り、新市場 を創造してきた当社グループに新たな成長の可能性をもたらします。さまざまな社会課題に視野を 広げ、一人ひとりの暮らしの中の見過ごされがちな「お困りごと」を発見し、製品・サービスを通じて、 「誰ひとり取り残さない社会」の実現に貢献します。

「人」、「社会」、「環境」と私たち

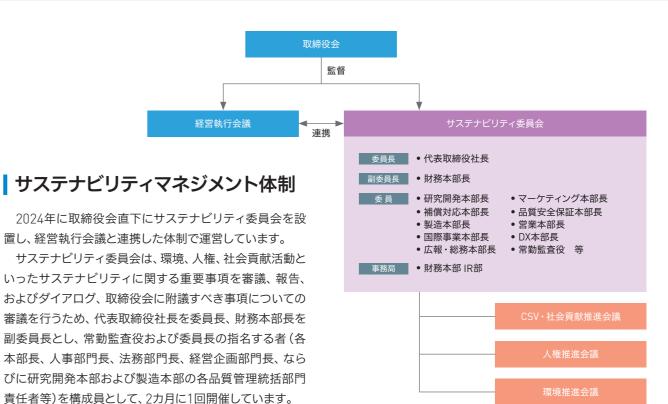
社員一人ひとりが自分らしさを 発揮して、"あったらいいな"を力 タチにするために、多様なアイデ アを生み出す自由闊達な企業風 土を大切にしています。この企業 風土を醸成する制度や仕組み、 キャリア開発支援、成長実感を テーマとした人事制度、働き方の 多様性を実現する環境整備等、 社員一人ひとりから生み出され る価値を最大化する取り組みに 投資し、企業価値の創造につな げることを目指します。また、当 社グループ人権方針に従い、対 話を通じてサプライチェーン全体 の人権尊重に取り組みます。

社 会

一人ひとりのお困りごとを解決 する"あったらいいな"の先にあ る社会課題にアプローチし、ア イデアをカタチにすることで、健 康と福祉の向上に貢献します。 人々が暮らしの『快』を実感でき る社会貢献活動の推進、さまざ まなステークホルダーと連携し 相互の強みを生かした取り組 み、社員の専門的なスキルや知 識を活かした活動等を行うこと で、地域社会との共生と発展を 目指します。

環 境

私たちは、豊かな自然や地球環 境の支えがあるからこそ事業を 営んでいることを忘れず、資源 の有効な利用に努めます。また、 カーボンニュートラルや循環型 社会への移行、生物多様性の保 全など、世界共通の環境課題に 真剣に向き合い、ステークホル ダーと力を合わせ、その解決の ためのアイデアを製品・サービ スとしてカタチにすることでこの 課題に取り組みます。



サステナビリティ経営のさらなる推進と ステークホルダーとの 執行役員

対話の強化

当社グループは2025年1月1日付で組織変更を行い、こ れまでサステナビリティ経営本部にあったサステナビリ ティ戦略推進部門を財務本部内のIR部に移し、新たな体制 となりました。

この体制は、経営における財務情報と非財務情報の統合 を図り、持続可能な社会への貢献と企業としての持続可能 な成長の両立を目指すものです。

サステナビリティの重要性が増すなか、当社に対しての ステークホルダーの皆様からの期待や要請も日々高まって きています。私たちは、持続可能な社会の実現に向けてそ の期待に応えられるよう、さらなるサステナビリティ経営 の強化に取り組んでまいります。

具体的には、環境保護や人権尊重といった重要な社会 課題に積極的に取り組み、そして信頼に応えるガバナンス 体制を構築いたします。

サステナビリティ推進担当 中川由美



環境面では、気候変動対策や循環型社会の実現、生物多 様性保全への取り組みを進めていきます。

人権尊重においては、「小林製薬グループ人権方針」に 基づき、すべてのステークホルダーに対する人権への負の 影響を特定し、防止・軽減するための人権デュー・ディリ ジェンスを推進します。

加えて、私たちは定期的に取り組みの実効性を評価し、 その結果を透明性をもって情報開示していくことで、社会 的責任を果たしてまいります。

さらに、サステナビリティ経営の推進には、さまざまなス テークホルダーの皆様との対話が必要不可欠です。お客様、 お取引先様をはじめ、株主・投資家の皆様、地域社会の皆 様、従業員等との対話を積み重ねていき、いただきましたご 意見を経営に反映させ、また説明責任を果たすことで、持続 可能な社会への貢献と企業価値の向上に努めてまいります。

hvironment

基本的な考え

当社では、経営理念を基に環境保全活動を一層充実させるため、2001年12月に「小林環境宣言」「環境行動指針」を策定 してグループ全体で共有し、環境保全に関する意識向上に取り組んできましたが、パリ協定やSDGsなど、近年の気候変動・ 地球環境に関わる国際的な潮流を鑑み、2019年2月に、「小林製薬グループ 環境宣言2030」「新・環境行動指針」として 改訂しました。企業としての課題解決に対する姿勢を社内外に向けて明確に示すことで、環境活動を強力に推進するための 旗印とし、持続的成長に向けて取り組みます。

小林製薬グループ 環境宣言2030

小林製薬グループは、人と社会に素晴らしい「快」を提供する企業です。私たちは、豊かな自然や地球環境の支えがあるから こそ、お客様の"あったらいいな"をカタチにしてお届けできる、と考えています。

私たちは、お客様、お取引先様、地域社会の皆様とも力を合わせ、地球温暖化防止や資源・生物多様性の保全など、世界共通 の環境課題に真剣に向き合い、解決のためのアイデアを出して実行し続けます。

新•環境行動指針

1. 法令遵守及び主体的・積極的な課題設定とPDCA

各事業分野における環境に関連する法規制や協定を遵守するだけでなく、自ら積極的に課題を設定し、中長期での環境目 標・環境基準を定めて、アイデアを出しPDCAを実行します。

2. 気候変動への対応

気候変動が事業を行う上での重要なリスクであることを認識し、事業の各段階において、エネルギー利用の効率化や再生可 能エネルギーへの転換などを含む温室効果ガスの削減施策を実行します。

3. 資源・生物多様性への配慮

地下資源や生物資源、水資源などの枯渇、汚染、その他の環境負荷を低減するため、事業の各段階における省資源化、資源の代 替、生物多様性への配慮を行います。

4. 廃棄物の削減とリサイクル、化学物質の適正管理

事業の各段階から発生する廃棄物について、積極的にリサイクルを行い、廃棄物の量的削減・リサイクルレベルの向上を行 います。また、研究開発や製造に使用する化学物質を適切に管理します。

5. 環境配慮製品・サービスの開発と提供

製品・サービスの設計・調達・製造・使用各段階で、環境負荷を低減するための指標・基準を設け、環境配慮製品の開発を積極 的に推進します。また、お客様にとっての新しい価値と、環境価値との同時実現に努めます。

6. サプライチェーン全体での取り組み

調達基準を設定し、お取引先様を含むサプライチェーン全体での取り組みを推進します。

7. 行動指針の共有及び環境意識の向上

この指針を経営者・全従業員で共有し、取り組みや教育・啓発活動を通じて、一人ひとりの環境保全意識の向上に努めます。 またこの指針に基づく目標・取組内容と達成状況についてはステークホルダーの皆様に積極的に開示します。

マネジメント体制

サステナビリティ委員会の下部組織として環境推進会議 を設置し、気候変動・循環型社会・生物多様性を主要テー マに、各部門の部門長、担当者が参加し、進捗の報告や協 議を毎月行っています。財務本部 IR部のサステナビリティ 部門が事務局として、各テーマのPDCAの強化や実行支援 を行っています。

監督 サステナビリティ委員会 委員長 ● 代表取締役社長 副委員長 ● 財務本部長 ● 研究開発本部長 ● マーケティング本部長 • 補償対応本部長 • 品質安全保証本部長 • 製造本部長 • 営業本部長 • 国際事業本部長 • DX本部長 • 広報·総務本部長 • 常勤監査役 等 事務局 • 財務本部 IR部 下部組織 気候変動 ● SBT達成 • カーボンニュートラル実現に向けたGHG排出削減 施策の検討 循環型社会 ● 資源循環施策の検討 •「小林製薬 製品開発エコ基準」の運用

• TNFDフレームワークを活用した分析の実施

生物多様性 • 持続可能な原材料の調達

サステナビリティ委員会に上程した 環境議題

2024年に、環境推進会議を経てサステナビリティ委員 会に上程し、報告・協議した環境関連の議題は以下の通り です。(2024年4、5月はサステナビリティ委員会の開催を 中止しました)

議題一	覧
実施月	内容
1月	• サステナビリティ予算の設定
2月	• 持続可能なパーム油の導入目標の設定
3月	CDP2023年結果報告カーボンニュートラル宣言
6月	• GHG削減戦略
7月	GHG 排出量レビューTNFD フレームワークに基づく分析報告
8月	GHG 削減戦略 GHG 削減活動レビュー
9月	エコ指標の改定2050 年環境長期ビジョンの検討
10月	 2023年度製品開発エコ基準「エコをカタチに」マーク付与率レビュー サーキュラーエコノミーの方向性 2050年環境長期ビジョンの検討 (社外ゲスト講演)脱炭素投資の評価方法 一脱炭素の推進と企業価値向上の両立
11月	108期サステナビリティ予算GHG削減戦略使用済み使い捨てカイロリサイクルの検討
12月	資源循環の社外連携に関する報告 使用済み使い捨てカイロリサイクルの検討 2050年環境長期ビジョンの検討

小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクショ

気候変動への対応 (TCFDフレーム ワークに基づく開示)

当社では、サステナビリティテーマの中でも気候変動対応を最重要課題と捉えています。2019年に賛同したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言を踏まえ、シナリオ分析に着手し、以下の枠組みで取り組みを進めています。



ガバナンス

当社では、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ 委員会内に「気候変動対応タスクフォース」を設置しています。

プラスチックやGHGの削減目標の設定、削減施策の検討、進捗状況のモニタリングなどは同委員会の下部組織である環境推進会議にて行っています。

それらの取り組み方針・計画および進捗は会議体で審議・報告され、取締役会の指示を受けています。

戦略

2022年のシナリオ分析においては、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに1.5℃に抑える努力を追求する」というパリ協定の目標の達成と脱炭素社会の実現を見据え、1.5℃シナリオを検討しました。さらに世界的に気候変動対策が十分に進展しない場合も想定して、4℃シナリオも検討し、当社における気候変動リスク・機会を更新し、財務影響度を算定しました。結果について2022年に経済産業省が公表した「TCFDガイダンス3.0」に沿って、以下の通り整理しました。

全社

リスク・機会 の種類			リスク・機会の概要	財務影響度 1.5℃ 4°C		対応策
		政策	炭素税導入による Scope1,2への課税	小	小	・関連工場への再生可能エネルギーの導入
		規制	炭素税導入による Scope3への課税	大	中	・低炭素原資料の調 達や低炭素仕様への 変更
リス	移行	市場技術	環境配慮型樹脂の 高騰	_	_	・「製品開発エコ指標」 の進化と制度化 ・樹脂削減の推進、つ め替えへの移行
ク				再生可能エネルギー の高騰	小	小
		市場評判	他社の環境配慮型製 品への移行	中	小	サプライヤーと協力 した、低炭素型資材 への移行
	物 慢性 理		天然由来原料の高騰 (天然由来香料原料、 生薬、植物原料)	中	中	・調達場所と原料の多 角化 ・代替原料の検討

日用品事業部、ヘルスケア事業部

リ	リスク・機会 の種類		リスク・機会の概要	財務影響度		対応策	
				1.5℃	4°C		
		政策 規制	容器包装のリサイク ル費用の高騰	小	小	・「製品開発エコ指標」 の進化と制度化 ・樹脂削減の推進、つ め替えへの移行	
IJ	移 行	市場評判	高炭素型製品への忌 避	中	中	・原資材の低炭素化 ・アップセルや低排出 型製品への移行	
スク		急性	自然災害による原料 供給不安	_	中	・原資材の低炭素化 ・アップセルや低排出 型製品への移行	
	物	慢性	外出減少に伴う、売上 の減少	小 ~ 中	大	・EC 専売品開発、自社 通販・EC 拡大	
	理	慢性	温暖化によるカイロ 製品の売上低下	中	大	・機能追加やビジネス モデルの開発	
機会	製品 養会 サー ビス		外出減少ニーズを捉えた新製品を開発、 EC市場の開拓	中	中	・EC専売品の提供、強化・制汗剤、熱中症対策製品、感染症対策製品の開発	

今後は各リスク、機会の対応策の更新、さらなる機会の 創出を行っていきます。

リスク管理

気候関連リスクを含むすべてのリスクは、代表取締役社 長を委員長とするリスク管理委員会にて、影響度と頻度の 観点で評価しています。

経営が関与しながら低減に取り組むべき中長期的なリスクについては、「全社重点リスク」として選定し、リスク低減プランの承認や進捗管理を行うとともに、取締役会へ報告しています。

指標と目標

当社は、2030年までに、グループ全体のGHG排出量(基 準年2018年)をScope1,2は51%、Scope3は15%削減す る目標を設定しました。**

上記目標については、SBTイニシアティブの認定を取得済みです。

※ Scope1,2,3とは

Scope1:事業者自らによる直接排出

Scope2:他社から供給された電気などの使用に伴う間接排出

Scope3:Scope2以外のすべての間接排出

| 温室効果ガス(GHG)排出量の削減

当社では、サステナビリティテーマの中でも気候変動対応を最重要課題と捉えています。

製品開発部門・製造部門・中央研究所など各部門の代表メンバーによって構成されるサステナビリティ委員会の下部組織である環境推進会議にて、当社グループ全体のGHG排出量の進捗報告や削減施策などについて協議しています。定期的にサステナビリティ委員会、取締役会にて報告・協議する体制を取っています。



サステナビリティ委員会の様子

GHG排出量削減目標

- Scope1,2のGHG排出量を2030年までに51%削減 (基準年2018年)
- Scope3のGHG排出量を2030年までに15%削減 (基準年2018年)

当社では、気候変動対応を最重要課題と捉え、2030年までにグループ全体のGHG排出量(基準年2018年)をScope1,2は51%削減、Scope3は15%削減する目標を設定しました。

この目標は2022年10月にSBTイニシアティブ**より「1.5℃水準」の認定を取得しています。

また、当社は、2050年までに、グループ全体のScope1,2 についてはカーボンニュートラルを目指します。

※ SBTイニシアティブのWebサイト(英文) https://sciencebasedtargets.org/



当社グループ全体のGHG排出量の推移(国内外)

(単位: 千t-CO₂) Scope1 7 6 19 Scope2 23 2/ 18 18 18 18 Scope3 596 616 447 508 525 559

Scope1,2 削減のための取り組み

CO2排出ゼロ電力への切り替え

当社は、国内を中心に工場、オフィス、研究所などの拠点が存在します。特にScope1,2は国内工場によるGHG排出が多い状況です。そのため、削減施策として空調機の更新、冷熱設備の断熱強化、照明のLED化など、工場の電力使用量を抑える活動を進める一方、今後生産拡大によるエネルギー使用量の増加が予想されることから、国内主要工場の使用電力を CO_2 排出ゼロ電力へ切り替えています。

2020年には、仙台小林製薬を100%、2023年には富山小林製薬、小林製薬プラックスの一部電力を CO_2 排出ゼロ電力に切り替えました。

今後も段階的にCO₂排出ゼロ電力に切り替えることで 2030年の排出削減目標の達成を目指していきます。

Scope3 削減のための取り組み サプライヤーとの協働

当社は、グループ全体のGHG排出のうちScope3が約95%を占めています。多くのサプライヤーと関わりながら製品開発を行っており、サプライチェーン全体におけるGHG排出量の削減は重要課題です。

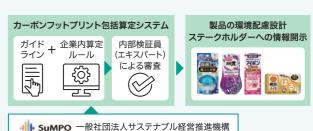
2022年よりCDP (世界的な環境情報開示システムを運営する国際環境非営利団体)が実施する「CDPサプライチェー

ンプログラム」に参加しています。同プログラムを通じて、サプライヤーとのGHG排出量削減に向けたエンゲージメントを行っていきます。



GHG排出量の見える化

製品ごとの原料の調達から製造・廃棄までのGHG排出量を見える化し、削減に向けた施策を検討するためカーボンフットプリントの算定体制を整え、一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO:さんぽ)の「SuMPO/第三者認証型カーボンフットプリント包括算定制度」の認証を取得しました。本認証の取得は、日本で3社目であり一般消費財メーカーでは初めての取得となります。今後も製品開発における環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



60 小林製薬 | 統合報告書2025

・ 小林製薬の最優先事項への取り組み・ 信頼回復に向けた取り組み・ 新小林製薬に向かうために・ 事業概要・ ESGに対する取り組み・ データセクション

環境配慮型製品の開発

「小林製薬製品開発エコ基準」の運用

当社は、2011年に「製品開発エコ指標」という自主基準を設け、製品の開発段階における環境負荷低減について一定の基準を満たすことを発売の条件としています。



2021年には、新たに環境負荷低減に寄与する自社基準「小林製薬製品開発エコ基準」を設け、基準を1つ以上満たした製品に「エコをカタチに」マークを付与する制度の運用を開始しました。

2024年時点で、マーク付与率は約22%*となっています。

※ 全製品売上高に占めるマーク付与製品の売上比率

基準項目

項目	付与基準
原料調達	(1)内容物(有機成分)中の植物由来原材料が50%以上使用 (2)内容物において、リサイクル原材料を10%以上使用
材料調達および製品設計	(3) 容器包装において、リサイクル原材料を10%以上使用(4) 容器包装において、植物由来原材料を20%以上使用(5) 基準製品*よりも容器包装重量を10%以上削減(6) 基準製品*よりも廃棄物量を10%以上削減(7) 容器包装において、本体と比べ、単位容量当たりの重量比が50%以上削減できるつめ替え、つけ替え(8) 基準製品**よりも、使用に供される内容物の原料重量を10%以上削減
全ライフ サイクル	(9) 基準製品 $^{\times}$ よりも、製品のライフサイクルのいずれかのステージ (内容物の調達と廃棄、包装容器の調達と廃棄、生産、物流、および使用) で CO_2 排出量を 10% 以上削減

※基準製品とは、2018年販売製品。また2019年以降に発売された製品は、その 発売時の製品とする。

「エコをカタチに」マーク

「エコをカタチに」マークは、当社のコーポレートスローガン「"あったらいいな"をカタチにする」の考え方に沿って、環境への思いをわかりやすく表現しています。「小林製薬製品開発エコ基準」を満たした製品のパッケージに付与基準の該当理由とともにマークを表示し環境負荷低減を見える化することで、製品のコンセプトやパフォーマンスだけでなく、環境視点においてもお客様に製品を選んでいただけます。





"あったらいいな"を エコをカタチに カタチにする製品開発 環境負荷の見える化

循環型社会への貢献

当社は、製品に多くのプラスチックを使用しています。 一般的な化石資源由来のバージンプラスチックは、製造過程において多くの温室効果ガスが排出され、地球温暖化を進行させる一因とも言われています。

また、プラスチックごみの海洋流出も問題となっており、 化石資源由来のバージンプラスチック使用量の削減に取り 組むことは、企業の社会的責任であることから、2024年に プラスチック削減目標を設定しました。

製品開発におけるプラスチック削減に取り組むことで、 循環型社会へ貢献していきます。

プラスチック削減目標

2030年までに売上高あたりの化石資源由来のバージンプラスチック使用量を2020年比で33%削減

当社グループのプラスチック[※]使用量推移(国内)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
プラスチック総使用量 (千t)	16.7	17.3	16.9	14.6	15.6
バージンプラスチック 使用量(千t)	16.7	14.6	14.2	12.1	13.3
連結売上高(千億円)	1.5	1.6	1.7	1.7	1.7
売上当たりのバージン プラスチック使用量 (kg/百万円) 【パージンプラスチック 使用量/連結売上高】	111.2	94.3	85.3	69.8	80.1
基準年(2020年)からの 削減率	_	△15%	△23%	△37%	△28%

※ 容器包装プラスチック

プラスチック削減のための取り組み

▼ Reduce:減らす

プラスチック製アイキャッチシール廃止

当社は、製品開発時に基準を満たすことを発売の条件とする「小林製薬製品開発エコ指標」にて、製品に添付しているプラスチック製アイキャッチシールの廃止を掲げ、プラスチック使用量の削減に努めています。パッケージデザイン上の工夫、環境配慮素材への切り替えなどを行うことで、お客様の視認性を確保しつつ、環境負荷低減へ貢献できる製品開発に取り組んでいます。



「ハナノア」シュリンクラベルレス化

鼻用洗浄液「ハナノア」で、従来シュリンクラベルに印刷していたロゴや文字をレーザーでボトルに直接印字することで、ラベルレス化を行い、プラスチックの使用量を削減しました。

レーザー印字により、従来の製造ラインの生産速度を落 とすことなく、多くの装飾を施して製品化することができ ました。

この取り組みは、ヘルスケア製品としては業界を先駆けた取り組みとして「日本パッケージコンテスト2022(日用品・雑貨包装部門賞)」を受賞しました。



▼ Reuse: 再利用

「消臭元SAVON」が「消臭元」ブランドで初つめ替えの発売でプラスチック使用量を約76%削減

「消臭元SAVON」は、大容量リキッドタイプの「消臭元」 ブランドで初めて、つめ替えを発売しました。

これまで「消臭元」ブランドでは製品の使用後に本体容器を廃棄する必要がありましたが、「消臭元SAVON」は、本体容器とつめ替えを購入・併用することで、プラスチック使用量**を約76%削減できます。

「消臭元」ならではの製品構造により、つめ替え対応品の開発ハードルが高かったことに加え、つめ替えがまだ浸透していない市場においてチャレンジングな取り組みとなる本製品は12年の歳月をかけて開発しました。

※ 本体容器を買い替えて使った際のプラスチック使用量と比較





▼ Recycle: 再資源化

競合の垣根を超えた協働でつめ替えパックの水平リサイク ルに挑戦

2021年より神戸市、小売・日用品メーカー・リサイクラー18社が連携し、神戸市内の小売店舗で洗剤やシャンプーなど使用済みの日用品のつめ替えパックを回収してつめ替えパックに戻す「水平リサイクル」を目指すプロジェクト「神戸プラスチックネクスト〜みんなでつなげよう。つめかえパックリサイクル〜」**に参画しています。

2024年6月までに約4.17tのつめ替えパックを回収できました。

※「神戸プラスチックネクスト〜みんなでつなげよう。つめかえパックリサイクル〜」のWebサイト

https://kobeplasticnext.jp/next/tsumekaepackrecycle/



使用済み使い捨てカイロを回収し、鉄粉を再利用する実証 実験を開始

2024年より神戸市と連携し、使用済み使い捨てカイロの回収とリサイクルの実証実験を開始しました。

2025年5月末時点での回収実績は総重量3.3tとなり、回収した使用済み使い捨てカイロの中身の鉄粉を鉄資源として再資源化する取り組みを行っています。





▼ Renewable: 再生可能原料への転換

「アイボン」で洗眼薬市場初※ バイオマス由来原料配合ボトルを採用

当社が販売する医薬品の中でも、特にプラスチック使用量の多い「アイボン」の本体ボトルを、バイオマス由来原料を配合したボトルに変更しました。これにより、従来品と同等の機能・品質を維持しながら、石油由来のプラスチック使用量を年間で19t削減することを見込んでいます。
※ OTC医薬品市場における洗眼薬として初(2022年12月時点、当社調べ)



廃棄物の削減

当社では、生産効率の向上、資源の有効活用と廃棄物の徹底した分別による再資源化、リサイクルに取り組み、ゼロエミッション**の実現に向けた廃棄物の削減に努めています。

※ ゼロエミッションとは一般的には、発生した廃棄物を徹底分別しりサイクルすることで、単なる焼却や埋立てによって処分する産業廃棄物をなくすことです。当社では、 「発生した廃棄物のうち、最終処分地で処理する廃棄物量を1%未満にすること」と定義しています。

産業廃棄物排出量とリサイクル率の推移(国内)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
廃棄物排出量	総排出数	2,984t	2,969t	2,338t	2,371t	2,342t	2,497t	2,292t
戌来 初排 工 里	最終廃棄処分量	25t	5t	4t	3t	3t	3t	9t
リサイクル量		2,959t	2,964t	2,335t	2,368t	2,339t	2,494t	2,283t
リサイクル率		99.2%	99.8%	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%	99.6%

水資源

当社では、今後ますます深刻化することが予想されている水資源問題を重要な環境課題の一つとして捉え、各国内生産工場での水使用量の削減、水質保全活動に取り組んできました。

2022年に新たに「水使用量の削減に関する定性目標」を設定したことで、今後さらなる活動の推進を図っていきます。

削減目標の達成に向け、国内生産工場8工場で、水管理 計画を策定し、水使用量の削減に取り組んでいます。

水使用量の削減に関する定性目標

取水量・排水量・排水の質などについて毎年継続的に モニタリングを行い、良質な製品の安定的な生産を実 現しつつ、水使用量を可能な限り削減する。また、事 業に影響を与える水関連のリスクの把握を継続的に 行い、リスクの低減に努める。

当社グループの水使用量推移(国内外)

				<u>i</u>)	単位:千m³)
		2021年	2022年	2023年	2024年
取水量	国内工場	263.0	255.2	258.0	330.2
以小里	海外工場	104.2	110.9	115.1	135.6
サルニ	国内工場	84.6	95.2	96.3	139.8
排水量	海外工場	58.7	63.3	69.6	108.4

水使用量の削減に向けた取り組み

当社は、芳香・消臭剤「消臭元」やトイレ用芳香・洗浄剤「液体ブルーレットおくだけ」、洗顔薬「アイボン」などの原材料として水を使用するほか、生産ラインの品目切り替えの際の洗浄作業等で水を使用しています。水使用量(取水量)の削減のため、工程の見直しや節水機器の導入などの取り組みを行っています。

リサイクル水の利用

仙台小林製薬では純水EDIシステムから出た排水をトイレの排水やクーリングタワー水に二次利用することで取水量の削減に取り組んでいます。

外部イニシアティブへの参画

健全な水環境の維持・回復を目的とした取り組みを推進する官民連携のプロジェクトである「ウォータープロジェクト」に2024年に加盟しました。水リスクや水に関する取り組みにおいて、他社との情報共有を通じて当社における取り組みの推進を検討しています。

富山小林製薬では地域の自然環境の保全および健全な発展を図る「地下水の守り人」に登録し、地域の地下水の節水に協力するなど、各工場で環境に関する法規制の遵守や地域団体との協力を行いながら、水資源の保全に取り組んでいます。



水リスクの状況把握と対応

当社では、製造拠点における水ストレスの高い地域を特定するために世界資源研究所 (WRI) のツールである Aqueduct Water Risk Atlasを用いて、国内外全ての製造拠点の水リスクを評価しています。当社グループ全13工場のうち、アキダクトのBaseline water Stressの指標を用いて2024年度の水ストレスのスコアが「高い」2工場を特定しました。今後これら水リスクに対して、取水量の削減やリサイクルの推進等の検討を進めてまいります。

水ストレス地域における事業所数、取水量

水ストし	ノス	拠点数	取水量 (千t)	全取水量に対する割合
Extremely High	(>80%)	0	0	0%
High	(40-80%)	2	104.6	28%
Medium - High	(20-40%)	3	18.8	5%
Low - Medium	(10-20%)	8	249.6	67%
Low	(<10%)	0	0	0%
拠点数計		13	373.1	100%

集計対象:国内および海外生産拠点

水ストレス地域における取り組み事例

合肥小林薬業有限公司では噴霧乾燥工程に冷凝水収集 タンクが設置されており、発生するドレンをボイラー給水 として再利用し、水の使用量削減に取り組んでいます。

生物多様性保全

持続続可能な原材料調達

当社は、地球環境の重要基盤である生物多様性が生み出す生態系サービスが自社事業の根源であるという認識に基づき、持続可能な原材料調達に取り組みます。特に、紙やパーム油は当社にとって重要な原材料の一つと位置づけています。当社はその原材料調達において「森林破壊ゼロ」を実現するため、NDPE*を支持し、持続可能な調達を推進します。

- ${
 m **}$ No Deforestation, No Peat and No Exploitation:森林減少禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止
- 保護価値の高い (HCV) 地域および炭素貯蔵力の高い (HCS) 森林を保護 します。
- 労働者および先住民や地域社会の権利の尊重と保護のため、自由意志に基づく事前の情報提供による同意(FPIC)を担保します。

持続可能なパーム油の調達目標

2030年までにRSP0認証油に100%切り替える 対象:国内(OEM/ODMは除く、富山小林製薬・仙台 小林製薬・愛媛小林製薬・桐灰小林製薬・アロ 工製薬)

持続可能な調達への取り組み

「持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO^{※1})」 への参画

当社は、パーム油が抱えるさまざまな課題の解決に向けた第一歩として「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)」に参画しました。

今後は持続可能なパーム油の調達の ため、RSPOサプライチェーン認証^{※2}と RSPO認証油の取得等に取り組んでいき ます。

※1 Roundtable on Sustainable Palm Oil (持続可能なパーム油のための円卓 会議)

RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) は、持続可能なパーム油の生産において、法令遵守、経済的持続可能性、環境的および社会的有益性を求めています。この要件は「RSPOの原則と基準 (P&C)」に示されており、7つの原則と40項目の基準が設定されています。これを満たして生産されるパーム油のみをRSPO認証パーム油としています。

RSPOのWebサイト: https://rspo.org/

※2 RSPOサプライチェーン認証

RSPO認証原料が全てのサプライチェーンで確実な受け渡しシステムが構築されていることを、外部審査員の監査を経て認証される制度です。

持続可能な紙の調達

当社は、商品の個箱や台紙で多くの紙・パルプを使用しています。これらの資源調達において「生物多様性の保全の基本的な考え方」や「持続可能な原材料調達の基本的な考え方」のもとに、サプライヤーと協力して、FSC認証紙*等の持続可能性に配慮した紙の調達を進めていきます。

※ FSC認証紙

FSC (森林管理協議会) が定める責任ある森林管理や加工・流通の規格に基づいて認証された紙のことです。この認証は、適切に管理された森林から生産された木材や低リスクの木材を使用した製品に付与されます。FSC認証製品を選ぶことで、環境や地域社会に配慮した森林管理を支援し、森林保全に貢献できます。

自然資本に関する依存と影響 (TNFD**1フレームワークに基づく開示)

当社では、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)の理念に賛同し、取り組みを進めています。

当社における自然への依存と影響の関係を整理するため、TNFDのツールである「ENCORE」**2を使用し、一次評価を行いました。



Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

- ※1 自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD):民間企業や金融機関が、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組み構築を目指す国際的な組織。Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略。UNEP FI (国連環境計画・金融イニシアティブ)、UNDP (国連開発計画)、WWF (世界自然保護基金)、グローバルキャノビー(英国のNGO)により、2021年6月に正式発足。
- ※2 ENCORE: Exploring Natural Capital Opportunities, Risk and Exposure。ビジネスセクターと生産プロセス毎の自然資本への依存と影響を評価するツール。Natural Capital Finance Allianceが主導でUNEP-WCMC (国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター)などと共同で開発。

サプライチェーン上流・直接操業における主要項目 の依存・影響ヒートマップ(次ページ参照)

当社における自然への依存と影響の大きさを把握するための評価を行った結果、サプライチェーン上流の植物原材料の調達において、依存リスクが高いこと、陸上生態系や水利用において影響リスクが高いことが示されました。当社は、事業規模、自然依存の関係から植物原材料の中でもパーム油や生薬に関する事業を中心に、依存関係や陸上生態系、水利用などの詳細分析を行っています。

依存

	~···											
				直接的影	響の低減		災害の抑制					
	項目		汚染物質 分解	汚染物質 希釈	汚染物質 ろ過·蓄積	公害抑制	水流緩衝	気候調整	疫病制御	洪水・ 暴風雨保護	浸食・ 地滑り防止	害虫・ 外来種抑制
		植物由来原材料	М	М	М	_	Н	VH	VH	VH	VH	VH
	原材料	動物由来原材料	М	L	М	L	L	М	М	М	L	L
調達		鉱物(鉄)	_	_	_	_	_	М	_	_	М	_
23.0		- 石油化学原材料	VL	L	L	L	_	L	_	М	L	_
	包材	紙	L	L	_	_	_	_	_	_	_	_
		製造	VL	_	VL	_	_	_	_	_	L	_

影響

			陸、淡水、	を、淡水、海水利用による変化			資源の利用/補完 気候変動		汚染/汚染の除去				
		項目	陸上生態 系の利用	淡水生態 系の利用	海洋生態 系の利用	水利用	その他の資源の利用	温室効果ガスの排出	温室効果 ガス以外 の大気汚 染物質	水質汚染 物質	固形汚染 物質	土壌汚染物質	生活妨害
		植物由来原材料	VH	_	_	_	L	_	_	Н	_	Н	_
	原材料	動物由来原材料	VH	_	_	VH	_	Н	_	М	_	М	_
調達	10170174	鉱物(鉄)	VH	_	_	VH	_	Н	Н	_	_	_	Н
23.2		- 石油化学原材料	Н	_	_	Н	_	Н	Н	Н	Н	Н	_
	包材	紙	_	_	_	VH	_	_	М	Н	_	Н	_
		製造	_	_	_	Н	_	_	М	Н	Н	Н	_

化学物質の管理

当社では、化学物質の適正な管理を事業活動上の重要 課題と位置づけています。お客様により安全に使用してい ただき、環境負荷の少ない製品を開発したいという思いか ら、化学物質の管理を強化しています。

2022年には「化学物質管理ポリシー」を明確にしました。 化学物質管理体制としては、関係する部門のメンバーで 構成される化学物質規制管理委員会にて化学物質に関す る国内外の規制情報をウォッチングし、対応の是非や管理 を行っています。

化学物質管理ポリシー

小林製薬グループでは、化学物質に関する適切なガバナンス体制を 構築し、原材料の選定・調達、製造、流通、使用、廃棄という製品のラ イフサイクルを通じて適切な化学物質管理を行うことで、環境負荷が 少なく、お客様が安全に使用できる製品の提供を目指します。

そのために、各種法令の遵守に加え、海外の規制動向や国内外の業界 基準・ガイドライン等を参考に、製品および原材料のリスクについて 自社独自の評価を行い、化学物質の適正使用を推進します。

また、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆さまに向けたリスクコミュニケーションとして、製品の安全性と適切に使用していただくための情報について、アクセスがしやすい情報提示に取り組みます。

| 外部からの評価

CDPは英国を拠点とし、気候変動などの環境分野に取り組む国際NGOです。

世界の主要な企業・都市に対して、気候変動や水管理などにどのように取り組んでいるかについて情報開示を求め、調査・評価を行っています。



当社は、2024年は「気候変動」「水セキュリティ」「フォレスト」全てでスコア「B」となりました。

特に「フォレスト」は、2023年パーム油「D」、木材「B-」からスコアアップとなりました。今後も積極的な環境情報の開示を行い、CDPのスコアレポートをもとに自社の課題を見える化し、改善に向けてのPDCAを回していきます。

		2021年	2022年	2023年	2024年
気候変動		В	В	В	В
水セキュリテ	. 1	В	В	В	В
フォレスト	パーム油	_	С	D	В
フォレスト	木材	_	С	B-	В
サプライヤー	エンゲージメント	D	A-	A-	A-

66 小林製薬 | 統合報告書2025

ステークホルダーとのつながり

| 従業員に対する基本姿勢

当社のビジネスモデルであるニッチ戦略において最も大 切なことは、「社会と生活者のさまざまな声に耳を傾ける」 こと、そして「そこから多様な"あったらいいな"を見つけ、 カタチにする創造力」です。これらを実現できるのは、まさ に「人」であると考え、人的資本に関するさまざまな取り 組みを行っていました。

しかしながら、本件事案を受け、その補償と再発防止策 を最優先かつ着実に実行するため、現在はこれらの取り組 みに直結する人的資本の強化に重点的に取り組んでいま す。具体的には、品質・安全に関する意識改革・体制の強 化、そして当社の組織風土そのものを見つめ直し、必要な 改革を推進する「組織風土改革プロジェクト」を進めてい ます。

品質・安全に関する体制強化においては、既存従業員の 意識改革とスキル向上、最適な人材配置の再検討に加え、 専門性を有する外部人材の積極的な採用が不可欠です。 そのため、本件事案を受け、第1線である研究開発本部・ 製造本部における品質管理、そして第2線である品質安全 保証本部における品質保証監査を担う人材など、優先度の 高い人材の採用を重点的に進めています。新卒採用につき ましては、本件事案発生直後は一時中止しておりました が、2024年9月より再開いたしました。その結果、新しい小 林製薬への変革に共感してくれた学生が、2025年4月に小 林製薬グループ合計で83名入社いたしました。また、当社 の正社員の離職率は例年2~3%台で推移しておりました が、2024年は3.1%でした。2025年の離職率は3%台とな る見込みであり、従業員一人ひとりが本件事案を受けて課 題に向き合い、必要な活動を着実に進めています。

組織風土改革プロジェクトでは、全従業員が一丸となっ て新しい小林製薬を創るため、部門横断的なメンバー構成 でプロジェクトを推進しています。経営層を含む全従業員 が、これまで当社が掲げてきた理念や行動規範を改めて見 つめ直し、今後どのように発言や行動を変えていくことが 必要であるかを明確にすることで、ありたい組織風土に向 けた行動変容を促します。これらの活動を通じて、今後当 社に求められる意識や行動を明確化するとともに、新たに 策定する成長戦略と連動させ、「新しい小林製薬における

人的資本戦略」を再構築し、必要な取り組みを実行してま いります。

|従業員意識調査の実施

当社は、従業員を重要な経営資本と捉え、従業員自身の 働きがいや品質に対する意識を高めることが、会社全体の 生産性や品質の向上をもたらし、会社としての持続的成長 につながると考えています。

そのために、会社と従業員の関係性を定点観測し、良好 な状態を維持・向上させる会社の定期健康診断として、 「従業員意識調査」を2019年から、また、コンプライアンス 意識の状況や会社・職場の改善すべき点を把握することを 目的に、「コンプライアンス意識調査」を2012年から実施 し、目には見えない従業員の意識を見える化することで、 各組織の改善を目指しています。

2024年に、これら2つの意識調査を「声サーベイ (KObayashi Engagement Survey)」として統合し、課題 と対策立案の一元化や回答者の負担軽減につなげ、より効 率的に意識調査を実施する体制を整備しました。

現在策定中の中期経営計画において、声サーベイのどの 指標をKPIに定めるべきかについては、改めて精査のうえ 開示いたします。また、今後、声サーベイの結果をより有 効に活用すべく、分析を高度化し、職場でのディスカッショ ンを活性化させていく予定です。

ここで、従業員意識調査の結果を活用した事例をご紹介 します。将来性に関するスコアが近年下降傾向にあったこ とを受け、2022年から2023年にかけて、有志の従業員を 対象としたグループディスカッションや役員研修におい て、当社の未来を考えるテーマで問題を掘り下げ、対策を 検討しました。その中で、今後もお客様が気づいていない 必要なものを発見し、"あったらいいな"をカタチにし続け ていくために、私たちの社会での役割や存在意義を改めて 議論し、これからもより多くの人々の可能性を支援してい きたいと考え、パーパスとして明文化しました。

■ 従業員とのコミュニケーションの強化

本件事案に関する再発防止策において、「品質・安全に 関する意識改革と体制強化」を3本の柱のひとつとして策 定しており、品質・安全に関する社長メッセージを全従業 員向けに発信したり、従業員との対話の機会を増やしたり することで、「品質・安全ファースト」の意識改革を行って います。

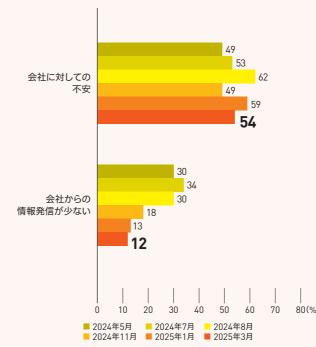
1点目の社長メッセージでは、当社の社風をより風通し が良いものに変え、正しいことを力強く進めていくことが できるような内容も発信しています。このように、社長の 考えや思いを、週2通のペースで発信される全役員・従業 員向けのメールマガジン、全社向けに実施した経営方針発 表会や年初の年頭訓示等の機会を活用し、定期的に発信 することを継続しています。

2点目の従業員との対話の機会については、社長と全従 業員が対話する全社ワークショップや、役員と管理職との ワークショップの実施、そして、社長が全国の工場・営業 所・研究所などの事業所を訪問する際にも、現場とのワー クショップの実施を継続しています。

定期的な社内アンケートの実施

本件事案の発生以降、当社では従業員を対象とするアン ケートを定期的に実施しており、従業員の声を経営に反映 させる体制を取っています。これまでにアンケートは2024 年10月に実施した声サーベイを含めて7回(2024年5月、 7月、8月、10月、11月、2025年1月、3月) 実施しており、 2024年5月に実施した1回目のアンケート結果と最新の 2025年3月のアンケート結果とを比較すると、「会社から の情報発信」に関するスコアにおいて大きく改善が認めら れます。

従業員意識調査結果



2024年8月のアンケートまでは、原因究明の進捗状況 や品質向上施策について、従業員から情報提供を求める 多くの意見が示されていましたが、再発防止策を公表して 以降は、今後の当社の成長戦略に関する説明が多く求め られるようになりました。今後は、新たな成長戦略につい て、経営陣からのメッセージや社内報などを通じて従業員 に共有していく予定です。

一方で、依然として「会社の将来に対する不安」に関す るスコアは高く、品質と安全に関わる方針の整備やその実 現に向けたリソース等の強化、人材育成体系の充実化、経 営と現場間のコミュニケーション強化などの課題も上がっ ており、今後、これらの課題解決を図ることで、従業員のエ ンゲージメントの向上を推進していきます。

インターナルコミュニケーション グループの新設

上記のような課題意識のもと、当社は、経営陣と従業員 との間のコミュニケーションを活性化させ、相互の信頼を 醸成し、従業員エンゲージメントの向上を図るための専門 組織として、2025年1月1日付で、広報部内に「インターナ ルコミュニケーショングループ」を新設しました。

インターナルコミュニケーショングループは従業員意識 調査の実施を推進するとともに、社内報を運用する役割も 担っています。経営陣からのメッセージや会社にとって重 要な情報を社内報に集約し、正しい情報を速やかに従業員 に共有する体制を整えています。

引き続き、従業員が生み出す価値を最大化できる環境の 構築を目指し、従業員一人ひとりの意識や職場の状況を経 営陣に正しく届け、一方で経営に関する情報を速やかに従 業員に伝えることで、従業員の働きがいや品質意識の向上 に貢献し、それによって当社が持続的に成長できるよう推 進していきます。

小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

人権尊重

小林製薬グループは、経営理念に「人と社会に素晴らしい『快』を提供する」ことを定めており、人権の尊重は、経営理念に基づく事業活動の前提であり、企業の責任として取り組むべきものであると考えています。

当社は、2019年8月に国連グローバル・コンパクト (UNGC)への参加を表明し、人権を含めた10原則を支持しています。

WE SUPPORT



社外向け相談窓口の設置

当社グループでは、救済窓口の設置・運営について、人権尊重の取り組みの中で人権デュー・ディリジェンスと相互補完関係を成し、人権デュー・ディリジェンスではアプローチが難しいステークホルダーの人権尊重のための重要な要素であると考えています。

救済窓口について、当社グループでは、当社グループのすべての役員・従業員向けに、各国・地域において適用される法令、人権方針を含む社内規程に違反またはその恐れがある場合に通報ができる内部通報窓口を設置しています。

また、社外向けの相談窓口として、当社グループの事業活動における人権侵害に関してご相談いただけるよう、人権に関する相談窓口を2024年7月に設置しました。なお、2025年3月までに人権に関するご意見として4件が寄せられていますが、具体的な対応を求められたものはありませんでした。

人権に関するご意見	4件
その他(人権侵害以外のご意見)	46件
計(2024年7月~2025年3月)	50件

今後も、ステークホルダーの皆様が相談しやすくなる環境の構築を目指し、各窓口の体制や運用について継続的に 見直しを行ってまいります。

CSR調達

CSR調達方針の制定

小林製薬グループは、小林製薬グループ「調達基本方針」に基づき調達活動を行っており、さらに社会的責任に配慮した調達活動をお取引先様と共に推進するため、2024年、新たに「CSR調達方針」を制定しました。本方針は、組織統治、人権・労働、環境、腐敗防止、パートナーシップ、お取引様への期待、社会貢献の7つの主要分野について定め、サプライチェーン全体でCSR調達の実践を目指しています。また、お取引様との協力関係を重視し、共に社会的責任を果たすことを期待しています。

調達方針説明会の開催

当社では、国内の主要なお取引先様を対象に調達方針 説明会を毎年開催しており、2024年は90社にリモートで ご参加いただきました。

当社の事業戦略や新製品開発の方向性について説明を 行うとともに、調達方針に基づき、品質、コスト、デリバ リーに加え、環境課題や社会課題の解決に向けた活動への 理解および改善に向けた意見交換やベストプラクティスの 共有等を行っています。これにより、お取引先様との良好 で健全な関係を築くと同時に、素晴らしい「快」をお客様 へと提供すべく取り組んでいます。

CSR調達の推進

国内主要お取引先様を、国連グローバル・コンパクト 4分野10原則の視点で、世界的なサステナビリティ評価機 関であるEcoVadis社および当社独自の質問票等を用いて 評価しています。

評価結果からお取引先様を「優秀」「低リスク」「中リスク」「高リスク」の4段階に分類し、リスクがあると判断したお取引先様に対しては、是正措置を含めたフィードバックを実施しています。2024年は、お取引先様とのCSR関連の相談対応等の是正支援を実施し、評価スコア向上でPDCA改善を確認しています。

今後も必要に応じた是正支援活動を行い、お取引先様と 協働して持続可能な調達の実現に向けた活動を進めてい きます。

CSV活動

当社は2023年2月にパーパスを制定し、全社一丸となって、社会課題解決への貢献と企業成長の両立を目指しています。パーパスの体現として、当社の強みを活かした社会課題解決と持続的な企業価値の向上を目指すCSV活動に取り組んでいます。

「親子で学ぶ"あっ!と分かる"おりもの教室」を 初めて開催

1988年発売の「サラサーティ」は、表面素材に肌に優しいコットン(綿)を採用した日本で初めてのおりものシートで、女性の健康や快適さを提供するブランドとして社会に貢献してきました。

「おりもの」はカラダからのサインであり正しい知識を身に付けることが大切ですが、「おりもの」については学校教育で学ぶ機会が少なく、大人でもその役割を知らないというのが実態です。

そのような中、歴史があり高品質な「伯州綿(はくしゅうめん)」という素材をもっと多くの方々に知っていただきたいという鳥取県境港市様の思いと当社の思いが一致して、伯州綿の産地である境港市で「親子で学ぶ"あっ!と分かる"おりもの教室」を2024年2月に初めて開催し、小学生を対象に、「おりもの」についての教育と、農業学習の機会を提供しました。

教室では「おりもの」の授業に加え、さまざまなクイズや、収穫された綿から種を取り出す体験、サラサーティがどれくらい「おりもの」を吸収するのかについて簡単な実験を行い、理解を深めました。

事後アンケートでは児童の全員が「参加して楽しかった」と回答してくださり、保護者の方からも「子どもに伝えにくい内容を一緒に学べて良かった」との声をいただきました。教室を通じて「おりもの」の役割やおりものシートについて親子で学び、ご自身の身体を大切に考えるきっかけにしていただきました。

今後も、「おりもの」に関する啓発活動を実施するととも に、思いを同じくする自治体様の課題解決にも貢献してい きます。



当社従業員による授業の様子

関西大学北陽高校・キリン堂様と協働した ニキビ対策普及啓発

当社ではさまざまなステークホルダーと連携した社会 解決の取り組みを推進しています。

例えば、当社は2023年2月より「関西大学SDGsパートナー制度」に登録し、相互の人的、知的資源の交流と物的資源の活用により、SDGsの取り組みを推進しています。その一環として、同年、関西大学北陽高校が実施する「高校生が挑む社会課題解決『刀』プロジェクト」に参画しました。本プロジェクトは高校生自らが企業と連携し、SDGs達成に向けた実践的課題解決を展開するものです。

取り組みでは、思春期にニキビができると劣等感や恥ずかしさから「自分に自信が持てなくなり友人との付き合いが消極的になる」といった問題を若年層の社会課題と捉え、小林製薬の強みである「オードムーゲ」、関西を中心とするドラッグストアチェーン「キリン堂」様と連携し、「ニキビの正しい予防方法について中学生、高校生が興味を持つ伝え方」を北陽高校の生徒と一緒に考えました。

オードムーゲの開発・マーケティング担当チームの伴走のもと、生徒自らドラッグストアでの市場調査や中高生へのアンケート調査を行い、実際にアンケートにおいては中高生の60%以上がニキビに悩んでいることがわかりました。調査結果を踏まえ仮説を立て、当事者である高校生の視点から、効果的な訴求方法のアイデアが複数生まれました。

実際に生まれたアイデアである「音声広告」と「ポスター」は、キリン堂様の店内放送や商品POPを通してニキビ対策普及啓発に貢献しています。

今後も、さまざまなステークホルダーと連携し、製品の 強みを活かした社会課題解決活動を推進していきます。





小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 FSGに対する取り組み データセクション

社会貢献活動

新たに10校に洋式トイレを寄贈しこれまでの累計158校に

当社は、「小学校のトイレ空間の向上」と「児童の排便意 識・衛生意識の向上」を目的に、2010年から小学校へ洋式 トイレを寄贈する活動を行っています。

2024年度は新たに全国10校への寄贈を行いました。結 果、これまでの累計寄贈実績は158校となり、多くの児童 に快適なトイレ空間を提供することができました。



小学校児童に向けた出前授業を実施

当社は、洋式トイレの寄贈というハード面での支援に加 え、快適なトイレ環境と児童の意識を持続可能なものとす るためのソフト面での支援も行っています。

その一環として、当社と連携協定を結んでいる兵庫県宍 粟市内の2つの小学校を対象に、2023年11月から2024年 2月にかけて「正しいトイレ掃除方法」と「キレイなトイレ の使い方」をテーマとした出前授業を実施しました。

この授業を通して、児童からは「家でも掃除してみよう と思った」「いつもは嫌だったトイレ掃除が楽しくできた」 といった喜びの声が寄せられました。

今後も、「臭い」「汚い」といった理由からトイレに行く のをためらう児童に、本活動を通じて意識改革と行動変容 を促すことで、より快適で衛生的な学校生活を実現し、児 童の心身の健康に貢献してまいります。



トイレの汚れをモンスターに見立て、楽 授業実施の様子 しく、正しいトイレ掃除ができるゲーム 「トイレモンスターズ」を使用した授業 スライドの様子



健康経営への取り組み

健康経営宣言

当社は、2022年に策定した健康経営[®]宣言をもとに従業 員一人ひとりの健康を重要な経営資源と捉え、従業員が主 体的に健康維持・増進できるさまざまな取り組みを推進し ています。

小林製薬グループ 健康経営宣言

小林製薬グループは「あったらいいなをカタチにす る」をコーポレートブランドスローガンとして掲げ ています。

この「あったらいいなをカタチに」した製品やサービ スは、社員一人ひとりのアイデアから生まれています。 その社員一人ひとりの健康を重要な経営資源とと らえ、健康経営に取り組んでまいります。

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営マネジメント体制

代表取締役社長(健康経営最高責任者)のもと、健康経営 推進部署が中心となり、働き方改革推進部署・ESG推進部署 をはじめ、安全衛生委員会や労働組合、健康保険組合等と連 携を取りながら、健康経営の取り組みを推進しています。

●健康経営の取り組みについての詳細は当社ホームページをご参照ください。

「健康経営優良法人2025」に認定

従業員の健康増進を経営視点で考え、戦略的に実践し ていることを評価いただき、小林製薬および愛媛小林製 薬、小林製薬物流が「健康経営優良法人2025」の認定を受 けました。また、小林製薬は、大規模法人部門で特に優良 な健康経営の取り組みを実践している企業上位500社に 付与される「ホワイト500」に初めて認定されました。





愛媛小林製薬・小林製薬物流

健康経営で解決したい目標

当社は、従業員一人ひとりの"なれたらいいな"をカタチ にし、心身ともに健康でいきいき働ける会社であり続ける ことを目標にしています。その実現のために、「生活習慣病 対策」「メンタルヘルス対策」「ワークスタイルの多様性 促進」を重点課題に設定し、各施策の効果をそれぞれの指 標で評価測定しています。各指標のうち、特に「生産性向 上」と「組織の活性化」につながる指標は重点指標と位置 づけ、実績値やサーベイ等を参考にPDCAを繰り返し改善 につなげています。

最終的に従業員一人ひとりの健康意識を高め、それぞれ が「幸せを感じ、心身ともに健康でいきいき誇りをもって 働ける会社」の実現を目指しています。

● 重点指標と実績については当社ホームページをご参照ください。 https://www.kobayashi.co.jp/contribution/employee/healthmanage.html

健康管理と自律的な取り組み

健康経営は、会社が行う健康管理と従業員の自律的な取 り組みの両方がかみ合うことで推進されると考え、4つの 管理と7つのアクションに整理しています。



ムつの健康管理

人間ドック・脳ドックは受診率100%で継続しています。 また健診後の体制も再検査受診勧奨や保健指導面談を徹 底し(2024年度再検査受診率90.6%・保健指導面談 100%)、フォロー体制を整備しています(全体数1.650人)。

法定基準を上回る健康診断の実施

一般の健康診断では見つけることが難しい病気の早期 発見や予防を目的に、人間ドック、脳ドックを全額会社負 担で実施しています。また2024年度からは肺CT検査**と 骨密度検査*2を追加し、自己負担金なしで受診できる制度

も拡充しました。再検査判定があれば、再検査費用と交通 費も会社負担とし、徹底した受診勧奨を行っています。

- ※1 50歳以上が対象
- ※2 40歳以上女性対象

保健指導面談とヘルスリテラシー向上の推進

社内保健師・看護師などの医療職が、有所見者や生活習 慣の改善が必要な従業員に対して保健指導を実施してい ます。また、保健師による、禁煙・食事・運動などの情報発 信をはじめ、従業員の健康意識向上(ヘルスリテラシー向 上)を推進しています。

	2022年度	2023年度	2024年度
定期健康診断(人間ドック含む)	100%	100%	100%
再検査受診率	90.8%	87.1%	90.6%
保健指導面談実施率	96.3%	100%	100%

7つの健康アクション

生活習慣病に関わる「運動・食事・睡眠・喫煙」に加え、 メンタルヘルスや性別特有の健康課題、休暇の取得等、 7つの重点項目を定め、従業員の自律的な健康行動を促す ための取り組みを推進しています。

運動機会の提供

従業員の健康増進を目的に、スポーツ活動の促進に積 極的に取り組む企業として、スポーツ庁が認定する「ス ポーツエールカンパニー2025」に前年に続き2年連続で認 定されました。

取り組み内容としては、春と秋の ウォーキングイベントのほか、運動月間 を設定し、"ながら"運動の推奨やフィジ カルセミナーとして運動動画の提供(ス トレッチ・ヨガ等)、ウォーキングフライ デー(スニーカー通勤)を実施し、期間中 は65%の従業員が運動を意識したと、実 **COMPANY** 施後アンケートに答えています。



メンタルヘルスサポート

社内相談窓口「心とからだの保健室」の運用や社外相談 窓口(EAP)の整備を行い、高ストレス者の対応やメンタル ヘルス不調の予防、長時間労働者の面接指導、職場復帰支 援および治療との両立支援にも力を入れています。

今後も従業員が心身ともに健康であり続けるために、さ まざまな角度から健康経営の推進に取り組んでいきます。

72 小林製薬 | 統合報告書2025

監査役

↓ 役員一覧 (2025年3月28日現在)



豊田 賀一

一%(一回/一回)

4,046株

なし

取締役

新任	1	取締	役会長	大田 嘉仁
	取締役	と会への	の出席状況	-%(-□/-□)
	• 保有 🤄	「る自社	上株式	_
	• 特別な	利害	関係の有無	なし
	1978年 2003年 2010年 2010年 2010年 2012年 2015年 2018年 2019年 2021年 2021年 2021年	6月 2月 12月 12月 12月 12月 12月 12月 12月	京セラ株式: 日本航空株式: 日本社 社与三 会社 でのでいる。 京セライ大・ 第一次では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	月 式会社 管財人代理、会長補佐 会社 取締役執行役員常務 式会社 専務執行役員 (佐 兼 専務執行役員 ムニケーションシステム株式 締役会長 式会社 社外取締役(現任) IG 会長 会長 ERING 取締役会長

4	取紹	裕役 補償	担当	小木	木 章浩
• 取締役	と 会へ	の出席状況	兄	100%(17	回/17回)
保有事	する自社	土株式		9,2	264,704株
• 特別な	「利害	関係の有類	##		なし
1998年 2001年 2004年 2007年 2009年 2013年 2024年	6月 6月 6月 6月 6月	取締役 兼 マー 常務取約	- 製造 国際営業 サティン 帝役 製品 帝役社長		プレジデント

国際事業本部 本部長 设社長(現任)		2025年 2025年
片江 善郎	社外取締役	5
100%(17回/17回	ひ会への出席状況	• 取締役
-	する自社株式	• 保有す
なし	よ利害関係の有無	特別な
・松製作所入社 本部 大阪工場 総務部 部長 投員 秘書室長 危機管理担当 投員 秘書室長 危機管理担当 经済戦略研究所長 役員 秘書室長 総務、コンフ	1月 同社 生産 7月 同社 執行 10月 同社 執行 兼 コマツ	1981年 2003年 2013年 2015年 2017年

1987年12月 2006年 1月 国際営業カンパニー Kobayashi Healthcare Europe, Ltd. 社長 2012年12月 2015年 3月 国際事業部 欧米・中国戦略部 部長 2015年 7月 国際事業部 欧米戦略部 部長 1015年 7月

Kobayashi Healthcare 2023年 3月 執行役員 国際事業部 事業部長

2 代表取締役社長 取締役会への出席状況

• 保有する自社株式

特別な利害関係の有無

社外取締役	片江 善郎	新 任	社夕	卜取締役	髙橋 昭夫
会への出席状況	100%(17回/17回)	• 取締役	당 소 へ (の出席状況	-%(-0/-0)
る自社株式	_	• 保有す	る自社	生株式	_
利害関係の有無	なし	特別な	利害	関係の有無	なし
1月 同社 生産本 7月 同社 執行役 0月 同社 執行役 兼 コマツ経 4月 同社 執行		2012年 2015年 2015年	4月 6月 4月 12月	(現大和証券株) 株式会社大和証 兼 執行役副社長 株式会社大和イ メント 代表取締	エムビーシー株式会社 式会社) 専務取締役 券グループ本社 取締役 も と と と と と と と と と と と と と と と と と と
3月 当社 社外取		2017年 2019年 2019年	7月 6月 12月	バイオマス・フェ 取締役(現任)	ューエル株式会社 社外 社 社外取締役(現任) 社外取締役

研究開発本部本部長 松嶋 雄司

- 特別な利害関係の有無 なし 2003年 4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス 製薬株式会社)入社 2014年 4月 内閣官房健康医療戦略室出向 アステラス製薬株式会社研究本部 モダリティ研究所 先端化学室 室長 当社入社 中央研究所 所長 1023年 3月 執行役員 研究開発本部 本部長 2025年 3月 取締役 兼 常務執行役員 研究開発本部 本部長(現任)

本部長(現任)

なし

取締役

• 取締役会への出席状況

• 保有する自社株式 • 特別な利害関係の有無

- (注1) 取締役会への出席状況は、2024年度の出席回数です。
- (注2)保有する自社株式数は、2024年12月31日時点の保有数です。
- (注3) 当社は執行役員制度を導入しており、取締役の豊田賀一、小林章浩は執行役員を、松嶋雄司は常務執行役員を兼務しています。

2018年 2019年 2022年

7	社夕	小取締役	毛利 正人
取締役	ひ会へ(の出席状況	-%(-0/-0)
保有す	する自社	土株式	_
特別な	よ利害!	関係の有無	なし
979年	4月	国際電信電 計)入計	話株式会社(現KDDI株式会
000年	9月	日本テレコ 株式会社) 7	ム株式会社 (現ソフトバンク 人社
005年 007年			査法人 入所 ーマツ (現有限責任監査法 入所
010年 013年		有限責任監	アスティアングライ アスティア できま イン・グローバルリスクコン グローバルリスクコング株式会社 代表取締役
017年	4月	東洋大学	国際学部グローバル・イノ 学科 教授(現任)
018年 019年 020年	3月	株式会社テ ベルトラ株: 株式会社テ	クノスジャパン 社外監査役 式会社 社外監査役 クノスジャパン 社外取締役
		監査等委員 株式会社ばと 社外取締役	(現株式会社Def consulting) 監査等委員(現任)
023年	3月		式会社 社外取締役監査等
025年	3月		双締役(現任)

fi £	10	社夕	小取締役	門川 俊明
	取締役	と 会への	の出席状況	-%(-0/-0)
	• 保有す	する自社	±株式	_
	特別な	利害	関係の有無	なし
	1996年 1999年		慶応義塾大学 同大学 医学	学 医学研究科 博士課程卒業 部 助手
	1999年 2002年		慶応義塾大	学 腎臓内科 リサーチフェロー 学 医学部 腎臓内分泌代謝
	2007年 2014年			部 腎臓内分泌代謝内科 助教 部 医学教育統轄センター
	2020年 2021年 2024年 2025年	10月 7月	日本腎臓学会 同大学 医学	部 副学部長(現任) 育学会 理事(現任)

新任 8 社	土外取締役	松本 真輔	新任 9 社	外取締役	楠本 美砂
• 取締役会	への出席状況 -	-%(-回/-回)	取締役会^	の出席状況	一%(一回/一回)
保有する	自社株式		• 保有する自	社株式	
• 特別な利	害関係の有無	なし	• 特別な利害	関係の有無	なし
1997年 4, 1999年10, 2002年 9, 2003年 3, 2004年 4, 2005年 1, 2005年12, 2017年 3, 2023年 6, 2025年 3,	常松法律事務所)入所 Skadden, Arps, Sla Flom LLP, New Ord 月 ニューヨー出田法・ 中村・角田・松 ナー(現任) 月 東京弁護士会登式 大・トレンド株式会社社・ 経済を持ちます。	(現西村あさひ法 事業)入所 「、現長島・大野・ ate, Meagher & くOffice 勤務 登録 「入所 津事務所 パート 社外監査役(現任) 外監査役(現任)	1994年 4月 1997年10月 1999年10月 2001年10月 2013年10月 2022年 2月 2022年 2月 2025年 3月	ジャパン)入社 同社「SK-II」シニアフ ドマネージー 同社 食品・飲料カテ 開発マネージャー マーケテーングコーピス クール 外部調師で現代 セルファクター株式会社 セルファクトスサンド	アシスタントブラン ゴリー 新ブランド ナルタント業(現任) マネージメントス 壬) 上 取締役CMO(現任) ・社外取締役(現任)

社外!	取締役	門川 俊明	11	監査	查役	山脇 明敏
帝役会への	出席状況 -	-%(-0/-0)	取締	役会への	の出席状況	100%(17回/17回)
有する自社	株式	_	監査	役会へ	の出席状況	100%(13回/13回)
別な利害関	係の有無	なし	• 保有	する自社	社株式	2,481株
年 1月 年 7月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月	慶応義塾大学 医势手 司大学 医学部 野事 打学 医学部 野醫 更不 教科 大学 医学 医学部 野職 等 医学 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所	料リザーチフェロー 腎臓内分泌代謝 分泌代謝内科 助教 対育統轄センター 長(現任)	1983年 2003年	F 4月 F 7月 F 3月 F 3月 F 3月 F 3月	製造本部 富山小林製 製造本部 品 製造本部 購	二一生產技術部長 薬株式会社 代表取締役社長 賃管理部長 買用品技術開発部長

12	監査	E役	川西 貴
• 取締役	と 会へ (の出席状況	100%(17回/17回)
• 監査後	と会への	の出席状況	100%(13回/13回)
• 保有す	る自社	土株式	1,108棋
特別な	利害	関係の有無	なし
1990年 2014年 2020年 2021年	3月 1月	当社入社 中央研究所 研究 グループ統括本社 監査役(現任)	推進部 部長 土 総務部 部長

13	社夕	上監査役	八田 陽子
• 取締役	と 会へ(の出席状況	100%(17回/17回)
監査役	· 강会へ(の出席状況	100%(13回/13回)
保有する	る自社	生株式	_
• 特別な	利害	関係の有無	なし
1988年 1997年 2002年 2008年 2015年 2016年 2019年 2022年 2022年	9月 6月 6月 6月	LLPニュー 同事務所 // KPMGピー (現KPMG科 学校法人国 当社 社外監 日本製紙株 同社 社外取 味の素株式	トマーウィック税理士法人 於理士法人)パートナー 際基督教大学 監事 資後(現任) 式会社 社外監査役 総役(現任) 総役 社外取締役(現任) 式会社 社外取締役(現任)

14	社夕	監査役	森脇 純夫
• 取締役	と会へ(の出席状況	100%(17回/17回)
監査後	と会への	の出席状況	100%(13回/13回)
• 保有 3	る自社	土株式	
特別な	[利害	関係の有無	なし
1981年 1985年 1991年 1997年 2007年 2015年 2017年 2023年	6月 4月 4月 5月 6月	Harvard L 石井法律事 東京大弁護 日本員 リSR株 エス リストピー	耳務所 入所 aw School (LL.M.)卒業 務所 パートナー弁護士(現任) 行司法研修所 教官(民事弁護) 科大学院 客員教授 上会連合会 司法制度調査会 社社 社外監査役 株式会社 社外取締役 監査役(現任)

執行役員 (取締役兼務者を除く)



常務執行役員 マーケティング本部 本部長 小野山 敦

執行役員

執行役員

石戸 亮

営業本部 本部長

小堀 健司

DX本部 本部長



執行役員 補償対応本部 本部長



執行役員 品質安全保証本部 本部長 山﨑 寛生

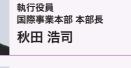


執行役員

松下 拓也

執行役員 製造本部 本部長 中村 仁弥

国際事業本部 中国戦略部 部長





執行役員 財務本部 本部長 中川 由美



執行役員 広報・総務本部 本部長 木村 孝行

がパナンス 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

コーポレート・ガバナンス

▋役員報酬

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年9月28日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

- (a) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向 上を動機づける報酬体系であること
- (b) 会社業績との連動性が高く、取締役の担当職務における成果責任達成への意欲を向上させるものであること
- (c) 株主との利害の共有を図り、株主重視の経営意識を高めるものであること
- (d) 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること
- (e) 競争優位の構築と向上のため、優秀な経営陣の確保に 資する報酬水準であること

取締役報酬制度の内容の概要

取締役の報酬制度は「基本報酬」と業績に応じて変動する「短期インセンティブ報酬」および「長期インセンティブ報酬」からなり、業績向上ならびに中長期的な成長を動機づける設計としています。

報酬制度の内容の概要および報酬算定方法の概要

報酬項目 (構成割合)	制度概要および算定方法の概要
基本報酬(70%)	固定の金銭報酬であり、役位に応じた職務遂行および着実な成果創出を促すため、業績に応じて毎年改定されます。 基本報酬額は、i)前年基本報酬額に、ii)前年の全社業績(連結売上高、EPS、ROE)の達成率と、当該年度の活躍期待値に応じて決定される定性評価で算出される係数を乗じて算定されます。
短期インセンティブ 報酬(30%)	事業年度ごとの業績目標の達成を促すための、単年の業績に連動した金銭報酬です。 i)基本報酬の30/70を基本額とし、これに、ii)評価指標(連結EBITDAマージンとEPS)の対前年比と、当該年度の活躍期待値に応じて決定される定性評価で算出される係数を乗じて算定されます。
長期インセンティブ 報酬(-)	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための、中長期の業績に連動した金銭報酬です。 i) 役職に応じて予め定められたポイント、ii) 中期経営計画で定めた評価指標(連結売上高、EPS、ROE) の達成率と、ESG およびサステナブルな企業成長に向けた貢献度を加味して決定される定性評価で算出される係数、ならびに、iii) 中期経営計画最終年度の12月各日の株価の終値平均を乗じて算定されます。

- (注) 1. 社外取締役および監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしています。
 - 2. 基本報酬および短期インセンティブ報酬については、各報酬額を12で 除した金額の合計を毎月金銭で支給します。長期インセンティブ報酬 は、3年に一度、中期経営計画終了直後の株主総会後(4月)に金銭で支 給します。

| 株主・投資家とのコミュニケーション

当社では、株主・投資家(以下「株主等」)を重要なステークホルダーと認識し、企業の持続的成長のための建設的な対話を重視しています。株主等との対話における有益な意見を中心に、経営陣に確実にフィードバックできる仕組みを設けており、経営の改善につなげています。

株主等との対話の方針

- 企業の持続的成長に資するため、株主等との対話は 積極的に行う。
- 株主等との対話には、属性、対話の時期、当社の経 営資源等の諸事情などを考慮し、経営トップ、IR担 当役員、IR部門、広報・総務担当役員、広報部門、総 務部門が必要に応じて行うものとする。
- 株主等との対話において、企業の持続的成長に資する株主の意見については、取締役会に対してフィードバックを行う。

株主等との対話の実績

参加者

体工寺との対面の天順						
	定時株主総会(2025年3月開催)					
出席者		92人				
議決権行使率		88.75%				
	機関投資家・アナリストとの面談					
面談回数		285件				
	個人投資家との対話					
開催回数		0回				

0人

リスクの管理

当社は、本件事案を受けて、2024年7月23日付ニュースリリース「事実検証委員会の調査報告を踏まえた取締役会の総括について」に記載の通り、本件事案における一連の当社対応に関する調査報告書を事実検証委員会より受領し、2024年9月17日付ニュースリリース「再発防止策の策定に関するお知らせ」に記載の通り、同報告書における指摘事項を踏まえ、再発防止策を策定しました。この再発防止策には、内部統制システムやリスクマネジメント体制の見直しに関する内容が含まれており、これに基づき、現在、改善を進めています。

具体的には、リスク管理委員会を含め関連する会議体を再整理し、2025年2月に「リスク・コンプライアンス専門委員会」を新設しました。同委員会では、従来のリスク管理委員会より開催頻度を増やし、各部門が抱えるリスク情報を集約し対応を検討することに加え、リスクの網羅的な把握と評価、対応の優先順位の検討、対策案の立案と実行に対する監督などをより強化していくこととしています。

また、同委員会での検討結果は執行役員を中心とした経 営会議に上程した上で、取締役会に報告を行います。

このほかに、目前で発生している顕在化したクライシスに関しては、顕在化とともに速やかに、社長を責任者とする「危機管理本部」や「品質安全緊急会議」を立ち上げ、スピーディに対応を図る体制を取っています。また、「危機管理本部」および「品質安全緊急会議」を設置すべき情報を得た場合のほか、経営に重大な影響を与える蓋然性が高い情報を得た場合、部門長または担当役員から社長への報告、担当役員または社長から取締役会への報告を速やかに行うこととしています。

事業等のリスク

(6) 人的資本確保・活用のリスク ・ 退職者の増加 ・ 品質体制強化に必要な人材獲得や人材開発の選延 ・ 高質体制強化に必要な人材変得を優大・ の表すプランの再設計、み事しーテーション等の人材配置方針の再設計、入事しーテーション等の人材配置方針の再設計、入事し一テーション等の人材配置方針の再設計、入事し一テーション等の人材配置方針の再設計、入事して、分間場所に関する取り組み ・ 設計不良 ・ 品質生産の人間場所に関する取り組み ・ 経験不良 ・ 品質性のリスク (8) 製品原材料調達のリスク ・ 原材料調達停止時の生産・流通停滞による市場への製品供給配音 ・ サプライチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ サプライチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ サプライチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ ツリカイチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ 取引先への人権リスク評価 ・ に関連する法規を複数の取引先から購入・ いいの場合・ 製品体制性書・サプライチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ サプライチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ サプライチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ ツリカイチェーンでの環境や人権の悪影響 ・ 地間に関連する法規を専門的に扱う部の前齢・製造に関連する法規を専門的に扱う部の新設・サイバー攻撃による企業秘密の流出と事業活動の一 情報管理と様での管理 ・ 世級人情報置限による本語を中心とした情報収集と迅速な対応・ 製品の開発・製造に関連する法規を専門的に扱う部の新設・ 世界がよりルデータの通陽地サーバでのパックアップライアンス連反 ・ 当社グループ、またはその従業員による重大なコンプライアンス 問題の専用受付窓口(従業員相談室)の設置 ・ 「知的財産権に関する第三者による侵害・当社の知的財産権侵害による補償と信用失整・ 当初的財産権の侵害、非侵害のチェック・ デジクル技術の活用による知情管理コストの抑制・ 製品の開発段階における機能的な知的財産権の制制と戦略的出題・ 別的財産権の侵害、非侵害のチェック・ デジクル技術の活用による知情管理コストの抑制・ 製品の開発段階における機能的な知的財産権の制制と戦略的出題・ 取り財産権の侵害、非侵害のチェック・ デジクル技術の活用による知情管理コストの抑制・ 製品の開発段階に対する機能が知り財産権を制制・ 製品の開発段階に対する機能が知り財産権の機能を対策的といると対策を対する場所を対策的と対策を対する場合を対策的と対策を対する場合を対する場合を対する場合を対する場合を対する場合を対する場合を対する場合を対する場合を表しませない。 取り財産権の侵害、非侵害の発生・ 知的財産権の侵害、非侵害の対策を対する規制を対する場合を関する場合を対する場合を表しませない。 も 知り財産権の侵害・ で アラジウェルを使用を対する 地域を務め出版 ・ 取り財産権の登車 ・ アラジウ・ 大きの対策を対する は 対策を対する は 対策を対する は 対策を対する は 対策を から は が は から は が は から は が は から は が は が は が は が は が は が は が は が は が は	事業等のリスク		
(3) 天解不順・分別スク	主要なリスク	リスクの概要	主な対応策の実施状況
	(1)事業環境のリスク	• 競合他社の新製品発売、得意先の統合による価格交	• 環境変化を捉えた既存品の戦略策定
(3) 天保不順、気候変動による需要変動 のリスク ・ 選加が表がより高級の素が上よる音楽を選加 ・ 対ステナビリティ委員会の環境推進会議による中長 ・ 地域が最近の素が上よる音楽を選加 ・ 地域が高いたいまる。 19年			
(4) 海外事業のリスク		温室効果ガス削減の潮流に伴う炭素税の負荷エシカル意識の高まりによる需要低減規制強化に対応できない、温室効果ガス削減目標を達成できない場合の、レピュテーションおよび社会	製品開発
(6) 人的資本確保・活用のリスク ・ 想定外の事象や環境変化による不盲尾 ・ のれんや無形質差の減損 ・ のれんや無形質差の減損 ・ 過職者の増加 ・ 温職者の増加 ・ 温職者の増加 ・ 温職者の増加 ・ 温職者の増加 ・ 温職者の増加 ・ 温機体制強化に必要な人材獲得や人材開発の遅延 ・ 必要となる大変集員の声の受け止めと組織課題の解決 ・ 品質体制強化に必要な人材獲得や人材開発の遅延 ・ 必要となる大の刺腎の関わらいの質的 一般学などの人材開発に関する取り組み ・ 品質不良 ・ 温所和報告への対応の認り ・ 温能価格の意識がこよる調達コスト増大 ・ 認施価格の意識がこよる調達コスト増大 ・ 認施価格の意識がこよる調達のよる市場への ・ 認然情報の変動による調達コスト増大 ・ 認施価格の意識がこよる可能やした。	(4)海外事業のリスク	収効率の低下	• 段階的・合理的な投資判断と投資計画の見直しによる投資回収リスク低減
(6) 人的資本確保・活用のリスク ・ 退業者の増加 ・ 品質体制強化に必要な人材獲得や人材開発の遅延 ・ 記長本観光に必要な人材獲得や人材開発の遅延 ・ 設計不良 ・ 品質不良 ・ 品質不良 ・ 品質不良 ・ 品質物態性の要数による調達コスト増大 ・ 原油価格の急騰等による原材料価格の上昇 ・ 原油価格の急騰等による上変動 ・ 対プライチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ 対力のイチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ 対力のイチェーンでの環境や人権への悪影響 ・ 当はのの開発中止、販売中止 ・ 輸出人の規則変更等による発生と表生変動 ・ 個人情報温液による補償と信用失墜 ・ サイバー攻撃による企業秘密の流出と事業活動の一 調査を保証する法規を専門的に扱う部門の所置 ・ 国を保証するが、 製品の開発・製造に関連する法規を専門的に扱う部門の開始・ 要を保証が配本中心とした情報収集と迅速な対応・ 製品の開発・製造に関連する法規を専門的に扱う部門の開始・ 要を保証が取り上が、 で変し、 で変し、 関連を行りが関連をサーバでのバックアップ で変に、 変し、 で変し、 関連をオージアンファック・ ファンフィアンス違反 ・ 当社グルーブ、またはその従業員による重大なコン フライアンス違反 ・ 当社グルーブ、またはその従業員による重大なコン フライアンス違反 ・ 当社が見から財産権の管理コストの増大 ・ 知的財産権の管理コストの増大 ・ 知的財産権の管理コストの増大 ・ 知的財産権の活用による知財管理コストの抑制 ・ 現の財産権をの居力・非母情をの活用による知財管理コストの抑制 ・ 現の財産権をのと関する影外条件の精度と明確化、取引先との 丁寧な協議、法治達守体制の強化 ・ 取引助性の変対を中の強定 ・ 南海トラフル変を中心とした危機管理体制の構築 ・ 従業者の安置・ 電音な子が関連を中の強定 ・ 市海トラフル変を中心とした危機管理体制の構築 ・ 従業者の安置・ の成定 ・ 南海トラフル変を中心とした危機管理体制の構築 ・ 従業者の安置・ の成定 ・ 南海トラフル変を中心とした危機管理体制の構築 ・ に乗りを確定が関連をのは、 14以 レビ・ 表記 が 倫理的視点での広告 チェック ・ リスク認知時の関係部門での協議	(5)事業買収・提携のリスク		・成長機会と残存リスクを議論した上での投資判断・外部専門家へのヒアリングを通じた課題抽出や専門
(7) 製品安全性のリスク	(6)人的資本確保・活用のリスク		品質体制強化に必要な人材の獲得を優先必要となるスキルの明確化、そのための教育プランの再設計、人事ローテーション等の人材配置方針の
(8)製品原材料調達のリスク ・原油価格の急騰等による原材料価格の上昇 ・原材料調達のリスク ・原油価格の急騰等による原材料価格の上昇 ・原材料調達の世界によるである。 ・原温度が計算のでは、原材料を複数の取引先 ・の開入 ・「調達方針脱明会」でのCSR 調達方針の説明 ・取引先への人権リスク評価 ・取引先への人権リスク評価 ・設品の開発中止、販売中止 ・輸出入の規制変更等による報品の開発中止、販売中止 ・輸出入の規制変更等による補償と信用失墜 ・サイバー攻撃による補償と信用失墜 ・サイバー攻撃による補償と信用失墜 ・サイバー攻撃による企業秘密の流出と事業活動の一情をセキュリティの対応レベルの評価 ・重要なデジタルデータの適隔地サーバでのバックアップ ・当社グループ、またはその従業員による重大なコンプライアンス違反 ・当社グループ、またはその従業員による重大なコンプライアンス違反 ・当社グループ、またはその従業員による重大なコンプライアンスでの設置・インデグリティ経営の推進 ・知的財産権の管理コストの増大 ・知的財産権侵害による補償と信用失墜 ・当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜 ・当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜 ・当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜 ・当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜 ・助的財産権の計正よる知財管理コストの抑制 ・製品の開発段階における積極的な知的財産権の創出と戦略的出願 ・取引開始時の契約条件の精査と明確化、取引先との丁寧な協議、法令遵守体制の強化 ・事業継続計画(BCP)の策定 ・南海トラフル産を中心とした危機管理体制の構築・従業員の安否確認訓練 ・出た戦略の別スク ・広告に関するSNS等における批判的評価 ・品質安全保証本部による法的・倫理的視点での広告チェック ・リスク認知時の関係部門での協議 ・合質安全保証本部による法的・倫理的視点での広告チェック ・リスク認知時の関係部門での協議	(7)製品安全性のリスク	● 品質不良	ク低減の取り組み • 紅麹事案の再発防止策を通じた、品質・安全に関す
(9)法的規制等のリスク ・法規の変更による製品の開発中止、販売中止・輸出入の規制変更等による売上変動 ・製品の開発・製造に関連する法規を専門的に扱う部門の新設 (10)情報セキュリティ関連のリスク ・個人情報漏洩による補償と信用失墜・情報セキュリティの対応レベルの評価・重要なデジタルデータの遠隔地サーバでのパックアップ・情報セキュリティの対応レベルの評価・重要なデジタルデータの遠隔地サーバでのパックアップ・グライアンス違反 ・当社グループ、またはその従業員による重大なコンプライアンス違反 ・当社グループ、またはその従業員による重大なコンプライアンス違反 ・コンプライアンス問題の専用受付窓口(従業員相談室)の設置・インテグリティ経営の推進・知的財産権の管理コストの増大・知的財産権に関する第三者による侵害・当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜・訴訟 ・知的財産権の侵害、非侵害のチェック・デジタル技術の活用による知財管理コストの抑制・製品の開発段階における積極的な知的財産権の創出と戦略的出願・取引開始時の契約条件の精査と明確化、取引先との丁寧な協議、法令遵守体制の強化・事業継続計画(BCP)の策定・南海トラフ地震を中心とした危機管理体制の構築・従業員の安否確認訓練・広告に関するSNS等における批判的評価 ・事業継続計画(BCP)の策定・南海トラフ地震を中心とした危機管理体制の構築・従業員の安否確認訓練・品質安全保証本部による法的・倫理的視点での広告チェック・リスク認知時の関係部門での協議・当社製品の回収、企業様向け紅麹原料の回収、健康・金畑的に目録可能が範囲での出当をの計上 (15)保育権務の以まな ・当社製品の回収、企業様向け紅麹原料の回収、健康・金畑的に目録可能が範囲での出当をの計上	(8)製品原材料調達のリスク	原油価格の急騰等による原材料価格の上昇原材料調達停止時の生産・流通停滞による市場への 製品供給阻害	売上高上位の品目を中心に、原材料を複数の取引先から購入「調達方針説明会」でのCSR調達方針の説明
 (10)情報セキュリティ関連のリスク ・サイバー攻撃による企業秘密の流出と事業活動の一時中断 ・賃要なデジタルデータの遠隔地サーバでのバックアップ ・進社グループ、またはその従業員による重大なコンプライアンスプライアンス違反 ・当社グループ、またはその従業員による重大なコンプライアンスアンケート。コンプライアンス問題の専用受付窓口(従業員相談室)の設置・インテグリティ経営の推進 ・知的財産権の管理コストの増大・知的財産権に関する第三者による侵害・当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜・訴訟 ・当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜・訴訟 ・取引開始時の契約条件の精査と明確化、取引先との丁寧な協議、法令遵守体制の強化 ・事業継続計画(BCP)の策定・南海トラフ地震を中心とした危機管理体制の構築・従業員の安否確認訓練 ・広告に関するSNS等における批判的評価 ・当社製品の回収、企業様向け紅麹原料の回収、健康・会理的に目積可能が範囲での引出金の計り、 ・会理的に目積可能が範囲での引出金の計り、 	(9)法的規制等のリスク		• 製品の開発・製造に関連する法規を専門的に扱う部
 ・ 当社グループ、またはその従業員による重大なコンプライアンス問題の専用受付窓口(従業員相談室)の設置 ・ インテグリティ経営の推進 ・ 知的財産権の管理コストの増大・知的財産権に関する第三者による侵害・当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜・訴訟 ・ 当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜・訴訟 ・ 自然災害発生による業務停止・遅延、資産喪失、人的被害等の発生 ・ 自然災害発生による業務停止・遅延、資産喪失、人的被害等の発生 ・ 本書業継続計画(BCP)の策定・南海トラフ地震を中心とした危機管理体制の構築・従業員の安否確認訓練 ・ 品質安全保証本部による法的・倫理的視点での広告チェック・リスク認知時の関係部門での協議 ・ 当社製品の回収、企業様向け紅麹原料の回収、健康・全理的に目籍可能な新田での引出金の計上 	(10)情報セキュリティ関連のリスク	• サイバー攻撃による企業秘密の流出と事業活動の一	• 情報セキュリティの対応レベルの評価
 知的財産権の管理コストの増大 知的財産権の管理コストの増大 知的財産権に関する第三者による侵害 当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜 訴訟 申請訟 申請訟災害によるリスク 申自然災害発生による業務停止・遅延、資産喪失、人的被害等の発生 申請ない、資産であるとは、取引を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を	(11)コンプライアンス関連のリスク		ンスアンケート • コンプライアンス問題の専用受付窓口(従業員相談 室)の設置
 (13)自然災害によるリスク ・ 自然災害発生による業務停止・遅延、資産喪失、人的 被害等の発生 ・ 南海トラフ地震を中心とした危機管理体制の構築 従業員の安否確認訓練 ・ 品質安全保証本部による法的・倫理的視点での広告 チェック リスク認知時の関係部門での協議 (15)偶発債務のリスク ・ 当社製品の回収、企業様向け紅麹原料の回収、健康 ・ 合理的に見積可能な範囲での引出金の計上 	(12)知的財産、および訴訟関連のリスク	知的財産権に関する第三者による侵害当社の知的財産権侵害による補償と信用失墜	デジタル技術の活用による知財管理コストの抑制製品の開発段階における積極的な知的財産権の創出と戦略的出願取引開始時の契約条件の精査と明確化、取引先との
 (14)レピュテーションに関するリスク ・広告に関するSNS等における批判的評価 チェック ・リスク認知時の関係部門での協議 (15)個発信務のリスク ・当社製品の回収、企業様向け紅麹原料の回収、健康 ◆ 会理的に見積可能が範囲での引出金の計上 	(13)自然災害によるリスク		• 南海トラフ地震を中心とした危機管理体制の構築
(15)俚条信格(N)1.77	(14)レピュテーションに関するリスク	• 広告に関するSNS等における批判的評価	
	(15) 偶発債務のリスク		• 合理的に見積可能な範囲での引当金の計上

⁽注)詳細については、有価証券報告書をご参照ください。

知的財産管理

当社は、「"あったらいいな"をカタチにする」というコーポレートブランドスローガンのもと、「新製品のアイデアを生み出す仕組み」を強みの源泉の一つと捉えています。当社はそのような強みを一層強化する観点から、新製品開発に向けたDX投資・M&A・人材投資を通じた無形資産(人的資本および知的資本)への投資を推進しています。

特に知的財産について、当社は「世にない製品で新市場を創造する」というビジネスモデルのもと、製品特性をわかりやすく伝えるネーミング・広告にこだわり、それらを商標権で確実に保護できるように努めています。開発初期から事業部と知的財産部門が連携し、開拓した新市場の将来像を予測し、特許、意匠も活用した多面的な商品保護、グローバルな知的財産権の確保、模倣品対策を実施しています。これらの活動により、2020年度に「知財功労賞特許庁長官表彰知財活用企業(商標)」を受賞しています。

内部統制

当社は、リスク、コンプライアンス、ガバナンス、内部統制等に関する重要事項について審議、報告、および意見交換を行うことにより、当社のリスクマネジメント、コンプライアンス、ガバナンスを含む内部統制システム構築の推進および構築された体制の監視等を行うリスク・コンプライアンス専門委員会を設置し、毎月1回開催しています。広報・総務本部長を議長とし、コーポレート部門の部門長、内部監査室、監査役を構成員として当社の内部統制をはじめとするガバナンス体制やコンプライアンス体制について協議を行い、定期的に取締役会、経営執行会議、グループ協議会にその内容を報告・審議する体制を構築しています。

⇒ 詳細は「内部統制システムの基本方針」をご参照ください。
https://www.kobayashi.co.jp/corporate/governance/#Governance_policy

また、当社では、内部統制活動の抜け漏れがないかが一目でわかるように活動を一覧化し、俯瞰的に監視・管理する取り組みを行っています。この取り組みについてはリスク・コンプライアンス専門委員会にて定期的に確認を行っています。

小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

コンプライアンス推進体制

「品質・安全ファースト」は経営の最重要課題という認識のもと、経営トップが品質・安全を最優先で考え、正しいことを力強く進めていくためのメッセージ配信を全役員・従業員向けに定期的に発信しています。

また、すべての役員・従業員のコンプライアンスに関する意識向上と知識習得を目的とした階層別・職能別の研修や、また新卒・キャリア入社時研修では受講者レベルに応じた教育を計画的に実施しています。

加えて、国内当社グループ全従業員向けの教育として、コンプライアンスに関する各種テーマを扱う「eラーニング」を毎月実施しています。また、管理職が講師となり率先垂範を示しつつ、従業員が各グループでコンプライアンスについて考え、意見交換する「15分研修」を毎月全社一律で実施しています。

さらに、2025年1月から、新たにすべての役員・従業員を対象として品質に関するマインド・スキルの徹底と再浸透を目的とする「品質安全教育」を開始しました。

15分研修 2024年度実施テーマ

1月:企業行動憲章

2月:コンプライアンス意識調査

3月:労働安全衛生と健康にかかわる「睡眠」

4月:労働環境

5月:3つのシップ(チーム強化の思考と行動)

6月:小林製薬グループの環境の取り組み

7月:公と私の区別をつける

8月:カスタマーハラスメント

9月:自然災害の発生前にできることを考える

10月:企業の社会的責任とは 11月:従業員相談室(通報者保護)

12月: 品質は企業の命

eラーニング 2024年度実施テーマ

1月:コンプライアンスとは

2月:情報セキュリティ

3月: 反社会的勢力の排除

4月:情報セキュリティ(個人情報)

5月:インサイダー取引防止

6月:海外からの物品持ち込みおよび輸入時のルール

7月:情報セキュリティ(ランサムウェア)

8月:女性特有の健康課題と健康経営

9月:景品表示法

10月:カスタマーハラスメント

11月:情報セキュリティ

12月:薬機法

内部通報·相談制度

当社グループでは、従業員からのコンプライアンスに関わる通報や疑問・悩み・相談を受け付ける専用窓口として「従業員相談室」を設置しています。

国内の社内相談窓口は、法令違反・社内規程違反・贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗行為および企業倫理に反する行為等、コンプライアンスに関する相談窓口とハラスメントに関する相談窓口の2つを設けています。また、社外の相談窓口(弁護士事務所)では、コンプライアンスやハラスメント等に関する業務上の相談のみならず、プライベートな問題に関わる相談も受け付けることにより従業員の満足度向上に努めています。国内の社内相談窓口は、匿名であっても通報・相談することができます。また、社外の相談窓口は、会社に対して匿名性を確保した上で通報・相談することができます。利用対象者は、正社員のみならず、派遣社員、パート・アルバイト、退職者、取引先の社員等からの通報・相談も受け付けています。

通報・相談が受理されると、従業員相談室の統括責任者である総務部長により公益通報対応業務従事者として指定された相談員が事実関係を調査します。調査を行う際には、通報・相談内容や通報・相談者に関する情報の保護を確保した上で、聞き取りなどの調査を行います。コンプライアンス違反または違反の恐れのある事実を確認した場合には、是正措置や再発防止策等を講じ、調査結果とともに通報・相談者に伝える仕組みとなっています。また、通報・相談者に対する報復行為等の不利益行為や通報・相談者が誰であるかを探索することは社内規程により禁止されています。

海外では、すべての現地法人において、国内同様のコンプライアンス等に関する通報窓口(匿名通報も可能)を設置し、内部通報担当部門(広報・総務本部総務部)による調査・対応を行っています。

2024年に受け付けた80件の通報・相談案件のうち、コンプライアンス上の問題があった4件の事案については、速やかに是正対応を行っています。

過去5年間の通報・相談件数(社外相談窓口へのプライベートな相談事案を除く)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
通報·相談件数	29件	39件	55件	91件	80件

11カ年サマリー

•	•		旧基準			旧基準	•		新基準	≛ ^{※9}		•
	2015.3	2016.3	2016.12 ^{**8}	2017.12	2018.12	2019.12	2019.12	2020.12	2021.12	2022.12	2023.12	2024.12
会計年度					単位:百万円							単位:百万円
売上高	128,344	137,211	120,051	156,761	167,479	168,052	158,340	150,514	155,252	166,258	173,455	165,600
売上原価	54,718	57,518	48,638	61,238	64,359	64,705	67,364	65,248	66,478	73,927	77,079	77,997
売上総利益	73,626	79,693	71,412	95,522	103,119	103,346	90,975	85,265	88,773	92,331	96,375	87,603
販売費及び一般管理費	55,708	61,432	54,003	72,596	76,830	76,991	65,317	59,322	62,707	65,662	70,595	62,742
営業利益	17,917	18,260	17,409	22,925	26,289	26,355	25,658	25,943	26,065	26,669	25,780	24,860
経常利益	18,843	17,949	19,499	24,191	27,374	27,851	27,851	27,726	28,015	28,281	27,330	26,861
税金等調整前当期純利益	20,056	18,755	19,802	22,572	25,304	26,804	26,804	26,635	27,636	27,950	27,559	13,914
親会社株主に帰属する当期純利益	12,448	13,466	14,321	15,863	18,023	19,139	19,139	19,205	19,715	20,022	20,338	10,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,445	14,329	16,097	22,350	20,007	20,089	20,089	23,986	22,419	31,914	18,360	11,246
フリー・キャッシュ・フロー ^{※1}	10,904	3,396	15,577	29,390	11,944	15,017	15,017	11,330	30,410	17,601	△1,216	△7,169
減価償却費	2,644	2,544	2,112	2,926	2,967	3,583	3,583	3,837	3,973	4,360	4,929	6,615
設備投資額**2	3,584	4,448	4,352	3,360	3,796	5,315	5,315	4,265	5,278	15,794	26,887	24,861
研究開発費	5,289	5,788	4,121	7,239	7,031	7,110	7,110	7,338	7,522	8,327	9,004	9,109
会計年度末					単位:百万円							単位:百万円
流動資産	115,990	120,347	128,646	142,346	151,824	162,712	163,046	164,225	181,889	172,892	158,331	144,468
固定資産	70,340	68,650	72,587	76,484	76,963	70,685	70,685	74,141	70,664	82,934	109,142	120,900
流動負債	35,890	36,481	46,975	54,274	55,053	53,433	53,767	50,107	50,703	51,809	56,111	46,423
固定負債	10,829	10,492	10,938	10,744	7,485	7,307	7,307	5,675	6,250	6,118	6,545	5,473
純資産	139,611	142,023	143,320	153,811	166,249	172,657	172,657	182,583	195,600	197,900	204,816	213,471
総資産	186,331	188,997	201,234	218,831	228,787	233,398	233,732	238,366	252,554	255,827	267,473	265,368
運転資本*3	80,100	83,865	81,670	88,072	96,771	109,279	109,279	114,118	131,186	121,083	102,220	98,045
有利子負債	40	181	192	194	506	19	19	13	1	_	_	_
1株当たり情報 ^{※4}					単位:円							単位:円
当期純利益	152.73	165.56	179.12	201.31	228.05	244.08	244.08	245.71	252.36	259.63	268.16	135.42
配当金	45.00	48.00	52.00	58.00	66.00	73.00	73.00	77.00	83.00	90.00	101.00	102.00
配当性向(%)	29.5	29.0	29.0	28.8	28.9	29.9	29.9	31.3	32.9	34.7	37.7	75.3
キャッシュ・フロー ^{※5}	181.6	168.5	189.3	272.4	243.8	244.8	244.8	292.3	273.2	408.9	235.2	144.0
純資産	1,711.77	1,766.06	1,818.10	1,947.82	2,102.49	2,208.94	2,208.94	2,335.93	2,515.53	2,600.04	2,749.17	2,862.28
財務指標					単位:%							単位:%
売上高売上総利益率	57.4	58.1	59.5	60.9	61.6	61.5	57.5	56.6	57.2	55.5	55.6	52.9
売上高営業利益率	14.0	13.3	14.5	14.6	15.7	15.7	16.2	17.2	16.8	16.0	14.9	15.0
売上高経常利益率	14.7	13.1	16.2	15.4	16.3	16.6	17.9	18.4	18.0	17.0	15.8	16.2
売上高当期純利益率	9.7	9.8	11.9	10.1	10.8	11.4	12.1	12.8	12.7	12.0	11.7	6.1
流動比率	323.2	329.9	273.9	262.3	275.8	304.5	303.2	327.7	358.7	333.7	282.2	311.2
総資産経常利益率(ROA)	10.5	9.6	10.0	11.5	12.2	12.1	12.0	11.7	11.4	11.1	10.5	10.1
自己資本当期純利益率(ROE)	9.4	9.6	10.0	10.7	11.3	11.3	11.3	10.8	10.4	10.2	10.1	4.8
自己資本比率	74.8	75.1	71.2	70.3	72.7	73.9	73.9	76.6	77.4	77.3	76.4	80.2
デット・エクイティ・レシオ(倍) ^{※6}	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
株価収益率(PER)(倍) ^{※7}	28.2	29.8	27.9	36.4	32.8	38.0	38.0	51.3	35.8	34.8	25.3	46.0

^{※1} 営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー

82 小林製薬 | 統合報告書2025 **83**

^{※2} 資本的支出(有形固定資産+無形固定資産の増加額)

^{※3} 流動資産-流動負債

^{※4} 株式分割の影響を考慮しています。

^{※5} 営業活動によるキャッシュ・フロー÷発行済み株式数

^{※6} 有利子負債÷自己資本

^{※7} 株価÷1株当たり当期純利益

^{※8} 当社は、2016年より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。 そのため、決算期変更の経過期間となる2016年12月期は、2016年4月1日 から2016年12月31日の9カ月を対象とした変則決算となります。

^{※9 2020}年12月期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準 第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を早期適用しています。

連結貸借対照表

0022年及78		(単位:百万円)
2023年及び 2024年12月31日現在	2023.12期	2024.12期
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,536	50,873
受取手形及び売掛金	53,028	49,442
有価証券	8,300	14,872
商品及び製品	13,308	15,143
仕掛品	1,767	2,091
原材料及び貯蔵品	7,006	6,929
その他	3,427	5,174
貸倒引当金	△44	△58
流動資産合計	158,331	144,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,611	32,461
機械装置及び運搬具(純額)	5,152	6,476
工具、器具及び備品(純額)	1,501	2,485
土地	4,900	5,947
リース資産(純額)	964	815
建設仮勘定	24,534	19,261
有形固定資産合計	47,665	67,448
無形固定資産		
のれん	9,655	9,260
商標権	8,792	8,220
ソフトウエア	2,664	2,662
その他	501	530
無形固定資産合計	21,614	20,674
投資その他の資産		
投資有価証券	32,124	24,617
長期貸付金	1,132	1,269
退職給付に係る資産	292	750
繰延税金資産	2,647	3,087
投資不動産(純額)	2,678	2,650
その他	2,163	1,730
貸倒引当金	△1,176	△1,328
投資その他の資産合計	39,862	32,777
固定資産合計	109,142	120,900
資産合計	267,473	265,368

0000 T T 78		(単位:百万円)
2023年及び 2024年12月31日現在	2023.12期	2024.12期
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,745	8,264
電子記録債務	8,560	6,424
未払金	25,037	17,117
リース債務	379	343
未払法人税等	4,059	1,913
未払消費税等	788	346
賞与引当金	2,705	2,840
製品回収関連損失引当金	_	3,970
その他	5,836	5,202
流動負債合計	56,111	46,423
固定負債		
リース債務	608	503
繰延税金負債	2,594	1,554
退職給付に係る負債	939	1,005
その他	2,403	2,409
固定負債合計	6,545	5,473
負債合計	62,656	51,896

純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金	522	522
利益剰余金	205,681	208,240
自己株式	△24,766	△24,767
株主資本合計	184,887	187,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,819	12,469
為替換算調整勘定	6,403	12,300
退職給付に係る調整累計額	259	563
その他の包括利益累計額合計	19,483	25,333
新株予約権	446	688
非支配株主持分	_	4
純資産合計	204,816	213,471
負債純資産合計	267,473	265,368

連結損益計算書

024年1月1日から12月31日まで	2023.12期	2024.12
売上高	173,455	165,600
売上原価	77,079	77,99
売上総利益	96,375	87,60
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,690	3,43
運賃保管料	4,704	5,29
広告宣伝費	19,348	8,14
給料手当及び賞与	14,849	16,289
退職給付費用	887	76
租税公課	930	75
減価償却費	2,076	3,43
のれん償却額	1,128	1,40
賃借料	1,521	1,558
支払手数料	5,419	5,160
研究開発費	9,004	9,10
その他	7,035	7,39
販売費及び一般管理費合計	70,595	62,74
営業利益	25,780	24,860
営業外収益		
受取利息	214	20'
受取配当金	548	608
不動産賃貸料	295	300
為替差益	40	330
受取補償金	451	34'
その他	636	683
営業外収益合計	2,187	2,47
営業外費用		,
支払利息	29	28
不動産賃貸原価	105	10
貸倒引当金繰入額	154	15
その他	347	189
営業外費用合計	637	47
経常利益	27,330	26,86
特別利益		
固定資産売却益	11	2
投資有価証券売却益	436	63!
その他	14	
特別利益合計	461	66
特別損失		
固定資産処分損	70	7:
製品回収関連損失	_	12,52
その他	161	1,01
特別損失合計	232	13,60
税金等調整前当期純利益	27,559	13,91
法人税、住民税及び事業税	8,297	5,24
	△1,076	△1,398
法人 机		
法人税等調整額法人税等合計	7 221	. S ×/-
法人税等合計	7,221 20,338	3,842 10.07
	7,221 20,338	10,07

連結包括利益計算書

2023年及び		(単位:百万円)
2024年1月1日から12月31日まで	2023.12期	2024.12期
当期純利益	20,338	10,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額	2,473	△350
為替換算調整勘定	2,051	5,896
退職給付に係る調整額	1,093	304
その他の包括利益合計	5,618	5,850
包括利益	25,957	15,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,957	15,917
非支配株主に係る包括利益	_	4

小林製薬 | 統合報告書2025 85 84 小林製薬 | 統合報告書2025

連結株主資本等変動計算書

2023年12月期 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	522	194,285	△14,482	183,775
当期変動額					
剰余金の配当			△7,226		△7,226
親会社株主に帰属する当期純利益			20,338		20,338
自己株式の取得				△11,999	△11,999
自己株式の処分		△1,715		1,715	_
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,715	△1,715		_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	11,396	△10,283	1,112
当期末残高	3,450	522	205,681	△24,766	184,887
当期末残高	3,450	522	205,681	△24,766	184,8

(単位:百万円)

						(半位・日八日)
		その他の包括	利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	10,346	4,352	△834	13,864	260	197,900
当期変動額						
剰余金の配当						△7,226
親会社株主に帰属する当期純利益						20,338
自己株式の取得						△11,999
自己株式の処分						_
利益剰余金から資本剰余金への振替						_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,473	2,051	1,093	5,618	185	5,804
当期変動額合計	2,473	2,051	1,093	5,618	185	6,916
当期末残高	12,819	6,403	259	19,483	446	204,816

2024年12月期 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	522	205,681	△24,766	184,887
当期変動額					
剰余金の配当			△7,508		△7,508
親会社株主に帰属する当期純利益			10,067		10,067
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	2,559	△0	2,558
当期末残高	3,450	522	208,240	△24,767	187,445

(単位:百万円)

		その他の包括	5利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	12,819	6,403	259	19,483	446	_	204,816
当期変動額							
剰余金の配当							△7,508
親会社株主に帰属する当期純利益							10,067
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△350	5,896	304	5,850	241	4	6,096
当期変動額合計	△350	5,896	304	5,850	241	4	8,654
当期末残高	12,469	12,300	563	25,333	688	4	213,471

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

023年及び		(単位・日月)
1023年及り 1024年1月1日から12月31日まで	2023.12期	2024.12期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,559	13,914
減価償却費	4,929	6,615
のれん償却額	1,128	1,407
製品回収関連損失引当金の増減額(△は減少)	_	3,970
受取利息及び受取配当金	△763	△815
支払利息	29	28
投資有価証券売却損益(△は益)	△436	△635
固定資産除売却損益(△は益)	59	50
売上債権の増減額(△は増加)	△3,781	4,780
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,175	△1,144
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,390	△2,931
未払金の増減額(△は減少)	1,918	△6,060
未払消費税等の増減額(△は減少)	△167	△456
その他	76	△771
小計	25,986	17,951
利息及び配当金の受取額	754	801
利息の支払額	△22	△34
法人税等の支払額	△8,358	△7,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,360	11,246

投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△45,132	△30,293
定期預金の払戻による収入	50,216	35,405
有価証券の取得による支出	△4,000	△2,000
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	4,000
有形固定資産の取得による支出	△12,756	△26,056
有形固定資産の売却による収入	5	22
無形固定資産の取得による支出	△813	△573
投資有価証券の取得による支出	△220	△18
投資有価証券の売却による収入	531	959
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△11,176	_
その他	△231	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,576	△18,415

財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△12,000	△0
配当金の支払額	△7,223	△7,505
その他	△239	△262
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,463	△7,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	890	1,220
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△19,789	△13,717
現金及び現金同等物の期首残高	79,480	59,690
現金及び現金同等物の期末残高	59,690	45,973

データセクション 小林製薬の最優先事項への取り組み 信頼回復に向けた取り組み 新小林製薬に向かうために 事業概要 ESGに対する取り組み データセクション

沿革

1886	創業者・小林忠兵衛が、名古屋市中区門前町に、雑貨や化粧品 の店として「合名会社小林盛大堂」を創業
1894	『大効丸』『一日丸』『タムシチンキ』など10種の自家製薬品 を販売
1912	大阪市東区平野町に「合資会社小林大薬房」を設立
1919	合名会社小林盛大堂と合資会社小林大薬房を合併し、大阪市 西区京町堀に「株式会社小林大薬房」を創立 初代社長に小林吉太郎が就任
1939	頭痛薬『ハッキリ』を発売
1940	製剤部門を分離し、「小林製薬株式会社」を設立大阪市東淀川区(現在の淀川区)で、十三工場の操業開始
1948	二代社長に小林三郎が就任
1956	小林製薬株式会社を合併し、社名を「小林製薬株式会社」に変更 大阪市東区道修町(現在の中央区道修町)に移転
1958	三代社長に小林映子が就任
1966	外用消炎鎮痛剤『アンメルツ』を発売
1969	水洗トイレ用芳香洗浄剤『ブルーレット』を発売、日用品分野に参入
1972	米国のC.R.Bard, Inc.と業務提携し、医療器具輸入販売会社 「株式会社日本メディコ」を設立、医療機器分野に参入
1975	トイレ用芳香剤『サワデー』を発売、芳香剤市場に本格的に参入
1976	四代社長に小林一雅が就任 株式会社日本メディコを、C.R.Bard, Inc.との合弁会社「株式 会社メディコン」に変更
1983	製造拠点として「富山小林製薬株式会社」(富山県富山市)を設立
1988	製造拠点として「株式会社エンゼル」(愛媛県新居浜市)を子 会社化
1992	医療機器事業部 小林メディカルを設立
1993	製造拠点として「仙台小林製薬株式会社」(宮城県黒川郡)を設立
1996	義歯洗浄剤『タフデント』を発売
1998	中国に合弁会社「上海小林友誼日化有限公司」を設立
1000	米国に「Kobayashi Healthcare, LLC」を設立
1999 •	大阪証券取引所市場第二部に上場 栄養補助食品の通信販売事業を開始
2000	東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
	大阪府茨木市に中央研究所を設立 商事部門を分社化し、「株式会社コバショウ」を設立
2001	『カイロ』の製造販売会社「桐灰化学株式会社」(大阪市淀川区) を子会社化
	英国に「Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.」を設立
2002	香港に「小林製薬(香港)有限公司」を設立 上海小林友誼日化有限公司を完全子会社化し、「上海小林日化 有限公司」に社名変更 日立造船株式会社より健康食品事業(杜仲茶)の営業権取得
2003	株式会社エンゼルを「愛媛小林製薬株式会社」に社名変更
2004	五代社長に小林豊が就任
2005	笹岡薬品株式会社より女性保健薬『命の母A』の独占販売権取得

2006	アイルランドの医療機器製造販売会社 「eVent Medical Ltd.」 を子会社化 米国のカイロ製造販売会社 「Heat Max, Inc.」を子会社化
2008	株式会社コバショウの株式と、株式会社メディセオ・パルタックホールディングスの株式を株式交換 桐灰化学株式会社の製造部門を分社化し、「桐灰小林製薬株式会社」を設立 石原薬品工業株式会社より『ピスラットゴールド』の商標権取得
2009	シンガポールに「Kobayashi Pharmaceutical (Singapore) Pte. Ltd.」を設立
2010	医療機器部門を分社化し、「小林メディカル株式会社」を設立
2011	MBO方式により、eVent Medical, Ltd.の全株式を譲渡 マレーシアに「Kobayashi Healthcare (Malaysia) Sdn. Bhd.」 を設立 台湾に「台湾小林薬業股份有限公司」を設立
2012	米国のカイロ製造販売会社「Grabber, Inc.」を子会社化 インドネシアに「PT. Kobayashi Pharmaceutical Indonesia」 を設立 中国に「合肥小林日用品有限公司」を設立 小林メディカル株式会社(現 日本メディカルネクスト株式会社)の株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡
2013	医薬品・医薬部外品・化粧品の製造販売会社「六陽製薬株式会社」を子会社化 豪州に「Kobayashi Healthcare Australia Pty., Ltd.」を設立 日本メディカルネクスト株式会社の全株式を三菱商事株式会社に譲渡 中国に「合肥小林薬業有限公司」を設立 六代社長に小林章浩が就任 タイに「Kobayashi Healthcare (Thailand) Co., Ltd.」を設立 化粧品の製造販売会社「ジュジュ化粧品株式会社」を子会社化
2015	七ふく製薬株式会社から「丸薬七ふく」ブランド譲受け 米国のBard International Inc.との合弁を解消し、株式会社 メディコンの全株式を株式会社メディコンに譲渡
2016	グンゼ株式会社から「紅麹事業」譲受け 米国の一般用医薬品・化粧品の企画・販売会社「Perfecta Products, Inc.」を子会社化
2017	Union-Swiss (Pty) Ltd. (本社: 南アフリカ)より『パイオイル』 の独占販売権取得
2018	中国の医薬品製造販売会社「江蘇中丹製薬有限公司」を子会 社化し、「江蘇小林製薬有限公司」に社名変更
2019	梅肉を使用した健康食品などの製造販売会社「株式会社梅丹本舗」を子会社化
2020	北米における一般用医薬品ビジネスの展開・拡大のため、 Alva-Amco Pharmacal Companies, Inc.を子会社化、社名 をAlva-Amco Pharmacal Companies, LLCに変更
2022	東京証券取引所の市場区分見直しにより、プライム市場に移行
2023	北米におけるサプリメントおよび一般用医薬品の展開・拡大を目的として、Focus Consumer Healthcare, LLCを子会社化
2024	東南アジア地域での日用品の安定供給を目的として、タイに製造拠点KOBAYASHI Pharmaceutical Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.を設立

七代社長に山根聡が就任

2025 ♦ 八代社長に豊田賀一が就任

会社概要・投資家情報 (2024年12月31日現在)

会社概要

会社名 小林製薬株式会社 創立 1919年(大正8年)8月22日 本社所在地 大阪市中央区道修町四丁目4番10号 代表者

代表取締役社長 豊田 賀一 (2025年3月28日就任)

従業員数 3,615名(連結) 1,665名(単体) 連結子会社 36社(国内14社・海外22社)

投資家情報

資本金 34億5,000万円 発行可能株式総数 340,200,000株 発行済株式総数 78,050,000株 株主数 58,270名

上場市場 東京証券取引所プライム市場 株主名簿管理人/ 三菱UFJ信託銀行株式会社 特定口座の口座管理機関

国内事業国際事業その他事業

合肥小林薬業有限公司

● 小林製薬(中国)有限公司

• Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.

主な関連会社

連結子会社 [国内]

- 富山小林製薬株式会社
- 仙台小林製薬株式会社
- 愛媛小林製薬株式会社
- 桐灰小林製薬株式会社
- アロエ製薬株式会社
- 株式会社梅丹本舗
- ●小林製薬プラックス株式会社
- ●エスピー・プランニング株式会社
- ●株式会社アーチャー新社
- すえひろ産業株式会社
- 小林製薬物流株式会社
- ●小林製薬バリューサポート株式会社
- ●小林製薬グローバルイーコマース株式会社
- ●小林製薬セールスプロモーション株式会社
- ●小林製薬チャレンジド株式会社
- ●株式会社True Nature

連結子会社 [海外]

- Kobayashi Healthcare, LLC
- 合肥小林日用品有限公司
- ●小林製薬(香港)有限公司
- 江蘇小林製薬有限公司
- Kobayashi Pharmaceutical (Singapore) Pte. Ltd.
- 台湾小林薬業股份有限公司
- Kobayashi Healthcare (Malaysia) Sdn. Bhd.
- PT. Kobayashi Pharmaceutical Indonesia
- Kobayashi Healthcare Australia Pty., Ltd.
- Kobayashi Healthcare (Thailand) Co., Ltd.
- Kobayashi Healthcare International, Inc.
- KOBAYASHI Pharmaceutical Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.
- Focus Consumer Healthcare, LLC
- Kobayashi Consumer Products, LLC
- Kobayashi America Manufacturing, LLC
- Mediheat, Inc.
- Berlin Industries, Inc.
- Perfecta Products, Inc.
- Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC

大株主

株主名	持株比率(%)
小林 章浩	12.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9.42
公益財団法人 小林財団	8.07
Oasis Japan Strategic Fund Ltd.	5.19
渡部 育子	3.13
株式会社 フォーラム	2.79
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD.	2.74
Oasis Investments II Master Fund Ltd.	2.62
井植 由佳子	2.51
株式会社 慧光	2.29
注) 当社は 白己株式を3.711.181株保有していますが ト	- 記士件主から

- (注) 当社は、自己株式を3,711,181株保有していますが、上記大株主からは
- (注) 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

所有者別株式分布状況 個人・その他 その他の法人 44.4% 18.6% 証券会社 1.6% 78,050,000# 外国人 金融機関 20.5% **15.0**%